

産業成長戦略の平成24年度上半期の進捗状況

目 次

1	農業分野	1
2	林業分野	9
	（連携テーマ）新エネルギーを産業振興に生かす	15
3	水産業分野	21
4	商工業分野	28
5	観光分野	43
6	産業振興推進部関係	
	「県民参画・官民協働のさらなる促進」に向けた取り組み状況	48
	（連携テーマ）地産地消・地産外商戦略の展開	49
	（連携テーマ）中山間の暮らしを支える産業づくり	53
	（連携テーマ）産業人材の育成・確保	56

【概要・目的】 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループ実証を支援するなど、学び教え合う取り組みの更なる充実を行う。また、県内のハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

◆「学び教えあう場」の強化

・「学び教えあう場」を181ヶ所に設置し、栽培技術などの情報交換による産地活動が活発化(参加者3,024人/4,327人(70%))。各産地で目標収量達成農家の増加。出荷場での瓜、ミョウガ等の販売数量の増加

・生産出荷指標・計画を県と園芸連が共同策定・共有

・生産者交流会を実施し、栽培技術や販売情報等を共有(14品目:ショウガ、グリンパ、ミョウガ、シトウ、ニラ、米ナス、小ナス、むら、オハ、トマト、仔ゴ、ユズ、文旦、新高梨)

◆有望な園芸品目の導入支援

・23品目の導入を支援し、瓜、カボチャ、パプリカ、甘長シトウが5000万円、アスパラガスが1億円を超えた。

・水稲後作地に、ブロッコリー(高知市、四万十市)、カブ(高知市)、カトナ(南国市)、葉ニンニク(南国市)、ソマメ(大月町)、オクラ(大月町)が導入・定着した。

◆花き産地づくりの支援

・新品目の導入、産地化が図られ(黒潮町:ダリア65a、アザミ26a)、栽培マニュアルを作成(ダリア、アザミ)

◆省エネルギー対策支援

・省エネ対策の必要性が認識され、多重被覆、循環扇、重油代替加温機(ヒートポンプ(587台)、木質バイオマス(114台))の導入が進んだ。

・A重油の使用量が減少した(17年度:10万kl→20~23年度:72,000kl)

◆園芸用ハウス面積の確保

・事業内容の見直し等により、レンタルハウス事業を活用したハウス整備面積が増加した(18~20年度累計24.2ha→21~23年度累計31.3ha)

・レンタルハウス事業について関係機関にアンケート調査した結果、遊休ハウスの活用等、初期投資を抑制する仕組みづくりの要望が多かった。

課題

◆「学び教えあう場」の強化

・「学び教えあう場」ごとの勉強会グループでの課題解決への支援が必要

◆有望な園芸品目の導入支援

・産地化につながる取り組み支援が必要

◆花き産地づくりの支援

・オリジナル品種の育種には時間を要するため中長期的な対応が必要

◆省エネルギー対策支援

・ヒートポンプ導入後のコスト削減効果の分析が必要

◆園芸用ハウス面積の確保

・投資コストを抑制するため、遊休ハウスを有効に利用する仕組みの構築

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆「学び教えあう場」の強化

・「学び教えあう場」を県内195ヶ所に設置(目標190カ所を既に超えている)新たな取り組みとして、炭酸ガス供給装置や遮光ネットなど新しい装置・資材等を利用したグループ実証を8品目で開始(6~8月、ニラ、ミョウガ、文旦、ミカ、青ネギ、ユリ、ダリア、ブルーベリー)

・情報交換の場「県域生産者交流会」を開催(文旦7/6、ショウガ8/8、グリンパ7/6)

・野菜、果樹、花きの17品目の県版品目別総合戦略を策定しJA等に周知

・品目担当者会で現状認識の共有や今後の取り組みを検討(7~8月、8品目)

◆有望な園芸品目の導入支援

・加工用ワサビの出荷調整作業の軽減策等の検討(4/22、6/4、7/30)

・水稲後作地(ブロッコリー:四万十市、大月町、玉ネギ:四万十町)、葉タバコ廃作者(ショウガ:四万十町)に導入・定着

◆花き産地づくりの支援

・県域及び地域版の花き振興方針を作成し、県域での取り組みを共有(6月)

・県独自品種の海外へのPR支援(4~6月:ブルーベリー、グリンパなどをフロリアード出品)

◆省エネルギー対策支援

・コスト削減効果検証チームの結成(8/7:重油代替暖房機の経済性分析)

・指導員への研修を実施(8/7:ヒートポンプの仕組み、代替暖房機の導入状況)

◆園芸用ハウス面積の確保

・レンタルハウスによる整備54件、8.4ha(7月末)

・園芸用ハウス流動化促進事業による整備6件1.1ha(8月末)

課題

◆「学び教えあう場」の強化

・グループ実証のデータの共有と技術の普及

・県域及び地域版品目別総合戦略の共有と役割分担の明確化

◆有望な園芸品目の導入支援

・増収技術の確立に向けた取り組みが必要

◆花き産地づくりの支援

・有望品目の探索

・育種は地道な作業と知財に関する知識が必要であり、継続的な研修が必要

◆省エネルギー対策支援

・重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト削減効果の分析

◆園芸用ハウス面積の確保

・地震対策や、省エネ対策面から、重油代替暖房機の導入促進

H24年度の今後の取り組み予定

◆「学び教えあう場」の強化

・グループ実証成果の取りまとめ(12月)、技術マニュアルの作成(3月)

・生産者交流会(炭酸ガス供給装置等を利用したグループ実証の中間検討含む:9~2月、むら、ピーマン、オハ、小ナス、シトウ、トマト、ミョウガ、ニラ、新高梨、ユズ)

・県域及び地域版品目別総合戦略を共有、役割分担し、実現に向け取り組む。

・取り組みの中間評価(県、園芸連、9月、12月、3月)

・第21回高知県園芸戦略推進会議を開催し、各産地の方向性、県の方向性を共有(9/5)

◆有望な園芸品目の導入支援

・栽培技術の確立及び普及拡大(増収対策、鮮度保持策等を実施)

・水稲後作地への導入支援(香南市:ニンニク)

・葉タバコ廃作者への導入支援(大月町:ブロッコリー、オクラ、オハ)

◆花き産地づくりの支援

・経済性等を確認する新品目の栽培実証(9月~、6品目:ダリア等)

・生産者のための育種にかかる研修会(9月:知的財産を活用した販売展開の検討)

・花きアドバイザー制度の創設検討

・消費拡大に向けた取り組みの検討

◆省エネルギー対策支援

・各節油対策機器のコスト削減効果の分析(9月、11月、2月、まとめ25年8月)

◆園芸用ハウス面積の確保

○実需者ニーズに応じた制度の検討

・レンタルハウスにおいては重油代替暖房機の導入促進、園芸用ハウス流動化促進事業ではハウスの移設費、ミョウガや仔ゴの電照装置、ユリの頭上かん水装置等、営農開始に必要な新たな装置

○遊休ハウスの有効活用に向けた制度の周知

目指すべき姿(平成27年度末)

・篤農家を中心とした「学び教えあう場」を190ヶ所以上設置し、自主的に課題解決活動が実践できるようになる。この取り組みを実践する総農家数は4500人を目指す。
・4年後の出荷量が野菜10万t、果実7.3千t、花き4300万本となり、平成23園芸年度比、5%増を達成する。

・水稲後作地にブロッコリーなどの野菜の産地化が5地域で始まる。(H24年度)

・葉タバコ廃作者がオハ、ブロッコリーなどの野菜を導入し、産地化に向けた取り組みが3地域で始まり、農業所得が安定する。(H24年度)

・次期産地の基幹品目になりうる新品目としてアザミ、ダリアを含め4品目が定着する。

・花きの育種ノウハウを習得することで、種苗登録出願者数が10名(累計)となる。

・重油削減対策や重油代替暖房機の普及等により、県内のA重油使用量が6万klに減少する。

分野：農業分野

テーマ：環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

【概要・目的】 本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・多収技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸システム」を構築する。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- IPM技術の全品目への普及を加速化**
 - ・IPM技術体系品目数 5 (H20) →11 (H23)、天敵導入率 (H20 →H23: ナス類 41%→62%・ピーマン類 59%→86%、土着天敵リレ体制 (温存ハウス活用市町村数 3 (H20) →12 (H23))
- オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進**
 - 各種交流事業を通じて学生や研究員の資質が向上するとともに、オランダとの連携が強化された。
 - ・友好園芸農業協定の締結 (H21)
 - ・技術交流訪問団の派遣
21年度: 44名、22年度: 32名、23年度: 25名
 - ・農大生の短期訪問
21年度: 4名、22年度: 14名、23年度: 9名
 - ・農大生の留学研修
22年度: 2名 (1か月)、23年度: 1名 (2週間)
 - ・研究員長期研修
23年度: 2名 (3か月)
- こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発**
 - こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった。
 - ・今後の高知県が進める高収益を目指した施設園芸の方向性を示し、平成23年から研究が始まった。
 - ・大学、独立行政法人、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整えた (H23. 7/26年7月26日)。
 - ・技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス2棟を建設し試験を開始した。

課題

- IPM技術の全品目への普及を加速化**
 - ・天敵を利用したIPMはナス科果菜類では大きく推進されたが、ウリ科果菜類、葉菜類、果樹、花きでは進んでいない。
- オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進**
 - ・受けた刺激が一過性のものに終わることなく、継続した取組につなげるための工夫や仕組みが必要である。また、オランダとの交流をより多くの県民に紹介するための工夫が必要である。
- こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発**
 - ・オランダなどの先進的生産システムにおいて本県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する事例が少ない。
 - ・本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- IPM技術の全品目への普及を加速化**
 - ・IPMに関する研修や講習会を実施 (18回)
 - IPM技術についての情報提供、天敵を利用するための問題点等の周知、関係機関の情報共有
 - ・施設ニラ、施設ダリア、施設カンキツおよび夏秋産地で実証圃を設置。
- オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進**
 - ・レンティス校から農大に留学生3名を受入れ (5月28日～6月15日)
 - ・技術交流訪問団を派遣 (28名、7月31日～8月6日)
- こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発**
 - ・平成24年度第1回研究会 (7/25、県、中央会、全農、園芸連、高知大、工科大、民間企業、農家代表等で構成) および、県関係者で構成するPT会 (5/22、7/19、課、農技、農家代表等で構成) を開催し、平成23年度の試験結果と平成24年度以降の研究の進め方等の情報を共有し、研究会の開催等今後の予定を検討した。
 - ・施設内環境制御技術に関する技術研修のため研究員2名をオランダに派遣 (5/10～7/31、5/30～8/20) し、先進技術の情報収集を行った。
 - ・大学、国の試験研究機関、民間企業等を構成員として、平成24年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業「中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立」(H24～26) に採択され、既存型施設における環境制御による促成ピーマンの増収技術の確立に向けた取組みを始めた。
 - ・現在、パブリカ、ナス、ピーマンの研究実施に向け、高軒高ハウス4棟を建設し (5/26～7/25)、昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を準備中。

課題

- IPM技術の全品目への普及を加速化**
 - ・ウリ科果菜において、栽培初期から黄化えそ病の多発により天敵導入ができなかった事例がみられた。また、市販天敵 (スワルスキーカブリダニ) では、防除効果が不十分な事例があり、より効果の高い土着天敵の導入が望まれる。施設カンキツや花き類ではIPMの導入事例が少なく、施設ニラでは有効な市販天敵がない。
- オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進**
 - ・次年度の交流内容の詳細を計画し、ウェストラント側との調整を図る。
- こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発**
 - ・短期間で研究成果を上げるためには、大学、国の試験研究機関、民間企業等との連携強化を強める必要がある (共同研究体制の構築、外部資金の獲得)。
 - ・研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠なことから、PT会及び研究会活動の充実の他、専技を核に生産現場との日常的な情報交換を密にする必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

- IPM技術の全品目への普及を加速化**
 - ・環境保全型農業推進協議会プロジェクトチーム会 IPM技術部会でキュウリでの天敵利用技術を検討。施設ニラ、ダリア、カンキツでは実証圃の設置等により、IPM技術の導入を推進する。露地作物についても県内外の取組事例を収集し、IPM技術の導入を検討する。
- オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進**
 - ・農大生の短期訪問 (数名) と留学研修 (2名、10月)
 - ・交流事業の成果報告や情報交換の場となる交流セミナー (1月)
- こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発**
 - 本県園芸に適合する新園芸システムの早期確立に取組むとともに、完成された技術については早期の現場普及を目指す。
 - ・生産農家を含めたこうち新施設園芸システムPT会の開催 (9/19)
 - ・環境制御による多収生産技術の確立 (ピーマン、パブリカ)
 - ・自然冷媒ヒートポンプの基礎データの収集と局所暖房方法の確立
 - ・ミョウガの日射比例給液制御での灌水開始点の設定と炭酸ガス施用による増収技術の確立
 - ・ユリの有効な夜冷時間帯、有効な作型、コストの解明
 - ・トルコギキョウのLED照明における有効な光質、電照方法、電照期間の検討
 - ・高軒高用品種育成に向けた特性解明 (ナス・ピーマン)。

目指すべき姿 (平成27年度末)

- 環境保全型農業のすそ野の広がり**
 - IPM技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。
 - ・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れたIPMの普及率
施設ナス: 62%→90% 施設キュウリ: 15%→60%
施設ニラ: 0%→40% 施設カンキツ: 2%→40%
- オランダとの交流成果を活かし、高知に適合した「こうち新施設園芸システム」の技術確立と普及**
 - 既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
 - ・施設内環境制御を利用した栽培の普及 (施設ピーマンの収量30%増) 高軒高ハウスに対応した新技術の確立 (施設パブリカの収量50%増)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：流通・販売の支援強化

【概要・目的】 本県農産物の訴求力を高めるため、本県農産物の魅力や生産者のこだわりといった産地の取組を伝える販売への支援を行う。また、園芸品の基幹流通を強化するとともに、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築する取り組みや、特産農産物のPRや販売促進、商談会等を実施し、販路拡大を進めていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

量販店とのパートナーシップの構築

・高知青果フェアの定期的な開催や高知コーナーの設置、また産地招へいや特産農産物の発信など、本県青果物を優先的に扱ってもらうことで、パートナー量販店（基幹店舗）での販売額が増加するとともに、本県の環境保全型農業の認知度や特産農産物の商品性が向上した。

新園芸ブランドの構築

・特別栽培農産物及びエコシステム栽培品の包括ブランドである、「ここのエコ野菜」を立ち上げ、H23年11月から新ブランドマークによる販売を開始した。こだわりの栽培方法（特別栽培農産物、エコシステム栽培）の広がりとともに、こだわりを活かした販売への期待が産地（生産者）で高まっている。

PRイベントの実施

・テレビ番組や大消費地でのイベントPRにより、高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性を消費者に訴求することが出来た。

出前授業の実施

・関東や関西の小学校などを対象に出前授業を実施し、環境保全型農業の取組みなど本県産青果物の良さを伝えることが、将来の高知野菜のファンづくりにつながっている。

輸出の推進

・継続した輸出支援により、ユズ製品の定番化やグロリオサの輸出量が増えるなど、輸出の増加につながっている。

課題

・県産の園芸品を消費者に優先的に選んでもらうため、本県の強みである環境保全型農業の取り組みや、特徴を持った農産物、パーシャルシール包装などによる品質の高さを、もっと知ってもらう（浸透させていく）ために、最終消費者にまで、いかに伝えていくか。

・流通構造や消費行動の変化に対応し、県産園芸品の販売をさらに強化していくため、実需者などのニーズに柔軟に対応できる産地の出荷体制、流通・販売体制を構築していくことが必要。

・県産青果物の定番である従来の規格品に加えて、県外消費地にはあまり知られていない「鮮度」、「美味しさ」、「有機栽培」など栽培へのこだわりを追求した青果物の販路の確保と、県産青果物のバリエーションを増やすことで県産青果物全体の魅力UPにつなげていくことが必要。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

パートナー量販店（関東2社、関西2社）での販促及びフェアの実施

- ・高知青果フェアの実施（4～8月28回、9月1回予定）
- ・新園芸ブランドの強化（高知青果フェアでの認知度向上）

パートナー量販店の青果担当者等への研修実施

- ・産地招へい（関東1社5/29～30 4名、関西1社6/5～6 7名）
- ・ユズのプロモーション（9/27 関東1社 予定）

顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築

- ・新たな仕組みづくりに向けた取り組みの必要性及び実施の確認（4～5月）
- ・エンドユーザーへの直接販売事例の課題整理（5月）
- ・新たな仕組みづくりに向けた具体的な取組みの確認合意及び検討（6～8月）
- ・新たな仕組みづくりに向けた農業団体との合意（9/5 予定）

こだわり青果市（展示商談会）の実施

- 開催日：6/19（火）
- 場所：日本野菜ソムリエ協会（東京都渋谷区）
- ・展示商談会に向けて、事前に出展者にアドバイスを実施（5/17・18）
- ・出展者（15件）と首都圏の飲食店等（※73社）とのマッチングを図った。
※）飲食39社、青果10社、通販/流通8社、その他16社
※）成約件数：14件（6/末 現在）

PRイベントの実施

- ・23年度の成果を踏まえた、実施に向けた効果的なイベント内容の協議

出前授業の実施

- ・関西：6校（413名）
- ・関東：1校（47名）

輸出の推進

- ・輸出補助金による支援実施
- 補助金交付決定：4団体（2,080千円）

課題

パートナー量販店の関係

- ・パートナー量販店での販売強化
（高知青果フェアの積極展開、基幹店舗の拡大、新規パートナーの追加、等）
- ・新園芸ブランドの認知度向上

顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築

- ・農業団体との取組みの合意、協力
- ・新たな仕組みづくりに向けた園芸連の主体的な取り組み

こだわり青果市（展示商談会）の関係

- ・出展者及び参加者に魅力のある展示商談会の開催
（新規出展者及び新規飲食店（参加者）の掘り起こし、開催時間の拡大、等）

輸出の推進

- ・輸出に向けた重点品目（グロリオサ、マン、文旦、ユズ加工品）への取組強化

H24年度の今後の取り組み予定

パートナー量販店（関東3社、関西1社）での販促及びフェアの実施

- ・高知青果フェアの実施（毎月）
- ・基幹店舗の拡大（11月～）
関東1社 基幹店舗7→8店舗、
関西1社 基幹店舗5→6店舗
- ・新規パートナー（神奈川県内1社）の追加（10月～）
- ・トップセールスによる販促・PR（関西1月、関東2月）

パートナー量販店の販売支援員、青果担当者等への研修実施

- ・販売支援員を対象とした研修会の実施（関東1回、関西1回）
- ・青果バイヤーなど産地招へいの実施

顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築

- ・新たな仕組みのテスト稼働（1月～）

こだわり青果市（展示商談会）の実施

- 開催日：11/20（火）
- 場所：日本野菜ソムリエ協会（東京都渋谷区）
- 出展者募集（予定）：9/3～20

PRイベントの実施

- ・23年度同様に、横浜赤レンガ倉庫にてビニールハウスを使った高知野菜のPRイベントの開催（2月）
- ・園芸品展示品評会と連携した高知野菜の県内イベントの開催（2月）

出前授業の実施

- ・関東、関西の小中学校を中心に前授業を実施

輸出の推進

- ・輸出補助金による支援実施
- ・輸出推進協議会：県内の農産物輸出に係る関係機関で輸出推進について協議する。（開催：2～3月）

目指すべき姿（平成27年度末）

消費者に高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性が浸透していくとともに、高知野菜ファンが増加し、量販店等で高知野菜が優先的に選択される。

パートナー量販店の関係

・パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から量販店までのサプライチェーンが構築され、ニーズに合った柔軟な販売が行われ、新園芸ブランドマークの認知度が向上するとともに、文旦などの特産農産物の定番販売が進む。

顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築

（「こだわり青果市」の取組み含む）

・顧客と産地をつなぐ新たな出荷流通販売体制が構築され、実需に合った様々な形態、品目・規格等の柔軟な販売が行われ、県産青果物の販売額が増加している。

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特色・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

米

- ◆台風等気象災害の影響もあり、品質向上は十分にできなかった
- ◆早期米については県内外での新たな販路開拓は進んだが、極早生品種の「南国そだち」への集約はできなかった
- ◆地域ブランド米は大野見米等の取り組みが進んだ
- ◆新規需要米(飼料用米・WCS・米粉用米等)の栽培面積は約600haに拡大
 飼料用米 H21: 26ha → H23: 529ha
 米粉用米 H21: 12ha → H23: 26ha
 WCS用米 H21: 8ha → H23: 62ha
 加工用米 H21: 0ha → H23: 27ha

畜産

- ◆特産畜産物の生産から流通・販売拡大に至るまでの一体的な取組により、販売拡大や販売価格の底上げに一定の成果が見られ、農家の生産意欲が高まっている
- ・米豚出荷頭数の拡大: (H21) 120頭 → (H23) 1万頭
- ・土佐はちきん地鶏出荷羽数の拡大:
(H19) 1万羽 → (H23) 8万羽
- ・新規取扱店の開拓
 土佐あかうし: 78店、米豚: 56店、土佐ジロー: 33店
 土佐はちきん地鶏: 170店
- ・販売価格の底上げ
 土佐あかうし子牛価格: (H21) 198千円 → (H23) 245千円

課題

米

- ◆気象変動への対応が十分でないため、施肥の見直し等を行い高品質安定生産技術を徹底し、品質の向上に取り組んでいく
- ◆各品種の特色をアピールしながら品質管理を徹底することにより他産地との差別化を図り、県産米の販路拡大を行っていく
- ◆地域に適した新品種の導入等を検討し、新規需要米の安定生産を支援していく

畜産

- ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の拡大
- ◆生産に見合う販路開拓(地産地消・外商)の取組強化

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

米

- ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・自主企画課題解決研修「水稻の白未熟粒発生軽減に向けた施肥の検討と実証」部会を開催し、新たな肥効調節型肥料による白未熟粒発生軽減効果について検討(5月、7月、9月(予定))
 - ・生産コスト低減対策として鉄コーティング直播栽培の現地実証試験を実施(4月~)
- ◆販売対策
 - 他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販路拡大を支援
 - ・早期米進発式(7月)
 - 県内地域ブランド米の育成
 - ・中土佐町、本山町が実施する地域ブランド米の取組を支援
- ◆新規需要米の取組支援
 - ・新規需要米の品種及びコスト低減技術について現地実証試験を実施(4月~)

畜産

- ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の取組を重点に推進
 - 土佐和牛繁殖雌牛導入促進
 - ・土佐和牛繁殖雌牛(対象:黒毛和種、褐毛和種高知系)を県内市場から導入する取組(事業主体:全農こうち)をH24年5月家畜市場から開始し、現在までに繁殖雌牛14頭の導入を実施。
 - 嶺北地域肉用牛施設整備
 - ・土佐あかうしの主産地である嶺北地域において、繁殖から肥育に至る一貫生産施設整備(事業主体:JA出資型法人(株)れいほく未来)の取組を開始し、国庫補助金や県産業振興総合補助金の手続きを実施。
- ◆「土佐あかうし」の地域団体商標の取得(高知県では5件目)
- ◆官民協働による、まるごと高知やこだわりの量販店(東京、愛知、兵庫)での試食販売会、県内外のイベント出店(県内3回、滋賀県での牛肉サミット)など販路拡大の取組を実施

課題

畜産

- ◆生産から流通までが一体となったプランニングや今後の生産拡大の取組強化

H24年度の今後の取り組み予定

米

- ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・24年産米の品質について検証し、次年度以降の取組を検討
 - ・新たな肥効調節型肥料による白未熟粒発生軽減効果の検証
 - ・鉄コーティング直播栽培の次年度以降の導入について検討
- ◆販売対策
 - 他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販売促進活動を引き続き支援
 - 県内地域ブランド米の育成
 - ・JA土佐れいほく等が行う地域ブランド米の取組を支援
- ◆新規需要米の取組支援
 - ・新規需要米現地実証試験の成績検討し、有望な品種・技術について次年度以降普及を図る。

畜産

- ◆生産と連動した販路拡大(地産地消・外商)や広告宣伝活動の実施
- ◆篤農家の技術を生かした品質向上研修や生産流通拡大に向けたプランニングを実施

目指すべき姿(平成27年度末)

米

- ◆水稻うるち玄米1等米比率
 H22年: 14.4% → H27年: 30%以上

畜産

- ・経産牛1頭当たり県平均乳量アップ H22年度: 7,800kg → H27年度: 8,200kg
- ・土佐和牛飼養頭数(2月現在)の拡大平成23年4,545頭 → 平成28年5,000頭
- ・米豚のブランド化(生産頭数10,000頭の維持)
- ・土佐ジロー飼養羽数(2月現在)の拡大 H22年度: 3万羽 → H27年度: 5万羽
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数の拡大 H22年度: 9万羽 → H27年度: 14万羽
- ・稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積の拡大: H23年度: 61ha → H27年度: 100ha

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

土佐茶

- ◆土佐茶販売対策協議会の活動支援
 - ・消費・販路拡大活動により土佐茶の認知度が向上し購入量が増加
(認知度:H20 22%→H23 64%、緑茶購入量:H20 483g→H23 700g)
- ◆生産を維持できる仕組みづくり
 - ・仕上茶の加工施設を整備し、高品質な土佐茶や新たな消費者ニーズ対応した製品の製造が可能となった
(新商品の開発:~H23 9商品)
- ◆ふるさと雇用再生特別基金を活用した取り組み(業務委託)
 - ・土佐茶の消費拡大・販路拡大にかかる業務(全農高知県本部)
(新規取扱店舗数:のべ338店、販売金額・数量とも増加)
 - ・土佐茶普及推進拠点整備及び運営(運營業務委託)
(土佐茶カフェ開店:H22.12、来客数:~H24.3 8万8千人)

課題

- ◆県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大の取り組みの強化
- ◆関係機関が連携した、土佐茶の品質向上に向けた取組
- ◆産地を維持するための指導体制の再構築

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会
 - ・新茶まつりの開催(5/5、試飲2,200人、マスコミ4社で取り上げられた)
 - ・高知のこだわり青果市での土佐茶PR(6/19)
 - ・展示・商談会「アグリフードEXPO東京」への参加(8/2~3)
 - ◆土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)
 - ・県内茶商を講師に迎えセミナー(土佐茶の特徴、美味しい淹れ方)の開催(5/16、5/23)
 - ・茶畑ツアー(手摘体験、茶葉料理等)(6/17、霧山茶業組合)
 - ・「土佐茶カフェ annex もっと茶(ちや)」のオープン+土佐茶PRイベント(8/7)
 - ・生産者によるセミナー(土佐茶講座)(8/21)
 - ・日本茶アドバイザーによるセミナー(6/30、7/20・27、8/27予定)
 - ◆重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業
 - ・JAコスモス・津野山との契約締結(4/13)、試飲・販促活動の実施
 - ◆土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・「香ばしいお茶研究会」設立準備:商品の試作、商品コンセプトの検討(4/23、5/8)
 - ・研究会:第1回(6/5)、第2回(7/19)、試作茶研究会(8/21)、第3回(9/5予定)
 - ◆生産を維持する活動の強化
 - 高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)
 - ・JAコスモス荒茶加工施設の整備への支援(6/12交付決定)
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知(4/10茶生産販売対策会議、4/16高知県茶業振興会定期総会)申請への支援(3町、2グループ、15戸、2.1ha)を実施
 - ・取り組み状況(H23分)の調査(7月)
 - 重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業(再掲)
 - ・JAコスモス・津野山との契約締結(4/13)、試飲・販促活動の実施

課題

- ◆荒茶販売から仕上茶販売へのシフト(ブレンドからブランドへ)による高収益化
 - ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大の取り組みを継続して実施
 - ・関係機関が連携し、県産茶の品質向上に向けた取り組みを継続して実施

H24年度の今後の取り組み予定

- ◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会による販売促進・PR活動の実施
 - ・「土佐茶まつり」(12/1)
 - ・「アグリフードEXPO大阪」(2/21・22)等
 - 「土佐茶カフェ」を活用した茶の淹れ方の普及・土佐茶の情報提供、セミナーの実施(土佐茶の魅力情報発信事業)
 - 「香ばしいお茶研究会」による、研究会の開催、テストマーケティングの実施、次年度計画の検討(土佐茶ブランド戦略構築事業)
 - 重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業によるJAコスモス・津野山の販売促進活動の実施
- ◆生産を維持する活動の強化
 - ・重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業のJAコスモス・津野山の施肥モデル試験・生産現況調査の実施と事業成果にもとづく次年度の取組への反映
 - ・高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)によるJAコスモス荒茶加工施設の整備
 - ・茶改植等事業の実施状況確認及び次年度に向けたPR

目指すべき姿(平成27年度末)

生産者とJA等が一体となったPR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。

仕上げ茶販売額: H20 → H27 3倍へ
[7,500万円] [22,800万円]

【概要・目的】 中山間地域の多面的機能を維持しながら、安心して農業を続け、農業・農村を支える仕組みを強化するため、集落営農をけん引できるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農のステップアップを支援し、集落営農組織の法人化など経営の安定化に取り組む。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

◆こうち型集落営農

- ・16集落をモデル集落としてソフト・ハード両面から重点支援した。
- ・中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして、「こうち型集落営農」の育成を平成20年度から取り組み、集落で園芸品目等の導入による、所得向上を目指す仕組みができた。(17組織)

◆集落営農

- ・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を、集落営農の合意形成の「きっかけ」として取り組んだ。
- ・集落営農の推進のため集落リーダーの育成を行った。
- ・ハード・ソフト事業の有効活用等により、県内の集落営農組織が3か年で約7割増加した。
(H19:99組織 ⇒ H23:164組織)

課題

- ・集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆地域農業推進課

- 24年度普及計画の推進方向等のヒアリング(全農振セク-)：これまでの取組の把握と推進方向の確認(4/9~4/19)
- 農業振興センター職員研修
 - ・新任職員向け基礎研修：(5/10、参加者12名)
 - ・集落営農基礎研修Ⅰ(6/22、39名(市町村・JA職員含む))
 - ・集落営農専門研修(8/10、30名)
 - ・集落営農基礎研修Ⅱ(9月予定)
- 県集落営農担当者会：第1回：5/28、第2回：9月予定
- 新任の地域支援企画員を対象とした集落営農の紹介(4/13、25名)
- 中山間地域等直接支払制度の集落協定代表者に集落営農を説明(4月、香美市の3地区参加者延べ104名)
- 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付(6月、756通)
- 市町村・JA等を対象とした研修会の開催
 - ・嶺北農業改良普及所：「指導者育成研修」(4/27、参加者21名)
 - ・高知農業改良普及所：「関係機関集落営農研修」(6/6、参加者15名)
- 集落営農・拠点ビジネス支援事業
 - 〔事務研修会の開催：市町村への補助事業の説明会(4月、5月参加者延べ95名)〕
 - 〔補助事業導入：41,763千円(補助金額)〕
 - 1次早着：6箇所・5,083千円、1次：11箇所・8,736千円、2次：34箇所・27,944千円
 - ソフト事業(市町村推進)12件、ハード事業39件(農舎、トラクター、電気牧柵など)

◆農業振興センター

- 集落座談会・総会等の取組：全農業振興センター(4月~6月：延べ240回、参加者1,235名)
- 四万十市の成果をもとに集落営農の発掘と育成を目指す会議を黒潮町、土佐清水市に設置(幡多農振セク-)
- 講演会の開催支援：四万十市/四万十町(7月)、中央東農振センター(8月)、中央西農振センター(9月予定)
- 講座(集落リーダー育成)の開催
 - ・四万十町集落営農代表者会議(7/30、60名)
 - ・全農業振興センター・普及所で3~5回の講座を企画 6月より各センターで講座を開催
- 〔「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座を計画〕

課題

- ・集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

H24年度の今後の取り組み予定

◆地域農業推進課

- 集落営農に係る研修会の開催
 - ・集落営農専門研修Ⅱ(1月)
- 県域の集落営農代表者会(第2回 集落営農推進の気運づくり)
 - ・県域の集落営農代表者のパネルディスカッション
- 集落営農の進捗管理及び推進方向の検討
 - ・集落営農担当者会 第3回(12月)、第4回(2月)
- 集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
 - ・3次分交付決定(11月末)、4次分交付決定(1月)

◆農業振興センター

- 農業振興センター主催の先進地視察
 - ・各事務所1回程度(県内、香川県、広島県、島根県など)
- 講演会の開催支援
 - ・高吾農業改良普及所(10月)、嶺北農業改良普及所(11月)
 - 幡多農業振興センター(10月~11月 3回)
- 各農業振興センター主催の人材育成講座の開催
 - ・人材育成講座(延べ4講座、20回)
 - ・リーダー研修(延べ25講座、77回)
- 集落座談会の開催

目指すべき姿(平成27年度末)

◆集落営農数

H24.3 164組織 ⇒ H28.3 250組織

◆上記集落営農数のうち「こうち型集落営農組織」

H24.3 17組織 ⇒ H28.3 32組織

分野：農業分野

テーマ：6次産業化の取組による拠点ビジネスづくり

【概要・目的】 農産物加工ができる人材の発掘と育成や、取り組みのすそ野を広げるとともに、加工品のブラッシュアップを支援し、農産物を活用した商品開発や事業者とのマッチングなどにより、生産と一体となった加工ができる体制づくりや、農業者の収入につながる農産物等の加工やグリーンツーリズムなど6次産業化の取組を進めていく。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・6次産業化を志向する農業者等が相談しやすい体制を整備
各農業振興センターに6次産業化の取組を支援する担当を配置
(9普及課・所)
- ・農業創造セミナー(H21~)を開催し、先進地の視察、地域活性化計画を策定(修了生:26グループ、74名)
事業化・ブラッシュアップ:農家レストラン(南国市)、
米米ハート(土佐町)
- ・国の6次産業化法に基づく総合化事業計画認定に対する支援体制の構築
計画認定数(H23年度):12事業者
- ・意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。

課題

- ・農業者等の商品開発ノウハウの向上
- ・地域資源の発掘、商品開発、商品力の磨き上げ、販路開拓への支援対策の強化

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆加工への芽を見出す(人材育成)
 - ・6次産業化推進研修会の開催
6次産業化に取り組んでいる、あるいはこれから取り組もうとする個人・団体を対象に、先進事例の取り組みや国・県の支援施策等を紹介することにより、6次産業化への理解とその取り組みを進める研修会を開催
5/28~31 夜須中央公民館 外5会場(324名)
 - ◆農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)
地域の食や環境などの地域資源を活かした農村地域の活性化や、農業の振興などに、意欲的、挑戦的なグループや団体の代表者を対象に、県内外の先進事例とワークショップを組み合わせた研修と活性化計画を作成することで、自らが企画・提案(創造)し行動する人材の育成を図るセミナーを開催
◇参加グループ:9グループ(27名)
◇研修会の開催
7/5 スタートアップセミナー(130名:一般参加含む)
7/19~20 第1回食のワークショップ
8/1~2 先進地事例調査(馬路村)・ワークショップ
9/4~5 先進地事例調査(四万十町十和)・ワークショップ(予定)
- ◆加工への芽を育てる(商品開発)
 - ・直販店(137店舗)にアンケート形式による意向調査を実施(5~6月)
〈県への支援希望の多かった意見〉
直販所現地訪問をし、情報交換を行いたい
「魅せる直販所づくり」(アドバイザー派遣)をうけたい
消費者モニターなど、お客様から意見・要望を聴きたい
 - ・直販所支援推進チームの設置(5月:中山間地域総合対策関連)
 - ・直販所等を拠点とした加工品等の開発支援
(アドバイザー派遣:3事業者)
 - ・6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援
H24計画認定3事業者

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援の実施
意欲ある人材の発掘や育成など、取組段階に応じた支援体制の整備
- ・集落活動センターを核とした小さな加工への支援体制の確立
地域の素材の発掘や商品としての磨き上げ
- ・農業者と県内加工事業者との連携による外商商品開発への支援
加工に取り組む組織・産地の育成と加工事業者等とのマッチングの場の創出
- ・農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)の実効ある運営と事業終了(~H24)に伴う次期対策の検討

H24年度の今後の取り組み予定

- ◆直販所支援推進チームによる支援
集落活動センターや加工に取り組んでいるグループの要望にもとづく支援策の実施
・既存商品の改良、販路拡大(首都圏など)に向けたアドバイザーの派遣
- ◆農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)の開催
・研修会の開催
10/3~4 先進地事例調査(長崎県大村市)・ワークショップ
11/6~7 活性化計画作成
12/28 成果報告会
(未定) 食のワークショップ(第2回・第3回)
・H22、23年修了の研修生に対するフォローアップ研修会の開催
- ◆地域資源を活かした商品開発、販路拡大の支援
○アンケート結果による加工品等の開発支援
・県内外の直販所視察(2~3月)
・アドバイザーの派遣(~3月、延べ60回)
・モニタリング調査の実施
新商品の開発や既存商品の改善等に、消費者の声を反映させたい農業者や団体を対象に、消費者モニター制度によるモニタリング調査を実施(8回予定)
○6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援
国(地域センター等)・サポートセンターとの連携

目指すべき姿(平成27年度末)

- ・自ら考え企画・販売できる農業者の育成
- ・6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加

【概要・目的】 農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

新規就農者の確保・育成

- ◆就農希望者へのPR段階から相談段階、技術習得段階、営農準備段階、営農開始段階と新規就農希望者に対する段階ごとにきめ細かな支援を行い、市町村等で実施する研修支援事業を活用して就農に向けた実践研修を行う研修生も増加し、新規就農者の確保につながることができた。
 - ・実践研修：H21年度21名 → H23年度70名
 - ・新規就農者数：H21年度161名 → H23年度234名

地域農業を担う経営体の育成

- ◆企業の経営体を育成するための普及啓発活動や研修会の開催を行うことにより、関係機関や農業者の企業的経営についての意識の向上を図った。
- ◆規模拡大志向農家の経営状況や課題の把握を行い、改善に向けた助言や支援を実施し、改善につながる事例もみられた。
- ◆県域・地域研修、品目別検討により、県内での企業的経営に向けた意識は向上した。

課題

新規就農者の確保・育成

- ◆新規就農者の確保・育成については継続して確保・育成していく必要があるため、研修支援等の強化により就農希望者の確保に継続して取り組んでいく必要がある。
- また、営農開始して間もない時期では、農業経営や生活が不安定となり易く、営農の定着が難しい。

地域農業を担う経営体の育成

- ◆本県の基幹品目である施設園芸では、家族経営が主体であるが、高齢化の進行や経営環境の悪化等により農業生産を担う人的基盤の脆弱化が進行しつつあるため、安定して経営を行う法人等の企業的経営体の育成に取り組む。併せて、県内の農業法人の組織化を推進する。
- また、規模拡大等の経営の発展には、設備投資や経費の負担が大きく、長期的な視点に立った個々の経営計画の作成が必要。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

新規就農者の確保・育成

- ◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場：7/21開講（土曜日開催 10回）12名の研修生を確保
 - ・東京会場：8/25開講（"）21名の研修生を確保
- ◆実践研修への支援
 - ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（新規就農研修支援事業） 研修生46人（8/16現在）
 - ・これまでの上記の研修に加え、青年就農給付金（準備型）を導入し、県農業大学校生、有機のがっこう研修生に対する支援を拡充。
 - 対象予定者 8人（農業大学校4人、有機のがっこう4人）
- ◆営農定着への支援
 - ・H24年度から独立・自営就農した45歳未満の新規就農者に対して、経営開始から5年度目までを対象として給付する青年就農給付金（経営開始型）が創設され、効果的な事業の実施に向け、市町村等関係機関を対象とした説明会の実施及び市町村が主催する説明会へ出向き、事業周知や対象者の掘り起こしなど新規就農者の営農定着に向けた対策を実施。
 - 給付対象予定者 222名（7月末現在）

地域農業を担う経営体の育成

- ◆法人化に向けたセミナーの開催
 - ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを県内2会場で開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
 - 高知市会場：7/26~9/6、四万十町会場：7/31~9/14（各会場とも5回開催）
 - ※参加申込者：高知市会場23名、四万十町会場17名
- ◆品目別規模拡大方策の策定
 - ・規模拡大等により企業的経営体を育成するため、経営データや生産、販売データを分析すると共に、低収益となっている技術課題を明らかにし、課題解決に向けた取組を実施。
 - ・各普及課、所において課題解決に取り組む生産部会（9生産部会、7品目）と、その取組内容が決定された。

課題

新規就農者の確保・育成

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者のさらなる確保。
- ・指導農業士等の研修受入農家を確保し、研修の体制整備への取組を進める。

地域農業を担う経営体の育成

- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していく。

H24年度の今後の取り組み予定

新規就農者の確保・育成

- ◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場及び東京会場でのスクール運営
 - 大阪会場：7/21~10/20、東京会場：8/25~11/17（各会場とも土曜日 10回）
 - ・希望者への個別就農相談の実施（研修期間中）
 - ・希望者へのスクーリングの実施（12/7~9）
 - ・次年度研修生募集のための新・農業人フェア及びU・Iターン就農相談会でのPR（11~2月）
- ◆実践研修への支援
 - ・9月以降に27名が研修開始予定となっており、就農予定市町村での実践的な研修を行う研修生は、73名となる見込みであり、効果的な研修の実施とスムーズな就農に向けて支援を行う。
 - ・研修受入農家となる指導農業士の新規認定を10月に予定しており（13名認定予定）、研修受入農家の確保に向け取り組みを進めていく。
 - 指導農業士：49名（24市町村）→62名（24市町村）
- ◆営農定着への支援
 - ・青年就農給付金（経営開始型）について効果的に事業を実施するため、実施主体である市町村に対して、給付要件等の適切な運用を指導するとともに、給付対象者への制度の周知を働きかける。

地域農業を担う経営体の育成

- ◆法人化に向けたセミナーの開催
 - ・セミナーでは、個々の経営計画の作成を支援し、計画の実現に向けた税理士等の専門家による個別のコンサルテーションを行う。
- ◆農業法人の組織化の推進
 - ・県内の農業法人（63法人等）を対象とした研修会の開催
- ◆品目別規模拡大方策の策定
 - ・農業者の経営データ（生産・販売・経費）を基に、ミョウガ、ピーマンの大規模経営モデルを作成する。

目指すべき姿（平成27年度末）

新規就農者の確保・育成

新規就農者数 230人/年間

地域農業を担う経営体の育成

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：140法人

品目別規模拡大方策の策定数 H23年度：2品目→H27年度：10品目

分野：林業分野

テーマ：1. 原木生産の拡大

【概要・目的】 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林施業の集約化の有効性は一定認識され森の工場の面積及び木材生産が増大
- 森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速
- 森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった
- 研修を受講したプランナーが森の工場等の集約化に向けて取り組みを開始
- 素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施され、県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3ヶ月に1回の入札をする方式に変更

2. 事業体や担い手の育成

- 建設事業体からの参入が増加(11→23)
- 経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改善に向けて行動する機運が高まってきた
- 林業労働力確保支援センターと連携した林業の担い手確保の取り組みを進めることにより、林業就業者数も増加傾向にあり効果が現れている
- 県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ
- 就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた
- H21実績67人、H22実績76人の自伐林家等が、森林整備を実行している
- 副業型林家育成研修修了生の中から15名が林業収入を得ており、研修による効果が現れてきている

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 制度改正により森林経営計画の策定が重要
- 大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない
- 大豊町で稼働予定の大型製材工場及び県内製材工場等への安定的な原木の供給
- 原木の流通経費の削減

2. 事業体や担い手の育成

- 新規参入事業体などに優良事例の情報が十分に活用されていない
- 事業体の中に核となる人材が十分に育っていない
- 木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要
- 効率的な生産ができる事業者が少ない
- 担い手の確保と技術の向上

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の拡大(目標面積49,700ha:H25.3末累計)に向け事業体指導やPRに取り組む48,000haを認定
- 森林経営計画20,000haの認定(~H25.3月末)
- 森林経営計画制度説明会の実施(6事務所:市町村、事業体等205名)(5/23~6/1)
- 森林経営計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事務所、22森林組合)(7/17~8/2)
- 森林経営計画制度森林組合役員説明会の実施(7/20)
- 事業体ごとに既存の森の工場をベースとした森林経営計画策定指導
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10~H25.2)
- 皆伐及び再造林への支援策PR
- 市町村長等への木材増産及び再造林補助事業へのかさ上げ支援の協力要請
- 皆伐と更新に関する指針の作成(8月)
- 木材安定供給プロジェクトチームの組織化
- 国有林、市町村有林の協力要請、集約化の推進による事業地の確保
- 協定取引の推進(高知おおとよ製材㈱と高知県森林組合連合会の協定を締結)

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月~H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数:延べ1,020名)(5/7~H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11~H25.1/18)
- 先進事業体現場技術者派遣等研修の実施(9月~)
- 森林施業プランナー研修において森林整備に係る補助制度の説明(8/10)
- 高校生林業体験講習(7/30~8/3、8/13~8/17)、高校生林業職場体験教室(8/18)
- 林業架線作業主任者講習の実施(7/10~7/27)、副業型林家育成研修の実施(9月~)

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場と連携した森林経営計画の認定拡大、森林経営計画を樹立できないエリア対応
- 更新費用の負担軽減等、ガイドラインの普及及び指導体制
- 原木の増産(原木価格の低迷による生産量の減少)
- 素材生産事業者等との協定締結(協定の実効性確保)
- 工場着値販売における地域間の流通コストの改善
- 在庫管理システムづくり(需給動向及び季節性など考慮した在庫と供給)

2. 事業体や担い手の育成

- 先進事業体現場技術者派遣等研修については受入先との調整を図りながら林業労働力確保支援センターと連携を進める

H24年度今後の取り組み予定

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の目標面積の達成に向けて引き続き林業事務所と連携した事業体指導やPRを実施
- 森林経営計画20,000haの認定(~H25.3月末)
- 計画的な出荷に向けての事業地の貼り付けと事業地別の進捗管理の促進
- 素材生産事業者の出荷計画の作成、実効性ある協定の締結
- 国有林及び公有林等を含めた事業地からの原木供給の確保
- 原木流通コストの改善、在庫管理、供給システムの確立
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10~H25.2月)

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月~H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数:延べ1,020名)(5/7~H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11~H25.1/18)
- 伐木安全作業技術研修の開催(10月~12月)
- 副業型林家育成研修の実施(9月~H25.3月)
- 就業希望向け林業体験の実施(H25.2月)
- 林業就業相談会の実施(H25.2月)
- 先進事業体現場技術者派遣等研修の実施(9月~)

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量62万m3、森林経営計画の樹立155千ha
- 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
- 整備済「森の工場」面積69,800ha
- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる
- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を発揮している

2. 事業体や担い手の育成

- 担い手1,720人
- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も見える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している
- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている
- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる

分野：林業分野

テーマ：2. 加工体制の強化

【概要・目的】高品質な製材品を量産できる大型製材工場を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。また、県内の中小企業加工事業者が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取組を促進する。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○県外企業誘致による高知おとよ製材株式会社の設立

2. 県内加工事業者の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○材価の低迷による原木の安定供給不安

○高額となる施設整備費（支援補助金）の確保

○県内事業者は経営体質が脆弱

○輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している

○全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される

2. 県内加工事業者の生産力等の強化

○材価の低迷による原木の安定供給不安

○高額となる施設整備費（支援補助金）の確保

○県内事業者は経営体質が脆弱

○輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している

○全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される

○製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資もままならない事業者が増加している

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○施設整備補助のための企業指定、事業計画書を作成

・企業立地補助金

企業指定 → 6月25日交付決定

・加工流通施設整備事業

事業計画作成中 → 6月林野庁協議

→ 7月27日交付決定

2. 県内加工事業者の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・23年度委託事業のプラン作成の継続（1グループ）

・事業主体発起人会結成のための事業プラン検討中

○個別事業者の加工力の強化

・事業者募集

・事業計画等経営計画の作成支援

・老朽製材施設の更新、乾燥施設の導入等を支援

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○製材工場施設整備の早期着手

2. 県内加工事業者の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・事業参加者の組織化

・施設整備費の確保

補助事業の検討、補助残金の確保

・原木安定調達策の検討

○個別事業者の加工力強化

・事業の早期着手

H24年度今後の取り組み予定

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

○事業の円滑な推進

2. 県内加工事業者の生産力等の強化

○県内事業者による大型製材起業

・発起人会設置の支援

・市町村、金融機関と連携した施設整備費検討（事業用地の確保）

・原木調達策、製品販売策の検討

・事業協同組合の設立、事業計画の作成

・補助事業等支援策の検討

○個別事業者の加工力強化

・事業活用による加工力強化を指導

目指すべき姿（平成27年度末）

○製材品の生産量 30万 m³

○大型製材2工場設置、既存製材も設備更新等により競争力が増し、生産量を伸ばしている。

分野：林業分野

テーマ：3. 流通・販売体制の強化

【概要・目的】県外消費地に設置した流通拠点の活用促進や、製品の積み合わせ等による物流システムづくりなど、効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路拡大に取り組む。また、生産者との連携強化や性能表示など製材品に付加価値を付ける取組、県産材を使った木造住宅の建築や公共施設の整備への支援など、木材の地産地消とあわせ、県外消費地での展示会や商談会の開催といった地産外商も推進することで、県産材の需要拡大につながる販売力の強化に取り組む。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ
- 協同組合高知木材センターによる製品流通を開始
- 関西方面への共同輸配送を実施

2. 販売力の強化【地産外商】

- 県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始
- JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ
- 地域材のブランド化や商品力が高まった
- 木造住宅への土佐材利用が広まった

3. 販売力の強化【地産地消】

- 平成17~21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共施設の木造化率」で全国平均を上回る(平成21年度：全国平均25.1% 高知県33.5%)
- 公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進(平成21年度：木材利用量4,808m³、木製型枠の使用率98.9%、工事用資材の木製品の使用率、84.9%)
- 戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた
- 木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR(平成22年度：放送回数47回、平均視聴率10.4%)
- 県及び市町村において、財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ

課題

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む
- 製品の高品質化と販売・供給力の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

- 消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要
- JAS製品の安定供給体制の確立、各JAS工場の出荷量の増加により格付けにかかるコストを削減、県産JAS製品の市場評価を得る、地域材のブランド化を推進

○企業と連携し土佐材のファンを増やす取組を展開

3. 販売力の強化【地産地消】

- 一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行くことが必要
- 3年間の取組で、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化
 - ・消費地のプレカット工場等の需要(注文条件等)の掘り起こし
 - ・需要の掘り起こしに対応した(協)高知木材センターの体制強化(営業強化策や掘り起こしに向けた会議を新たに実施・継続中((協)高知木材センターと県))
- 関西定期便(月2回運行)H24.3~

2. 販売力の強化【地産外商】

- 土佐材流通促進協議会で年間を通した商談会や展示会を計画、取組中
 - ・商談会2回開催：7/20(21社29名と商談)、9/10
 - ・展示会2回開催：5/19、20愛知(嶺山西)、8/24福岡(扇木材㈱)
 - ・産地セミナー5回開催：関東から3回(嶺北、梶原等の県内産地)、関西から2回(佐川、梶原等の県内産地)
 - ・TOSAZAI展の開催：9/8~25東京(新宿パークタワー1F)

○流通拠点の設置と活用

- ・既存の流通拠点10カ所と協定し利用継続
- ・新規の流通拠点1カ所(東海)と協定し利用開始

○土佐材パートナー企業新規7社登録 計40社

3. 販売力の強化【地産地消】

- こうち木の住まいづくり助成事業のPR
 - ・7月末時点の申し込み298戸
- 木の香るまちづくり推進事業のPR
 - ・一次募集で40団体46施設の申請、二次募集中(~8/31)

○木造住宅フェア開催に向けた実行委員会の開催

○市町村の県産材利用推進方針の作成の働きかけ

○木と人出会い館による木造住宅等の情報発信

○市町村や企業に対して、こうち健康・省エネ住宅推進協議会への参加の働きかけ

課題

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保
- 製品の高品質化と供給体制の整備 ○共同乾燥、性能表示の推進

2. 販売力の強化【地産外商】

- 効果的な商談会や展示会の実施 ○流通拠点を利用した流通量の拡大

3. 販売力の強化【地産地消】

- 県庁全体の取り組みに対する内容の再認識
- 市町村の取り組みに対するさらなる意識の向上

H24年度今後の取り組み予定

1. 流通の統合・効率化

- 県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保
- ・官民協働で新規大口需要先の開拓
- 製品の高品質化と供給体制の整備
- 共同乾燥、性能表示の推進
- ・(協)高知木材センターの販売製品(梁桁など)の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

- 効果的な商談会や展示会の実施
 - ・商談会10/22(大阪)、展示会10/20、21(愛知)、11/30(茨城)、H25.2(高知)の実施
- 流通拠点を利用した流通量の拡大
- ・新規の流通拠点の開拓(関東等)
- ・産地セミナー等の実施により顧客に土佐材の認知向上を図り、既存の流通拠点の利用を促進

3. 販売力の強化【地産地消】

- 県庁全体の木材利用について再度各部署と協議
- 県産材利用地域推進会議の開催
 - ・市町村等への県産材利用の働きかけ
- 木と人出会い館のバスツアーの開催
- 木造住宅フェアの開催によるPR
- 木と人出会い館による木造住宅等の情報発信
- こうち健康・省エネ住宅講習会や実態調査の実施

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 流通の統合・効率化

- 流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している

2. 販売力の強化【地産外商】

- 県外の土佐材等の建築棟数150棟/年間
- JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている

3. 販売力の強化【地産地消】

- 公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている
- 戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている
- 県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている

【概要・目的】 放置されている林地残材の収集・運搬などへの支援や、木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、一定の地域内で木質バイオマスを効率的に利用する仕組みの構築、また、パルプ・チップや発電を含めた多様な用途への対応を考えた仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 原料供給対策

- 端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加
- 県内に合計 6,500 トン/年のペレット生産能力を有する 6 工場が整備された

2. 利用促進対策

- 平成 21 年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大
- 製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立
- 協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる
- 安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる

課題

1. 原料供給対策

- 今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要
- ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない

2. 利用促進対策

- イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている
- 燃料用以外での用途が限られている
- 燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある

3. 事業化対策

- 木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難
- 散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい
- 原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 県産木質ペレット製造施設の生産性向上に向けた設備の改良協議
- 木質バイオマス燃料となる、原木の収集・チップ加工体制についての検討

2. 利用促進対策

- 農業団体等への事業の説明会の開催 (5 回)
- 木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR
- 木質バイオマスボイラー導入の事業計画の審査
- 燃焼灰再生利用に関する検討会の開催

3. 事業化対策

- 第1回木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの仕組みづくり
 - ・ 地域協議会の具体的内容については、収穫後のため 8 月以降に開始
- 電力の固定価格買取制度の情報収集
- 事業化に向けた要望調査の実施

課題

1. 原料供給対策

- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 県産木質ペレット等の増産に向け、既存の木質ペレット生産施設の改善や、新たな製造施設の整備

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 燃焼灰の処理

3. 事業化対策

- 地域循環システムの構築に向けた関係者の意思疎通
- 木質バイオマス発電に取り組む事業内容の精査及び進捗管理

H24年度今後の取り組み予定

1. 原料供給対策

- 高知県森林組合連合会やチップ業者等原料供給関係者との安定供給に向けた協議
- 木質ペレット生産事業者と生産性の向上に必要な施設の具体的な改善の実施
- 木質ペレット流通状況の把握

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーメーカーと機器の低価格化や改良に向けた協議
- 燃焼灰再生利用に関する指針の作成

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの具体化
- 木質バイオマス発電の事業化

目指すべき姿 (平成27年度末)

1. 原料供給対策

- 木質バイオマス年間利用量 34 万トン
- 林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
- 森林からの収集量 20 万トン
- 製材工場等からの収集量 14 万トン

2. 利用促進対策、3. 事業化対策

- 発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている

【概要・目的】 森の資源を活かし、中山間地域での所得向上や活性化を図るため、特用林産物の生産や販売活動への支援を行う。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 - (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 - (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 - (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大
 - (高幡地域) シイタケ生産の拡大
 - (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備
- H22 から土佐備長炭やシイタケ生産について8名が研修を実施

課題

- 動き始めた取組の定着
- 地域アクションプランにまで上がらない各地域の取組の掘り起こし
- 研修修了者が地域で定着できる体制づくりが必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 - (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 - ・出荷問屋及び生産者による製品規格勉強会
 - ・室戸市におけるカシ原木貯存量調査の手法の検討
 - (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 - ・花卉市場へのサンプルの出荷
 - ・共同出荷に向けた現状の把握と予定の確認
 - (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大
 - ・生産等のカルテ作成調査
 - ・流通状況の把握
 - (高幡地域) シイタケ生産の拡大
 - ・県椎茸品評会で地域生産者が金賞受賞
 - ・全農全国椎茸品評会で全農理事長を受賞
 - (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備
 - ・大月町頭集地区の窯建設予定地の造成終了

- 引き続き研修を継続(～H25.3月) 研修期間2年以内

課題

- 高齢化が進む中山間地域での生産体制を支える仕組みづくり
- シキミ、サカキにおいて、高齢でも栽培できる生産技術の確立
- 販路拡大

H24年度今後の取り組み予定

特用林産物等の生産の振興

- 講習会等による技術力の向上
- 農産物等と連携した販路の拡大
- 検討会等を通じた地域連携の強化
- 作業道の開設や窯の整備など生産基盤の強化
- 引き続き研修を継続(～H25.3月) 研修期間2年以内
- 新たに2名が研修を開始予定(10月～)

目指すべき姿(平成27年度末)

- 地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている

【概要・目的】 荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木の増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再生林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進める。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 持続可能な森林づくり

- 加速化事業等により、境界明確化を実施
- 獣害に対する認識が高まった
- 51haの森林を保護

2. 荒廃森林の解消

- 市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を活用し2年間で2万haを超える間伐を実施
- 森林管理手法検討委員会を設置し、モデル事業の実施結果等をもとに管理の手法や経費について取りまとめを行った。
- 「協働の森」の協定締結件数 H20年度末：39件→H23.12月末：55件
- パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定件数は推移している
- 環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げることができた
- 高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大した
- プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベル向上のため地方検証人を育成した
- 営業販売活動における、東京事務所との連携により、県のクレジット活用が拡大した

課題

1. 持続可能な森林づくり

- 森林経営計画の策定と実行
- 獣害(シカ、ウサギ等)により確実な更新が困難

2. 荒廃森林の解消

- 保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- 高知市近辺や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している
- 協働の森による多種・多数の企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない
- 未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進
- J-VER販売の新たな戦略
- 高知県J-VER制度の普及促進による案件拡大とクレジット販売サポート

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 持続可能な森林づくり

- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画制度説明会の実施(6事務所 5/23~6/1・参加者205名)
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林計画制度森林組合役員説明会の実施(7/20)
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事務所 7/17~8/2、22森林組合)
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施(6月~H25.3月)
- 森林境界明確化促進事業の実施(6月~H25.3月)
- 皆伐と更新に関する指針の作成(8月)
- 林業事務所等による市町村に対する再生林への継ぎ足し支援要請
- 森林所有者や事業者に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知
- 市町村・森林組合等への新たな再生林の支援策の説明
- 森林技術センターとの造林育林に関する省力化の検討
- 林業事務所等による市町村に対するシカ防護ネットへの継ぎ足し支援要請
- 森林所有者や事業者に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知
- 市町村・森林組合等への新たな再生林の食害防除の支援策の説明
- 森林組合勉強会での新たな再生林の支援策の説明(7/20)
- 森林施業プランナー研修会での新たな再生林の支援策の説明(8/10)

2. 荒廃森林の解消

- 林業事務所等による市町村・森林組合等に対する事業説明会により、公益林保全整備事業の事業内容等を説明
- 森林組合勉強会での公益林保全整備事業の事業説明(7/20)
- ラジオ放送による公益林保全整備事業のPR(7/26)
- 森林施業プランナー研修会での公益林保全整備事業の事業説明(8/10)
- 県オフセットクレジット市場拡大事業委託を5社と契約し、オフセットプロバイダーを活用した新たな市場開拓を開始(7/25)
- 四国4県連携施策の一環として「四国4県連携オフセット・クレジット活用連携協議会」を設立(8/21)

課題

1. 持続可能な森林づくり

- 森林所有者及び事業者への事業の周知

2. 荒廃森林の解消

- 森林所有者及び事業者への事業の周知

H24年度今後の取り組み予定

1. 持続可能な森林づくり

- 森の工場の目標面積の達成に向け引き続き事業者の指導とPRを実施
- 森林技術センターとの造林育林に関する省力化の検討を引き続き実施
- 森林所有者や事業者に対し、市町村広報誌を活用した事業の周知を引き続き実施
- 市町村に対する再生林及びシカ防護ネットへの継ぎ足し支援要請を引き続き実施
- 森林経営計画の策定、認定マニュアルの作成(~10月)
- 森林経営計画の策定及び認定に関する説明会の実施及び個別指導(~H25.3月)
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施(6月~H25.3月)
- 森林境界明確化促進事業の実施(6月~H25.3月)

2. 荒廃森林の解消

- 森林所有者や事業者に対し、市町村広報誌を活用した事業の周知を引き続き実施
- 平成25年度以降のオフセット・クレジット制度の存続について方向性が決定(8/3)したことによる新制度スタートへ向けての率先行動の積極的な実施

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 持続可能な森林づくり

- 持続可能な森林づくりが行われている

2. 荒廃森林の解消

- 間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている
- 協定森林の間伐面積3,300ha(H18~H27)
- J-VER削減クレジット18,000t-CO2(現在のプロジェクト期間内~H25.3月)
- J-VER吸収クレジット60,000t-CO2(現在のプロジェクト期間内~H25.3月)

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 太陽光発電の導入促進

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

- 大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施（県・電力事業者）
- 県内自治体による事業者への意向調査の実施
 - ・緑の分権改革推進事業
- 国の助成制度（補助率 1/2 又は 1/3）
- 中山間地域及び未利用地での実証実験（緑の分権改革推進事業）
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催
（地域主導型発電スキームの検討）

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

- （住宅用太陽光発電）
- 助成制度（国 7万円/kW、県 10万円/戸（要件：県産木材使用）
 - ・市町村 10市町村で実施
- 余剰電力の買取（H21年 11月～48円/kWh H23年 4月～42円/kWh）
（10kW以上の設備）
- 助成制度（国 1/3or1/2、県 1/4（H21年度限）農業団体へ助成）
- よさこいメガソーラーによる取組（H18～H20 合計 1,000kWを整備）

課題

1. 太陽光発電の導入促進

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

- 全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない
- 設備の導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい
 - ・約 75万円/kW
- 国の助成制度（補助率 1/2 又は 1/3）の動向が不透明
- 発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明
- 発電所の建設には相当規模の用地が必要となる
 - ・約 1.5ha/千kW

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

- 一定導入は進んでいるものの初期費用の負担が大きい
 - ・約 55万円/kW
- 住宅用は小規模なので、環境価値の活用ができていない

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 太陽光発電の導入促進

- メガソーラー事業主体立上げに向けた庁内協議等
- 県内関連企業（5社）との意見交換
 - ・メガソーラー事業計画に関する情報交換
 - ・事業化に向けた課題等に関する意見交換
- 市町村長、市町村担当者との意見交換
 - ・再エネの取組みに関する情報交換
 - ・地域主導型発電事業に関する意見交換
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催

課題

1. 太陽光発電の導入促進

- 資金調達
- メガソーラー事業主体立上げに向けた関係機関との調整
- 住宅用等小規模太陽光発電の導入にかかる初期負担の軽減

H24年度今後の取り組み予定

1. 太陽光発電の導入促進

- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会及び太陽光発電部会の開催
- メガソーラー事業主体立上げに向けた関係者との協議・調整
- メガソーラー事業主体設立準備及び設立
- 発電事業への着手
- 環境省受託事業の実績報告

目指すべき姿（平成27年度末）

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

- メガソーラーの導入量が 2,000kW になっている
- 県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている
- 保守管理業務などで新たな雇用が発生している

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

- 住宅用太陽光発電の導入量が 50,000kW になっている
- 県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる
- 県内企業によりレンタル事業等が行われている
- 設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用に繋がっている

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

2. 小水力発電の導入促進

- 県公営企業局による農業用水路での小水力発電設置の概略設計及び詳細設計の委託調査(平成16年度、平成18年度)
- 県公営企業局による物部川流域での賦存量調査(緑の分権改革推進事業)
- 仁淀川流域(いの町)での、県内企業が試作中の小水力発電機器による実証調査(緑の分権改革推進事業)
- 県内自治体による開発地点調査
 - ・香南市
- 河川法の水利権等事務手続きの簡素化の提言
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会小水力発電部会の開催

課題

2. 小水力発電の導入促進

- 全国トップクラスの豊富な降水量を小水力発電に生かしきれていない
- 発電に必要な水量のある適地の選定が難しい
- 水利権等の法的手続きが複雑である

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

- 小水力発電導入事業(土佐町西石原地点での事業化)
 - ・計画内容精査、採算性の検討
 - ・関係機関、権利者への事前説明
 - ・基本設計補正予算計上(予定)
- 小水力発電市町村支援事業
 - ・市町村等との意見交換(有望地点の現地調査、要望について聞き取り)
 - ・有望地点の現地調査開始(予定)

課題

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

- 関係機関、権利者との合意形成
- 地域活性化につなげる仕組みづくり

〔林業振興・環境部〕

- 小水力発電事業化地点の選定
- 資金調達

H24年度今後の取り組み予定

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

- 小水力発電導入事業(土佐町西石原地点での事業化)
 - ・計画設計着手
 - ・事業化までに必要な手続きと課題の整理
- 小水力発電市町村支援事業
 - ・市町村等との意見交換(有望地点の現地調査、要望について聞き取り)
 - ・有望地点の現地調査及び発電計画作成

〔林業振興・環境部〕

- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会小水力発電部会の開催

目指すべき姿(平成27年度末)

- 小水力発電の導入量が2,459kWである
- 県内の複数の地域において小水力発電が導入され、地域でのエネルギーが有効活用されている

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優れた再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

3. 風力発電の導入促進

- 国の助成制度（補助率：1/2又は1/3）
- 県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会風力発電部会の開催

課題

3. 風力発電の導入促進

- 風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いことがあり、建設適地が限られる
- 県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出
- 電力品質の安定供給のため、新たな風力設備の接続を制限する電力会社による系統連系（買取）枠が設定されている
- 発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

3. 風力発電の導入促進

- 梶原町との取り組み方針等打合せ（4/29、5/16）
- 梶原町の風力発電計画について周辺市町村（久万高原町、西予市、津野町）への事前説明〔梶原町〕
- 大月町の風力発電計画に関する意見交換・情報提供
 - ・系統連系に関する課題等（四国電力の風力発電の系統連系（20万kw）受付抽選）

課題

3. 風力発電の導入促進

- 四国電力20万kw連系公募事業での採択（梶原町、大月町とも7/13応募済み）
- 資金調達
- 周辺市町村への事前説明
- 環境影響評価法への対応

H24年度今後の取り組み予定

3. 風力発電の導入促進

- 風力発電設備設置調査の実施
- 再生可能エネルギー事業化検討協議会風力発電部会の開催

目指すべき姿（平成27年度末）

- 風力発電の導入量が36,450kWである
- 県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 原料供給対策

- 端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加
- 県内に合計 6,500 トン/年のペレット生産能力を有する 6 工場が整備された

2. 利用促進対策

- 平成 21 年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大
- 製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立
- 協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる
- 安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる

課題

1. 原料供給対策

- 今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要
- ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない

2. 利用促進対策

- イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている
- 燃料用以外での用途が限られている
- 燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある

3. 事業化対策

- 木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難
- 散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい
- 原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要

H 2 4 年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 県産木質ペレット製造施設の生産性向上に向けた設備の改良協議
- 木質バイオマス燃料となる、原木の収集・チップ加工体制についての検討

2. 利用促進対策

- 農業団体等への事業の説明会の開催 (5回)
- 木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR
- 木質バイオマスボイラー導入の事業計画の審査
- 燃焼灰再生利用に関する検討会の開催

3. 事業化対策

- 第1回木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの仕組みづくり
 - ・地域協議会の具体的内容については、収穫後のため8月以降に開始
- 電力の固定価格買取制度の情報収集
- 事業化に向けた要望調査の実施

課題

1. 原料供給対策

- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 県産木質ペレット等の増産に向け、既存の木質ペレット生産施設の改善や、新たな製造施設の整備

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 燃焼灰の処理

3. 事業化対策

- 地域循環システムの構築に向けた関係者の意思疎通
- 木質バイオマス発電に取り組む事業内容の精査及び進捗管理

H 2 4 年度今後の取り組み予定

1. 原料供給対策

- 高知県森林組合連合会やチップ業者等原料供給関係者との安定供給に向けた協議
- 木質ペレット生産事業者と生産性の向上に必要な施設の具体的な改善の実施
- 木質ペレット流通状況の把握

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーメーカーと機器の低価格化や改良に向けた協議
- 燃焼灰再生利用に関する指針の作成

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの具体化
- 木質バイオマス発電の事業化

目指すべき姿 (平成27年度末)

1. 原料供給対策

- 木質バイオマス年間利用量 34 万トン
- 林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
- 森林からの収集量 20 万トン
- 製材工場等からの収集量 14 万トン

2. 利用促進対策、3. 事業化対策

- 発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 省エネルギー対策支援

○省エネ対策の必要性が認識され、多重被覆、循環扇、重油代替加温機（ヒートポンプ（587台）、木質バイオマスボイラー（114台））の導入が進んだ。

○A重油の使用量が減少した（17年度：10万kl→20~23年度：72,000kl）

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった。

○今後の高知県が進める高収益を目指した施設園芸の方向性を示し、平成23年から研究が始まった。

○大学、独立行政法人、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整えた（H23.7/26年7月26日）。

○技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス2棟を建設し試験を開始した。

課題

1. 省エネルギー対策支援

○ヒートポンプ導入後のコスト削減効果の分析が必要

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○オランダなどの先進的生産システムにおいて本県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する事例が少ない。

○本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 省エネルギー対策支援

○コスト低減効果検証チームの結成（8/7：重油代替暖房機の経済性分析）

○指導員への研修を実施（8/7：ヒートポンプの仕組み、代替暖房機の導入状況）

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○平成24年度第1回研究会（7/25）および、県関係者で構成するPT会（5/22、7/19）を開催し、平成23年度の試験結果と平成24年度以降の研究の進め方等の情報を共有し、研究会の開催等今後の予定を検討した。

○施設内環境制御技術に関する技術研修のため研究員2名をオランダに派遣中（5/10~7/31、5/30~8/20）であり、先進技術の情報収集を行っている。

○大学、独立行政法人、民間企業等を構成員として、平成24年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業「中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立」（H24~26）に採択され、既存型施設内環境制御による促成ピーマンの増収技術の確立に向けた取組みを始めた。

○現在、パブリカ、ナス、ピーマンの研究実施に向け、高軒高ハウス4棟を建設（5/26~7/25）、昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を準備中。

課題

1. 省エネルギー対策支援

○重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト低減効果の分析

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○短期間で研究成果を上げるためには、大学、独立行政法人、民間企業等との連携強化を強める必要がある（共同研究体制の構築、外部資金の獲得）。

○研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠なことから、PT会及び研究会活動の充実の他、生産現場との日常的な情報交換を密にする必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

1. 省エネルギー対策支援

○各節油対策機器のコスト低減効果の分析（9月、11月、2月、まとめ25年8月）

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○本県園芸に適合する栽培システムの早期確立に取り組むとともに、完成された技術については早期の現場普及を目指す。

○環境制御による多収生産技術の確立（ピーマン、パブリカ）

○自然冷媒ヒートポンプの基礎データの収集と局所暖房方法の確立

○ミョウガの日射比例給液制御での灌水開始点の設定と炭酸ガス施用効果の解明

○ピーマン、シトウでの炭酸ガス施用効果の解明

○ユリの有効な夜冷時間帯、有効な作型、コストの解明

○トルコギキョウのLED照明における有効な光質、電照方法、電照期間の解明

○高軒高用品種育成に向けた特性解明（ナス・ピーマン）。

目指すべき姿（平成27年度末）

1. 省エネルギー対策支援

○県内のA重油使用量：60,000kl

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

○オランダとの交流成果を活かし、高知に適合した「こうち新施設園芸システム」の技術確立と普及

○施設内環境制御を利用した栽培の普及（ピーマン）

○高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始

○高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パブリカの収量50%増）

【概要・目的】 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

6. 新エネルギー関連産業育成

- 県産振センターによる開発支援
- 太陽光発電関連企業の誘致
- 小型の機器を製造販売する県内企業により、中型(20kW以上)の機器の開発研究が行われている

課題

6. 新エネルギー関連産業育成

- 新エネルギー関連産業育成体制構築
- 小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要
- 工業集積が脆弱である
- 普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の活用などで製造コストの競争が厳しくなる
- 商品開発には、部品などの製造コストに加え、機器の試験など経費負担が大きい

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

6. 新エネルギー関連産業育成

- 庁内関係課(工業振興課、新産業推進課)との意見交換
- 県工業会との意見交換
- 新エネ技術課題の調査
- 県内事業所(741社)へのアンケート調査の実施

課題

6. 新エネルギー関連産業育成

- 県内事業所の意向・意欲的分野の把握、これらに即した交流会の実施

H24年度今後の取り組み予定

6. 新エネルギー関連産業育成

- 新エネルギー産業交流会(勉強会)の開催

目指すべき姿(平成27年度末)

- 産学官連携による新エネルギー関連の商品開発がされている

【概要・目的】 「今後も持続する漁業・漁村」を実現するためには、漁業者の所得や水産加工等を通じた地域住民の雇用の場の確保による地域の所得の向上が重要であり、その基盤となる漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオ一本釣り用活餌供給基地の整備による操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取組を推進する。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○黒潮牧場の整備

- ・ブイ2基を更新し、3基を前倒しで増設することで最適配置を加速化
- ・設置海域の制限はあるが低コスト型ブイの採用により整備コストの削減に成功

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・H22.1月からカツオ一本釣り用活餌(生きたイワシ)の供給事業を黒潮町佐賀地区で開始
- ・漁業者の操業の効率化や利便性が向上、仲買業者の取扱額が増加
- ・地元にも物資補給などの波及効果

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・県設置の沈設型魚礁の現況調査は全体の85%が終了し、その結果を5市町村、16漁協・支所に提供
- ・黒潮町において、新たに漁協の電算システムを利用した沈設型魚礁の漁獲効果を把握する仕組みを整備

○広く漁業の担い手を確保

- ・漁船リース事業の創設やアドバイザーの配置等により、新規就業者数が増加の傾向

課題

○黒潮牧場の整備

- ・漁獲効果の評価と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置
- ・黒潮牧場の質の向上

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・活餌供給事業の定着に向けた、事業の後継者の確保や水揚げ増に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁獲効果把握のための漁業者の協力体制の強化と新たに把握した漁獲効果を用いた費用対効果の検証

○広く漁業の担い手を確保

- ・これまで研修受入のなかった網漁業や、研修未実施地区での研修生受け入れの仕組みづくりと支援制度の見直しの検討

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○黒潮牧場の整備

- ・黒牧10号の発注方式を協議し(4月)、ダイバーの海中作業を要しない新たな低コスト回収技術の提案を募集することを決定
- ・6月開催の土佐黒潮牧場管理運営委員会において、15基体制を望む強い声(12基体制に戻すための非更新ブイの選定は継続協議となった)

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・新たな仕入先を確保し、上りカツオ漁に向けた活餌を安定的に供給(4～6月、2,897杯(前年同時期比390%))
- ・4～6月の水揚げ額は255,336千円(前年比150%、同時期としてはH17年以降最高の水揚げ額)
- ・タンクどり方式の試行により、操業の効率化や鮮度の向上等の効果を確認
- ・省力化機器の整備や活餌供給マニュアル策定のための関係者協議を実施

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁協の電算システムを利用した沈設型魚礁の漁獲効果把握結果を解析した結果、H23/6～H24/2までの佐賀地区におけるB/Cは1.42
- ・佐賀地区において、漁船の操業位置解析を元にした利用状況調査に着手
- ・漁業者に活用しやすい魚礁情報とするための資料フォームを作成

○広く漁業の担い手を確保

- ・広く漁業者等から意見を聴取し、研修希望者の受入促進や指導者の確保に向けた制度の見直しに着手
- ・海洋高校での漁業体験研修や県立高校での出前授業について、学校側と協議し事業計画を作成
- ・(新規実績)長期研修1名(4月:室戸市)、短期研修2名(5月末:土佐清水市、8月:高知市御豊瀬地区(研修未実施地区))

課題

○黒潮牧場の整備

- ・黒潮牧場の増設に反発する定置網漁業者など他の漁業関係者との漁場利用に関する調整

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・カツオ取扱量の増加に伴う作業人員の確保
- ・活餌供給事業の継続・定着に向けた体制づくり

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・一定の漁獲効果が認められる既存沈設型魚礁の一層の活用と機能の強化

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成

H24年度の今後の取り組み予定

○黒潮牧場の整備

- ・提案のあった低コスト回収技術についての実用性の確認
- ・釣り漁業関係者の15基体制を強く望む声に対し、コスト負担の課題も含めて15基体制の妥当性を検討

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・タンクどり方式の作業効率や問題点の検証、年度内の本格的な実施
- ・水揚げ量が増加した際の荷捌き作業員の確保など市場体制の整備
- ・活餌供給を漁協事業として定着させるための体制づくりの協議と、活餌供給事業のマニュアル策定

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・地区別の魚礁現況図の作成、配布や、説明会等による既存沈設魚礁の利用促進
- ・効果把握のモデル事例(黒潮町佐賀地区)の県内各地への普及による取組の拡大
- ・漁獲効果調査データの蓄積とB/Cの解析

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修制度の見直し(網漁業における研修期間の拡大、指導者の十分な確保、養殖業における後継者確保)
- ・海洋高校が行う漁業体験研修の円滑な実施
- ・漁業の盛んな地域の5校の生徒を対象に、若手の漁業者や水産関係者が出前授業を実施(室戸、海洋、須崎、清水、宿毛高校)

目指すべき姿(平成27年度末)

○黒潮牧場の整備

- ・漁業者間の調整に基づいた黒潮牧場の全体最適配置を実現

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・活餌の安定供給、サービスの向上等による佐賀でのカツオ水揚げ増大(佐賀のカツオ水揚げ4億円/年)

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・沈設型魚礁の漁獲効果の確実な把握・検証、有効な魚礁への補強などの事業実施の方向性が見えてくること

○広く漁業の担い手を確保

- ・高知市の小型底曳網など研修実施地区や漁業種類を拡大、年間32名の新規就業者の確保、研修修了生を地域の中核的漁業者として育成

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：水産物の販売力の強化と魚価の向上

【概要・目的】 拠点市場の機能を強化するとともに、高知県漁協の買取販売事業を軌道に乗せることで産地価格の向上を図る。併せて、重要品目ごとに認知度の向上に努めるとともに、県外市場との人的ネットワークの構築や高鮮度物流システムの整備に取り組むことで、水産物の地産地消・外商を推進する。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○魅力ある産地市場づくり

- ・スラリーアイスの活用など市場での鮮度向上の取組が一部で定着
- ・清水市場で衛生管理型の新たな荷捌施設の整備に着手
- ・すくも湾中央市場が優良衛生品質管理市場の認定を取得(H24年3月)し、佐賀市場などでも衛生管理の強化に着手
- ・高知県漁協やすくも湾漁協で市場統合が一定進捗

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・買取販売の売上高は年々伸長(H20:2.4億円、H23:4.2億円)
- ・販売子会社の設立・運営等を盛り込んだ買取販売事業中期計画を策定(H23年11月)
- ・直販部門の採算性向上のため、直販店2店舗を1店舗に統合(H24年2月)

○地産地消の推進

- ・生産者や流通業者等と連携した本県水産物の消費拡大対策を実施(キャンペーン、土佐のおさかなまつり、親子料理教室の開催、HPやPR大使などによる情報発信)

○地産外商の推進

- ・カツオ、キンメダイ、ゴマサバがマリン・エコラベルの認証を取得(H23年10月)し、認知度の向上に向けたPR活動等を実施
- ・大阪や築地市場の関係者と産地買受人との交流会を開催し、人的なネットワークを構築(計6回)
- ・買受人24社が参加し、県水産物産地買受人連絡協議会を設立(H24年3月)

課題

○魅力ある産地市場づくり

- ・拠点市場での取引方法の改善や集約化、ロットの確保
- ・市場統合の推進に向けた関係者の合意形成
- ・衛生管理の強化に要する事業実施者の費用負担の軽減

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・販売子会社の設立と、スタート時に取り組む直販店舗の黒字確保
- ・収益性が見通しがついた業務の販売子会社への段階的な移管
- ・取引量の拡大とコストの削減による収益性の確保及び競争力の強化

○地産地消の推進

- ・魚離れに歯止めをかけるための消費拡大対策の継続

○地産外商の推進

- ・重点品目ごとの推進組織による主体的なPR活動の展開
- ・マリン・エコラベルの普及と活用による商品としての差別化の推進
- ・県水産物産地買受人連絡協議会の主体的な活動の展開
- ・物流時間の短縮等による高鮮度流通の推進

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○魅力ある産地市場づくり

- ・すくも湾中央市場でのセリ売り導入に向けすくも湾漁協が県外先進地を調査
- ・佐賀市場で水揚時間の短縮による鮮度保持を目的にカツオのタンク取り方式を試行
- ・すくも湾中央市場への片島市場統合のための市場事務所の整備(実施設計)に着手
- ・中芸地区の市場統合に向けた関係者との協議を実施

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・人材育成や子会社の設立・運営に係るアドバイザーを配置
- ・マリン・エコラベルを活用した県内量販店でのフェア開催(H24年2月)などの販促活動を展開
- ・販売子会社の設立が総代会で承認され、具体的な設立準備に着手

○地産地消の推進

- ・親子料理教室を高知市中央卸売市場で開催(8月~)
- ・土佐のたたきフェアの開催に向けた参加店舗の募集(6~7月)

○地産外商の推進

- ・マリン・エコラベルのPRのため、銀座三越でカツオを販売、名古屋の量販店でキンメダイをPR(4~5月)
- ・宿毛湾のキビナゴのブランド化の推進組織が設置され、県外量販店への販促活動などの取組を開始
- ・県水産物産地買受人連絡協議会が設立記念講演会と定例会を開催し、市場開設者との意見交換等自主的な活動をスタート(5月、8月)
- ・大阪市場関係者と産地買受人との交流会を開催(6月)
- ・水産物流改善検討委員会を開催し、チャーター便の試験運行について協議(5月、8月)
- ・高知県漁協が清水~築地(3回)、清水~大阪(4回)間でチャーター便の試験運行を実施(6~7月)

課題

○魅力ある産地市場づくり

- ・新たな取引方法の導入に向けた関係者の合意形成と体制の整備
- ・市場統合に向けた関係者の合意形成
- ・関係者の衛生管理意識の醸成と徹底

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・仕入・販売体制の一元化による販売高の拡大
- ・販売子会社の迅速かつ機動的な運営の実現と業務の円滑な移行

○地産地消の推進

- ・土佐のたたきフェアに係る消費者等への周知と参加促進

○地産外商の推進

- ・他県とも連携したマリン・エコラベルの消費者への普及

H24年度の今後の取り組み予定

○魅力ある産地市場づくり

- ・すくも湾中央市場で、セリ売り又は船ごとの入札を11月から試行・検証
- ・衛生管理の向上に向け、専門家による研修会や衛生管理協議会でのマニュアル作りなどを通じ関係者の意識を醸成し必要な施設を整備
- ・佐賀市場でタンク取り方式の試行結果を検証し、本年中に本格導入
- ・中芸地区の市場統合に向けた関係者との協議の継続
- ・すくも湾中央市場に事務所を整備し、片島市場を統合

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・仕入・販売体制の一元化とマリン・エコラベルの活用等による積極的な営業・販売の展開
- ・販売子会社の設立(10月)と直販店舗の円滑な運営、黒字確保

○地産地消の推進

- ・親子料理教室、土佐のたたきフェア、土佐のおさかなまつりの開催(8~3月)

○地産外商の推進

- ・カツオ、キンメダイ、清水サバ、キビナゴの認知度向上と販路の拡大
- ・すくも湾漁協がキビナゴでマリン・エコラベルの認証を取得(12月)
- ・まるごと高知で、清水サバ(1月)キンメダイ(3月)フェアを開催
- ・エア便を活用したルートや室戸~築地ルートについても試験運行を実施(10月~)
- ・水産物流改善検討委員会で協議を重ね、新たな物流ルートについて県に提言(3月)
- ・関西及び中四国の9市場の関係者との市場合同会議を開催(10月高知市)
- ・産地買受人連絡協議会への新たな買受人(加工業者など)の参画促進

目指すべき姿(平成27年度末)

○魅力ある産地市場づくり

- ・拠点市場7市場のうち3市場以上で入札方法の改善や陸上集荷を実施
- ・拠点市場7市場のうち5市場で優良衛生品質管理市場の認定を取得

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・高知県漁協の買取販売事業及び販売子会社が単年度黒字を達成
- ・室戸、土佐清水等を始めとする主要な市場で効率的な入札、仕立、配送システムを構築

○地産地消の推進

- ・水産物の生産・流通・消費に関わる関係者により消費拡大のための連携体制が整備され、活動を展開
- ・おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使、ホームページ、たたき文化が県民等に認知され、魚の消費量が維持・向上

○地産外商の推進

- ・主要な魚種・地域でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得し、認知度が向上
- ・地産外商加速化品目の推進組織による主体的な外商活動が定着し、県産水産物の認知度が向上
- ・本県と関西市場及び中四国市場との交流が定着
- ・新たな物流ルートの定期便が定着

【概要・目的】 本県の魚類養殖業は、温暖な海域特性により安定した生産が見込まれ、カンパチ人工種苗の量産化やマグロ養殖への新たな企業参入などの動きがみられることから、生産体制の基盤強化や技術開発への支援を行うことで、さらなる養殖生産量の増大と本県の養殖生産地としての認知度向上を図る。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○生産者グループの活動支援

- ・漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上
- ・県からすくも湾漁協への魚病診断体制の円滑な移行など、漁協指導事業の充実
- ・養殖生産者のグループ化(5グループに県内養殖生産者数194名のうち95名が参画)
- ・高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熟度に応じた活動の進展

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・H23年度から、水産試験場が新たな養殖技術の開発に着手し、効率的な給餌方法の確立や養殖魚の付加価値化につながる試験結果が得られた。
- ・高水温期の給餌量を控えることで飼料効率が向上
- ・ショウガ・直七を餌に添加した場合の成長や飼料効率等の効果を確認

課題

○生産者グループの活動支援

- ・個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費節減及び販売の拡大

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・漁業者自らが漁場環境を管理する意識の向上
- ・水産試験場が開発した新たな養殖技術の普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・安全安心なカンパチ養殖用人工種苗の量産技術の確立

○マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖の安定生産に向けた基盤整備など振興策の検討

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○生産者グループの活動支援

- ・赤潮等をテーマとした定期的な学習会の開催、販促活動への支援
- ・宿毛湾産カンパチの県外取引開始、サバを飼料としたブリの試験出荷

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・被害軽減に向けた漁場環境や赤潮の精力的な調査、結果の速報配信の実施
- ・ショウガ添加試験、直七果汁添加試験を実施
- ・赤潮や魚病発生時における餌止めによる被害軽減効果と成長への影響等が生じない適切な餌止め期間を把握する試験を実施

(赤潮によりカンパチ試験魚の大半が死亡したため、今年度下半期はカンパチについての試験は中止することとなった。)

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・民間企業と水産試験場が共同研究契約を締結(4/12)、研究に着手(6月~)
- ・民間企業が所有する親魚が水槽内での自然産卵に成功(7月)

○マグロ養殖の振興

- ・第1回マグロ養殖振興検討会を開催し(5/8)、振興計画素案については、環境負荷への対策を盛り込むことで概ね合意
- ・次回の検討会で、環境対策と具体的な施設整備計画等について協議(9月予定)
- ・スラリーアイスによる高鮮度化実証モデル試験の実施計画を策定、10月から試験開始予定

課題

○生産者グループの活動支援

- ・高知県産養殖魚の認知度向上に向けたPR活動等の新たな取組

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・成長段階や飼育環境の変動を考慮した経済的かつ効率的な給餌方法の確立
- ・養魚飼料に県産特産物を添加した場合の有効性の解明

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・種苗生産試験に着手するために必要な量の受精卵の確保

○マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖振興計画のとりまとめと事業実施

H24年度の今後の取り組み予定

○生産者グループの活動支援

- ・定期的な学習会の開催、販促活動への支援の継続

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・漁場環境・赤潮調査の実施、調査結果の速報配信
- ・マダイの経済的かつ効率的な給餌方法の検討
- ・県特産物の添加効果の確認と養殖業者への普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・民間企業が所有する親魚から得られた受精卵を用い、種苗生産試験を実施
- ・出荷サイズに達した種苗を用い、水産試験場が種苗評価試験を実施
- ・水産試験場によるカンパチ人工種苗に適した配合飼料の検索

○マグロ養殖の振興

- ・振興計画案の立案
- ・スラリーアイスを用いた高鮮度化実証モデル試験を実施し、その結果を検証し、効果的な製氷施設の整備に反映
- ・配合飼料の利用実態や普及状況の把握
- ・ウイルス病の確定診断法について、水産試験場が漁協に技術指導を実施

目指すべき姿(平成27年度末)

○生産者グループの活動支援

- ・生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産の実現

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が增大

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立
- ・県内での需要相当尾数である110万尾を生産し、地産地消が実現

○マグロ養殖の振興

- ・必要な基盤整備等によるマグロ養殖の安定生産(マグロ養殖量1,000トン)
- ・関連事業の集積による地域経済の活性化

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：「水産分野」「漁業者による漁業費用の削減」 テーマ：漁業費用を削減（漁業者による漁業費用の削減）

【概要・目的】

省エネエンジン導入を機に、燃油節減をはじめとする漁業経営意識の向上を目指すとともに、資源管理・漁業所得補償対策を推進し、漁業経営の安定を図る。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○漁業の構造改善に資する取組を支援

- ・35 経営体が漁業経営構造改善計画を策定し、省エネエンジンリースにより機関換装
- ・機関を換装した漁船のほとんどで燃費の向上
- ・3ヶ年のエンジンリース事業への支援により、一定漁業者の設備投資意欲を喚起

○資源管理・漁業所得補償対策の推進(H23年度開始)

- ・資源管理・漁業所得補償制度の説明と計画策定の支援を行うことにより、24の資源管理計画が策定され、147経営体が制度に参加

課題

○省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・燃油価格の変動に左右されない体力の強い経営体づくり
- ・基幹漁業者がより活用しやすい制度の設計

○資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・制度の基本となる共済制度への加入促進
- ・養殖漁業では漁場改善計画策定の条件である養殖尾数の5%削減の克服

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・事業計画認定申請書の提出が3件（清水、下ノ加江、安芸）あり、いずれも認定
- ・平成21年度の機関換装船に対して、事後調査（燃油使用量等）を実施中（回答分では概ね6割の船で燃費が向上）

○資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・資源管理計画策定の支援
- ・漁業共済組合と連携した制度説明会等の開催により制度への参加を働きかけ
- ・制度の推進母体である資源管理協議会を運営し、計画の履行確認を適宜実施

課題

○省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・前年度末に改正した要件の緩和と内容の周知と事業の活用者の掘り起こし

H24年度の今後の取り組み予定

○省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・事業の積極的な広報と事業実施の掘り起こし
- ・本事業を利用した漁業者などから幅広く意見を聴取し、より利用しやすい制度設計の検討

○資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・漁業共済組合と連携し、説明会を随時開催する等により、制度への参加を働きかけるとともに、計画策定等の支援

目指すべき姿（平成27年度末）

○省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・省エネエンジンに換装した漁業者が増大
- ・経費の削減によって経営意識が向上した漁業者が増加

○資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・計画的な経営を行う漁業者が増加し、資源管理に取り組む漁業者の割合が増大

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業費用を削減（漁協による漁業費用の削減）

【概要・目的】 県漁協の組織再編・経営改善を進めるとともに、購買事業を抜本的に見直すことにより、手数料率の軽減や燃油・資材の安価供給を図る。また、漁協役職員を対象とした研修を実施し資質の向上を図るとともに、個別経営体の抱える延滞債務の解消に向けた指導を行う。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・不良債権処理に伴い2期連続で赤字を計上し、欠損金も4.7億円に増加
- ・県漁協は組織再編整備計画を策定するとともに、平成30年度末までに欠損金を解消する経営改善計画の見直しを臨時総代会で承認(H24年3月)

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・県漁連から購買事業を承継し、削減された中間マージン分を安く組合員に提供
- ・電算システムのネットワークを整備し、合併不参加漁協への軽油の供給体制を構築

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・漁業者の経営を指導する相談員と、債権管理に精通したアドバイザーを配置し、個別面談(延べ760回)を通じ債務の計画的な圧縮を指導

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・財務やマンパワーの面で漁協系統における自律した人材の育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費の削減等による事業利益段階での黒字体質への転換

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・仕入・在庫管理の適正化と取扱品目の絞り込みによる購買事業の効率化
- ・絞り込んだ取扱品のスケールメリットを活かした供給価格のさらなる引き下げ
- ・供給価格の透明性の確保と組合員利用率の向上

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・延滞債務の発生を防止するための経営指導の強化

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○漁協役職員の人材育成

- ・2ブロック(東部・中央及び西部)で階層別研修会を各5回開催することを決定
- ・第1回:「役員・管理職員」「中堅・若手職員」を合同で開催(7/21高知市:41名参加)
テーマ:「漁協を取り巻く現状と課題」「現在の水産業に求められていること」
- 「役員・管理職員」
- ・第2回:「人材育成、財務分析」(8/20高知市、8/29四万十市)
- ・第3回:「管理者と組織の役割、リーダーシップ」(9/19高知市、9/7四万十市で開催予定)
- 「中堅・若手職員」
- ・第2回:「職場の基本的なマナー、コミュニケーション」(8/24高知市、8/31四万十市)
- ・第3回:「財務の基礎知識」(9/28高知市、9/13四万十市で開催予定)

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・支所別の収支や資金繰りの管理に係る規程を策定し、月次ごとの進捗管理に着手
- ・7支所で信用事業代理業務の廃止を決定
- ・県の制度資金を利用し、計画の実行に伴って必要な資金(職員定数の削減による退職金の前倒し拠出等)を調達

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・購買事業の効率化に向けた改善策(資材購買の一部廃止を含む。)の検討に着手

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・延滞債務の圧縮計画を策定するとともに、相談員及びアドバイザーによる漁業者への経営指導を継続

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・研修の意義・必要性の認識を高めるとともに、継続して研修を受けることができる漁協体制の確立

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・役職員の問題意識の共有と経営責任の明確化
- ・合併のスケールメリットを活かした適材適所の人事異動による組織の活性化

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・資材購買における取扱品目の見直しと適正な棚卸の実施
- ・合併不参加漁協や大数組合などとの購買取引の拡大

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・既存の延滞債務の圧縮と新たな発生の防止

H24年度の今後の取り組み予定

○漁協役職員の人材育成

- 「役員・管理職員」
- ・第4回:「部下の育成と仕事の与え方、コンプライアンス・リスク管理」(10/5高知市、10/19四万十市で開催予定)
- 「中堅・若手職員」
- ・第4回:「管理の基礎知識、財務分析」(10/12高知市、10/25四万十市で開催予定)
- ・第5回:「役員・管理職員」と「中堅・若手職員」合同で、SWOT分析に関する研修会を開催予定(11/17四万十市、11/18高知市)
- ・各漁協への出席要請

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・経営改善計画の実行に係る県の指導・支援(進捗管理の徹底、不良債権の発生防止等)
- ・月次で支所別に進捗状況を把握し、下ぶれた場合にはブロック単位で改善策を策定・実行
- ・固定化債権の適正な管理・回収と大口先に対する厳格な対応の実施

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・購買品の仕入価格や供給価格に係る組合員への正確な情報提供
- ・購買担当理事を中心とした具体的な改善策の策定と支所単位での業務の見直し

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・相談員及びアドバイザーと漁協役員等との連携による指導体制の強化
- ・研修の充実による相談員等のレベルアップ

目指すべき姿(平成27年度末)

○漁協役職員の人材育成

- ・職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員を育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費等の削減と事業収益の確保による事業利益段階での黒字化達成

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し(県漁協)

- ・漁協購買事業の利用率向上

○漁業者に対する経営指導の強化(県漁協)

- ・計画的な延滞債務の圧縮の実現

【概要・目的】

生産者（漁協）や民間事業者等が取り組む新たな加工事業を軌道に乗せるとともに、地域の伝統的な水産加工業である宗田節やイワシシラス加工業の振興に取り組むことで、本県の水産加工業の底上げを図る。

第1期計画（H21～H23）3年間の取り組みの総括と課題

総括

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・地域水産物を活用した新たな前処理加工等の事業化（7ヶ所）が実現
- ・水産加工業交流促進協議会を開催し、事業者間の交流により幾つかの新たな取組が進展
- ・6次産業化法に基づき3事業者が総合化事業計画の認定を受け、活動がスタート

○宗田節加工業の振興

- ・宗田節のPR活動がスタートし、県内での認知度が一定向上するとともに、一般消費者向けに開発された新製品4品目の販売を開始

○シラス加工業の振興

- ・高知沖で漁獲されるシラスの水揚げを高知新港に集約化する方向で関係者が協議の場づくりを合意

課題

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・原魚の安定確保や製品の販路開拓など、事業化した前処理加工場等の円滑な運営の確保
- ・関連事業者との交流の輪の拡大によるビジネス機会の創出
- ・漁村での就労の場づくりとなる6次産業化の推進

○宗田節加工業の振興

- ・これまでのPR活動により県内での宗田節の認知度は一定向上しており、PRの軸足を県内から県外に移す中での効果的なPRの展開

○シラス加工業の振興

- ・シラス水揚げの集約化に係る合意形成のための協議の円滑な運営

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・不漁による原魚不足が続く事業者が原魚を県外から入手することで、加工場の操業が軌道に乗り始め、黒字基調に転換
- ・水産加工業交流促進協議会の新メンバーの選定と開催（6月）
- ・6次産業化の認定事業者3団体のうち2団体が地域支援事業に応募。残り1団体は操業期間などのスケジュールが折り合わず申請を断念。

○宗田節加工業の振興

- ・宗田節をもっと知ってもらいたい委員会を開催し、今年度の県外に軸足を置いたPR活動などの具体的な事業計画を協議（4月、7月）

○シラス加工業の振興

- ・シラス水揚げの集約化に向け、漁業者や加工業者などで組織する高知沖シラス検討委員会を設立（6月）。水揚げの集約化に向けた議論を開始。

課題

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・当初計画を下振れしている2加工事業者の経営改善
- ・加工場の衛生管理面でのレベルアップ
- ・水産加工業交流促進協議会の組織と活動を強化し、加工業者と関連事業者とのさらなるマッチングの促進
- ・6次産業化へ向け意欲ある漁業者の掘り起こしと、軌道に乗せるためのレベルアップ

○宗田節加工業の振興

- ・大手メーカーの節製品の廉価に負けない宗田節の優位性のPR

○シラス加工業の振興

- ・シラス水揚げの集約化に向けた漁業者と加工業者の意見集約

H24年度の今後の取り組み予定

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・加工事業者が関係団体と連携し、売上の増大に向けた原魚の安定確保や販路開拓を実施
- ・事業者別の進捗管理を行い、当初計画が達成できていない事業者の経営改善を支援
- ・県版 HACCP の認証取得を推進
- ・水産加工業交流促進協議会の定期的な開催と、6次産業化に取り組む漁業者など意欲ある事業者への協議会加入を働きかけ
- ・6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定取得と地域支援事業の活用や、産振補助金の活用へ向けた地域APへの位置付けを働きかけ

○宗田節加工業の振興

- ・県外での宗田節の認知度を向上させるためのPR活動（県外惣菜店での提供、イベントでの試飲、県内ホテルでの提供、CMなど）と新製品の開発・絞込み

○シラス加工業の振興

- ・高知沖シラス検討委員会が高知新港へのシラス水揚げ集約化に伴う新たなルールや、販路拡大対策等を盛り込んだ流通ビジョンを策定

目指すべき姿（平成27年度末）

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・既存の前処理加工等が軌道に乗り、円滑な運営が実現
- ・漁業者による6次産業化の取組等、新たな水産加工が事業化
- ・県版 HACCP の認証を3つ以上の加工場が取得

○宗田節加工業の振興

- ・宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大し、宗田節新製品の県内外での販売が拡大

○シラス加工業の振興

- ・高知新港でのシラス産地市場形成による魚価の向上と加工原料魚の安定確保の実現

【概要・目的】

漁村での豊かな自然環境を活かした体験型観光に取り組むとともに、アマゴの冬季解禁などによる河川への誘客や地域のにぎわいの復活を図り、地域の雇用の確保や所得向上につなげる。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜地区で、既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを進め、体験者が自分の好みで体験メニューを選択できるようプログラム化し、体験者数が増加

H18~H20 15,759人
↓約3,000人増加

H21~H23 18,814人

(第1期産業振興計画)

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・関係者の懸命な取り組みにより資源が維持
- ▽アユ種苗生産(H21~23:141t)
- ▽モクズガニ(H21~23:53kg)
- ▽ウナギ種苗放流(H21~23:4.1t)
- ▽カワウ(1,767羽)、外来魚(5.5万尾)の駆除
- ▽産卵場醸成(H21~23:7河川85,990㎡)
- ▽漁業者による森林保全活動(安芸、香南のべ85名)

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川、吉野川(支流穴内川、地藏寺川)、安田川において、アマゴ生息、産卵状況及び環境を調査
- ・奈半利川でのアマゴ冬季解禁に向けて漁業調整規則を改正中

課題

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・多様な体験者ニーズへのこまやかな対応
- ・ニーズに応え、掘り起こすことのできるハード整備の指導・助言

○関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客できる情報発信
- ・漁村での滞在型・体験型観光の周知

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・産卵場の造成や放流などの継続的な取組による河川資源の増殖
- ・県内河川の状況や釣情報などについてHPを活用した情報発信

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・解禁対象河川の拡大

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島)で体験者ニーズを把握するためのアンケートを実施中(4月~)
- ・上ノ加江地区でモニターツアーを2回開催し、体験者ニーズを把握
6/12:87名、8/4:81名、10/19(予定)

- ・柏島地区で竜ヶ浜キャンプ場がオープン(4/29)
- ・竜ヶ浜キャンプ場をホームページに追加(7/19)

- ・窪津地区の修学旅行受け入れについて、慶応義塾幼稚舎(東京)と意見交換(6/19)
⇒窪津地区への対応については大変満足、繋がりを継続していきたい
保護者から修学旅行先での地震・津波について不安の声が挙がっている

○関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・パンフレットを作成し、約4,600部を県内77か所の主要な観光地や交通拠点に配布(4月)
- ・パンフレットの配布効果の分析(9月予定)
- ・旅行会社(土佐電トラベル)への情報発信・商品売込(7月)
- ・幡多広域観光協議会と連携した都市部への情報発信・商品売込(8月予定)
- ・中国地方(蒜山高原イベント)での情報発信・商品売込(9月予定)
- ・県内3大学への情報発信・商品売込(9月予定)

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・内水面センターがアユ遡上調査及びアユ資源状況の情報収集を実施
- ・放流用ウナギ種苗の育成を開始
- ・内水面漁連が行うカワウや外来魚の駆除事業に補助
- ・安定的なアユ、モクズガニの生産体制の構築に向けた関係機関との協議を実施

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・今冬から始まる奈半利川での冬季解禁に向け、漁場管理体制等について地元関係者との協議を実施
- ・冬季のアマゴ釣場の拡大に向け、調査対象として松田川を選定

課題

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・多様な体験者ニーズにこまやかに対応できる魅力ある商品づくり

○関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客するための取組、情報発信
- ・認知度を高めるための情報発信の強化
- ・地震津波に対する安全対策

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・安定的なアユ等の種苗生産体制の再構築
- ・ウナギ資源の再生産につながるウナギ種苗放流

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川については、具体的な実施体制の構築が喫緊の課題
- ・計画的な釣り場の拡大に向けて、中長期的な取組をするとともに、関係者との協議が必要

H24年度の今後の取り組み予定

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・モニターツアーの開催や体験者にアンケートを実施することで体験者ニーズを把握し、商品の磨き上げやメニューづくりに反映(10月~)
- ・既存の体験メニューの磨き上げや新たなメニューづくりを支援(通年)
(食と体験を組み合わせたメニューづくりなど)

○関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・パンフレットの配布効果の分析を行い、効率的・効果的なパンフレット配布手法を検討(10月~)
- ・地域コーディネーター組織と連携した都市部への情報発信・商品売込(10月~)
- ・ホームページは、新たな地区の取組を加え随時、追加・更新(通年)
- ・より効果的な情報発信手法の検証
- ・商品売込の際の地震津波に対する安全対策の情報発信

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・河川漁協や流域の住民等、河川に係わる各関係機関が、人工的対策、資源増殖につながるそれぞれの取組を継続

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川に係る内水面漁業規則等の改正
- ・奈半利川における釣り場の管理方法、体制と情報発信体制の構築と実践
- ・吉野川水系地藏寺川及び松田川での調査の実施

目指すべき姿(平成27年度末)

○漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)

- ・県内10地区で体験メニューをプログラム化し、商品として整備し、入込客の増が地域経済を下支え

○関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・各地区ごとにPR活動や、旅行会社・学校等への販促活動を実施することで、各地区の認知度が向上し、入込客が増加

○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・種苗放流や産卵場造成などの人工的な対策により資源の維持が図られ、釣り人等で賑わっている河川が実現

○誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・アマゴ冬季釣り場の増加

【概要・目的】 本県に立地している製造業に継続的な設備投資を促し、撤退や県外転出等が起こりにくい拠点的な工場（＝主力生産工場）になってもらうことで、雇用の長期安定・拡大及び所得の向上を図る

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

【企業立地関係】

1)企業立地の取組み

- ・新規案件の発掘と立地に向けた熟度アップ
- ・既存案件の熟度アップと立地の実現
- ・サプライチェーン構築への取組み(不足業種の立地促進)
- ・人材及び労働力の確保対策

2)重点的な取組み

- 企業立地促進要綱の改正
 - ・全国トップクラスの助成内容
 - ・補助対象とする用地や投資額要件の緩和
 - ・事務系職場の業種の拡大
- 訪問活動の強化
 - ・アフターケア活動でのワンストップ体制の構築
 - ・アンケート調査等の実施による新たな誘致対象企業の発掘

3)結果・成果

- ・立地件数 30件(新設8件・増設22件)
- <立地効果>
 - 新規雇用 立上時:440人 フル操業時:1,079人

【工業団地開発】

1)取組み

- ・岡豊工業団地:開発、分譲
- ・香南工業団地:用地取得・工事発注
- ・新たな候補地の開拓

2)結果・成果

- 岡豊工業団地
 - ・開発完了 ⇒ 分譲完了(H22.12)
- 香南工業団地
 - ・用地取得完了
 - ・造成準備工事着手(H23.12)
 - ・造成本体工事着手(H24.3)
- 適地調査
 - ・4市(高知市、南国市、土佐市、安芸市)で調査(H23)
 - ・候補地選定に向けてのヒアリング開始(H24.3～)
- 香南工業用水道事業
 - ・一部稼働に向けた対応

課題

- ・民地も含めた工場用地の確保
- ・オフィスビルの確保
- ・人材及び労働力の確保
- ・継続的な工業団地の開発

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

【企業立地の取組み】

- 新規案件の発掘と誘致活動
 - 製造業:2件(自動車部品、医療用器械設備)
 - 事務系:1件(バックオフィス)
- 既存案件の熟度アップと立地の実現
 - 製造業:2件(自動車部品製造、不織布製造)
 - 事務系:2件(バックオフィス2件)
 - その他:1件(運送業)
 - 計:5件立地決定
- 立地企業のアフターケア対策
 - ・企業訪問活動:延べ345件(訪問内容)
 - 業況聴取、設備投資新制度案内、津波浸水予測等説明、節電対策聴取、高卒者採用依頼等
 - ・市町村等と連携した企業訪問活動の密度アップ
 - 市町村誘致担当者向け研修会:1回(本山町)
- 人材供給力の向上
 - ・コールセンター人材育成事業の実施
 - ・就職力パワーアップ実践セミナー(6/6～高知市)
 - ・就職力アップセミナー(6/19高知市)
- サプライチェーン構築への取組み
 - ・自動車部品関連会社交流会(9/11高知市 予定)

【企業誘致の受け皿の整備】

- ・香南工業団地の施工管理
- ・市町村との共同開発による候補地選定
- ・高知自動車道沿線市町村等を対象とした工業団地開発に関するヒアリングの実施(15市町村)
 - 適地調査希望6市町 → H24年度:3市町(予定)
 - H25年度:3市町(予定)
- ・国に対する政策提言
 - 経済産業省産業施設課長との意見交換実施(8/14高知市)
- ・オフィスビルの確保手法の研究

課題

- ・津波浸水予測の公表による企業の本県に対するイメージダウン
- ・共同開発候補地の決定に至るまでの用地の条件整備
- ・市町村の団地開発の必要性に対する意識向上
- ・オフィスビルオーナーへの投資意欲を喚起する制度づくり
- ・コールセンター等立地促進補助金制度の他県との優位性の確保
- ・市町村と連携した「ものづくり企業」への優遇措置の創設

H24年度の今後の取り組み予定

【企業立地の取組み】

- 新規案件の発掘と誘致活動
 - ・津波浸水予測の公表に対する丁寧な説明と正確な情報提供
 - ・様々な機会を捉えた誘致企業の掘り起こし
- 既存案件の熟度アップと立地の実現
- 立地企業のアフターケア対策
 - ・立地企業の課題解決の支援、新增設の促進、関連企業の誘致
 - ・市町村等と連携した企業訪問活動の密度アップ
 - ・立地企業と県内企業のマッチング
 - ・生産技術の向上・人材育成
- 人材供給力の向上
 - ・人材及び労働力の確保対策にかかる検討組織の立上げ(企業、県、市町村、ハローワーク等)
 - ・高知市、南国市と連携したコールセンター人材の育成
- 誘致推進策の検討
 - ・コールセンター等立地促進補助金制度の強化

【企業誘致の受け皿の整備】

- ・香南工業団地の事業進捗管理
- ・共同開発協定の早期締結
- ・市町村ヒアリング後の適地調査の継続的実施
- ・オフィスビルの確保

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆新規立地件数 H24～27:40件 ⇒ 製造品出荷額 360億円
- ◆新規工場用地面積 H27:20ha ⇒ 新規雇用 1,300人(フル操業時)
- ・香南工業団地 H25完成・分譲 ⇒ ものづくり企業の立地が進む
- オフィスビルの確保
 - ・コールセンター、バックオフィスの誘致が進む

分野：商工業分野

テーマ：設備投資支援の抜本強化

【概要・目的】 県内企業が生産性等を高め、県内での生産活動の継続と雇用の確保に繋げていくため、県内中小企業の設備投資を促進
 現行の企業立地に対する補助制度に加え、新規雇用者数の要件を緩和した補助制度の創設

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

これまでの設備投資支援

- ・「融資制度」による支援
 - ・「企業立地促進事業費補助金」による支援
- 雇用の拡大や地域経済への波及効果などの公益性を勘案して、
 H23年度に制度改正し、補助金による支援を充実

補助要件	補助率
投資額5千万円以上、新規雇用10人以上 (地域資源活用型産業は5人以上)	10~15%
土地の取得を伴うもの	+5%
投資額1億円以上、新規雇用20人以上	+5%
産業振興計画特別加算	+10%又は+20%

H23年度の成果

	件数(うち改正効果)	新規雇用(人)
立地決定	19件(14件)	立上時:281人 フル操業時:654人

製造品出荷額の状況

H22製造品出荷額等 約4,681億円(3年連続全国最下位)

H13~H22設備投資額 全国平均の37%

業界団体からの意見

- ・県内企業にとっては、雇用要件の厳しい立地補助金は使いづらい
- ・県内で製造業を継続していくためには、輸送コストの負担が大きいため、継続的な設備投資によってコスト削減を行っていくことが必要
- ・県産業の維持のためには、量的な拡大だけでなく収益性の高い製品を作っていくことが不可欠
- ・製造業が残ることが地域の雇用維持に重要であり、設備投資支援に対する雇用要件を緩和

課題

- ・コストダウンや企業の技術革新への対応、生産性の向上など、県内製造業の競争力の強化に向けた積極的な設備投資の促進
- ・補助要件等の緩和
- ・生産性向上の早期実現に向けた設備投資の促進
- ・企業の規模拡大による雇用の創出

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

中小企業設備投資促進事業費補助金を創設(事業期間H24~H26)

〈概要〉

補助先	県内中小企業者(製造業)
補助対象経費	① 工場等の生産性向上に資する設備取得に要する経費 ② ①に伴う土地取得に要する経費 ③ ①に伴う建物及びその附属設備の取得に要する経費
補助率	補助対象経費の6.8%以内(補助限度額3,400万円)
補助要件	・新規雇用1人以上(純増) ・投資額2,500万円以上 ・補助対象経費のうち85%以内の金額を金融機関から融資を受けること

〈事業採択件数〉5件(相談件数 37件) ※随時申請受付
 ※交付決定額 19,688千円 設備投資額 292,289千円
 →準備が整ったものから順次交付決定

1 事業の周知とPR

- ・金融機関や支援機関に対して事前説明を実施
- ・事業募集のPR(記者室への資料提供、HP等での事業紹介等)
- ・関係団体の総会・会合等で事業PR
 金融機関との地域連絡会議(包括協定)で事業PR(7月~8月)
 地域本部会議で事業PR(8月)
- ・事業紹介パンフレットの作成(8月)
 工場の耐震改修や節電対策にも利用可能であることをPR(南海地震・節電対策融資や耐震診断等支援事業費補助金についても併せて紹介)

2 年度を越える事業への対応

工場建設により長期の工事期間を要する事業など、年度を越える設備投資計画への対応

→ 6月補正で債務負担(1億円)を追加計上

課題

今後の事業の活用促進

- (1) 金融機関等と連携して補助事業の更なる周知を図るとともに、県内企業の積極的な設備投資を促進
- (2) 補助金の活用による県内企業の節電対策や震災対策への取り組みの推進
- (3) より幅広く県内企業の設備投資を促進するため、補助制度の拡充を検討

H24年度の今後の取り組み予定

活用促進に向けた制度の周知

- ・節電対策や耐震改修にも利用可能なことの周知徹底(随時)
 (南海地震対策融資や耐震診断等支援事業費補助金などについても併せて紹介)
- ・年度を越える設備投資に利用可能なことの周知徹底(随時)
- ・高知県工業会など関係団体へのPR、情報収集
- ・企業、団体訪問(随時)
- ・金融機関や支援機関が行う各種会合でのPR
- ・金融機関や支援機関との連携や情報共有に努め、利用希望企業に関する情報収集
- ・相談等の段階から、金融機関等と連携して、速やかな事業実施に向けた支援
- ・補助事業の推進状況の確認を行うとともに、より幅広く企業に活用していただけるよう関係団体等から意見を聞く。

目指すべき姿(平成27年度末)

設備投資の増加により生産性の向上や競争力の維持が図られ、県内企業の生産額が増加する。

- ・一事業所当たりの設備投資額
 全国平均値の68%(香川県並み)
 15百万円 → 28百万円

【概要・目的】 県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。また、県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

(1)平成23年度までの3年間の取り組みの成果
・産学官連携会議の設置と運営を通して情報共有や意見交換を重ねる中で、産業振興計画の取組みと連動させた3つの分野別テーマ部会を設置し共同研究等の取組みを始めていくことが確認された。
・中期テーマ研究開発事業では19件の応募があり、県内の産学官共同研究の掘り起こしが進むとともに、3件の研究が開始された。
・産学官が連携して、産業人材育成に取り組むこととなった。

(2)平成23年度の取り組み

- 産学官連携会議
県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図るとともに、本県の取り組むべき研究テーマや共同研究推進の手法などについて検討し、具体的な研究シーズを見出すために、産学官連携会議を設置した。
5/9 第1回会議
・産学官連携会議で議論していくテーマ(長、中、短期テーマの掘り起こし、人材育成等)や年間のスケジュール等について確認
7/12 第2回会議
・中期テーマ研究開発事業についての意見交換
・産業人材育成プログラムの作成に向けた意見交換
9/14 第3回会議
・各大学等から共同研究テーマを持ち寄った意見交換
・産業人材育成プログラム(案)について意見交換
12/5 第4回会議
・共同研究テーマについて意見交換
・産業人材育成プログラム(案)について意見交換
3/13 第5回会議
・分野別テーマ部会(新エネルギー、防災、食品)の設置を確認
・産業人材育成プログラム(案)を確認
・平成24年度取組スケジュール等を確認

運営委員会開催(実務担当者会、計8回)

○中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)

- ・産学官連携による中期テーマの共同研究を1件あたり、年20,000千円以内で最長3年間支援する研究開発事業を創設した。(H23年度予算額60,000千円、3件程度)
・1次募集に係る研究開発2件を10月から、2次募集に係る研究開発1件を12月から開始した。(応募19件、うち採択3件)
◇南海地震による津波被害軽減と浸水継続時間を短縮する対策技術の開発
◇高知県の基盤産業である第一次産業を活性化させるマイクロパルスシステムの開発
◇県産未利用有用植物の活用に向けた農商工連携基盤の構築と事業化モデル
・3/23 研究開発事業の平成24年度の継続審査を行い、3件とも継続実施することを決定した。

○国の地域イノベーション戦略推進地域の取り組み

- 「新エネルギービジョンの実現」をテーマとし、文科省、経産省、農水省3省による地域指定を受け、産学官連携による取組を進めることとした。(8/1地域指定)
・6/24 第1回高知グリーンイノベーション推進協議会(設立会議)
・11/24 第2回高知グリーンイノベーション推進協議会
文科省の支援プログラムへの応募等について協議

総括

- ・産学官連携に日常的に取り組む仕組みができ、今後の取組の方向性を確認した。
・県の研究開発支援事業を創設し、産学官共同研究を加速することとした。
・産学官が連携して「産業人材の育成プログラム」を推進することを確認した。

課題

- ・分野別テーマ部会での活発な意見交換の実施と具体的な共同研究テーマの絞り込み
・産学官連携推進チームによるコーディネート機能の強化と中期テーマの採択案件や各大学から提案のあった事業についての進捗管理及びフォローアップ
・高知グリーンイノベーション推進構想の推進

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 産学官連携会議<分野別テーマ部会>
第1回部会では、部会を設置する意義や検討の方向性などを確認。
第2回からは、部会員等から提案された研究テーマの優先順位付けなどの検討を進めることとしており、概ね予定どおりに進捗している。
◇新エネルギー部会(5/31、8/24)
・本県の地理的特性や資源を生かし、小水力発電や木質バイオマス等の「地域実装」を中心に検討を進める。
・県内における新エネルギー関連研究状況の把握、県外の太陽光発電メーカーと県内大学等の共同研究の可能性の検討、最新情報の収集などによる共同研究候補テーマの検討などを進める。

◇防災部会(5/23、8/27)

- ・日常的に使用しながら被災時に機能特性が発揮できる製品づくりが重要。
・被災時の仮設住宅建設に本県産木材を使用する仕組みづくりや、食品部会と連携して本県産の材料を使用した保存食の開発などを検討。

◇食品部会(5/24、7/20)

- ・本県の野菜や海洋深層水の機能性を明らかにする研究を検討。
・新エネルギー部会と連携して海洋深層水の二次的利用(藻類の育成研究、機能性分析、機能性を生かした製品開発など)について検討。

第1回運営委員会 6/11

- ・分野別テーマ部会の議論を踏まえて、研究テーマ候補の情報を集約する。
・11/29-12/1ものづくり総合技術展に併せて産学官連携事業のPRイベントを実施することを確認。

産学官連携推進チーム

- ◇共同研究のコーディネート
・共同研究の候補となるテーマについて、企業・大学等との勉強会を2回開催(中期テーマ研究開発事業で実施予定)
・高知大学ワークショップ「地域内企業の学び合い」に参加(水陸両用車の開発)

○中期テーマ研究開発事業

- ・4~5月上旬 H23 継続研究を開始(3件)
・4/16~6/22 H24 新規事業企画提案書の公募(応募11件)
・7/5、17 1次・2次審査会で委託候補の研究テーマ2件を採択
・7/18 H23 年度委託研究の進捗状況報告を受け、審査委員及び事業化顧問を交えて事業化を見据えた意見交換会を実施。研究の進捗状況は概ね予定どおりであると評価され、研究成果を生かした事業化を見据えた意見交換を行った。
・8/23 H24 新規委託研究を開始(1件)

産学官連携推進チーム

- ◇H23年度フォローアップ
・不採択となったテーマのその後について、審査会の意見などを踏まえて協議(中期テーマにバージョンアップして再チャレンジ、他の支援事業の活用など)
・継続審査会で出された意見をH24研究に反映するため、主任研究者等と協議を行い、5月当初に委託研究を開始
◇H24年度の応募案件の掘り起こし
・中期テーマ委託事業の趣旨の徹底と関係者への広報
・各企業や大学研究者・コーディネータからの応募相談への対応

課題

- 産学官連携会議
・分野別テーマ部会発などの新たな共同研究テーマの掘り起こしと絞り込み
・防災産業交流会や成長分野育成研究会と連携した事業の推進
・共同研究を推進するコーディネート機能の強化(産学官連携推進チームを補完する外部人材の活用)
○中期テーマ研究開発事業
・事業化を視野に入れた支援と事業の進捗管理

H24年度の今後の取り組み予定

○産学官連携会議

- 9/12 第1回産学官連携会議の開催(予定)
・各分野別テーマ部会での検討状況や中期テーマ研究開発事業の状況などを報告して意見交換。
分野別テーマ部会の開催(随時)
・防災産業交流会、成長分野育成支援研究会などの連携方法を検討し、企業ニーズに対する支援を行う。
・各部会員などから提案された共同研究候補テーマの協議を行いながら、国費等の活用による共同研究の推進をめざす。
・新エネルギーに関する県内の研究シーズを調査、整理する。
・産学官連携事業PRイベントの開催
11/29~12/1 ものづくり総合技術展に併せて開催する予定。

○中期テーマ研究開発事業

- ・事業継続審査会
3月 平成25年度に向けて委託を継続することの妥当性を審査
・コーディネート機能の強化
各大学コーディネータやアドバイザーなどの協力を得て、産学官連携推進チームのコーディネート機能を強化する。

目指すべき姿(平成27年度末)

- ・産学官連携の取り組みが広がり、防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化がはじまっている。
(中期テーマ研究開発事業を活用した新規事業化件数:3件程度)

【概要・目的】 産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、地域で産業を担う人材の育成と確保が重要である。将来の産業構造の変化に対応した地域産業の担い手を育成・確保するため、産業界、教育、行政が連携して、今までの取り組みを発展させていく必要がある。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 技術人材の育成

- 企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで当初計画以上の参加が得られ、目標の溶接関係の資格取得率も向上した。
- 食品加工特別技術支援員の技術指導(59社・団体、141件) 211件の試作を行い、18件が商品化された。
- 機械金属加工特別技術支援員の技術指導(34社・49件)
- 技術指導アドバイザーの技術指導(工技センター22回 紙技センター5回)
- 工技センター 技術研修開催(25コース、658名参加)
- 紙技センター かみわざひとづくり事業研修等(6回、146名参加)

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、生徒の企業実習や企業の技術者等による技術指導、教員の企業での研修、企業と学校との共同研究の実施校や参加生徒数、受入協力企業が増加(実績 H21⇒H22⇒H23)

実施校 15校⇒17校⇒21校
 参加生徒 546名⇒631名⇒737名
 協力企業数 96社⇒102社⇒143社

- 本県出身の県外大学生等に、就職相談会等の情報を発信するとともに、県外の就職相談会に県ブースを出展したり、県外大学保護者会へ参加するなど、本県の企業情報等の提供機会を確保(H22~)

(実績 H22⇒H23)

就職相談会 東京・大阪 各2回⇒各2回

U・Iターン就職相談会における学生ブース設置 H23 6回

保護者会 6校⇒6校 県内就職面接会の開催 5回⇒5回

学内セミナーにおける情報提供 8回⇒12回 他

- U・Iターン人材情報システムを活用した情報提供と無料職業紹介を実施し、中核人材を確保(実績 H21⇒H22⇒H23)

新規登録者数 64名⇒186名⇒266名

登録企業数 30社⇒60社⇒59社

就職者数 15名⇒17名⇒19名

3. 企業ニーズに応じた人材の育成

- 「第9次高知県職業能力開発計画」の策定
- 「高等技術学校の訓練のあり方」(答申)
- ～高知県職業能力開発審議会(平成24年1月)～

4. 介護・福祉分野の人材確保・育成

- 「今後の介護・福祉分野の人材確保等について」(提言)
- ～高知県介護・福祉分野雇用検討委員会(平成24年3月)～
- 介護人材の養成と確保やミスマッチの解消等を提言

課題

1. 技術指導、技術支援の充実

(1) 工技センター

- 技術支援員の分野の拡充
- 企業ニーズに応じた技術指導アドバイザーの選定と指導内容及び企業へのアフターフォロー
- 若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じた研修カリキュラムの設定と研修終了後のフォローアップなどきめ細やかな対応

(2) 紙技センター

- 技術指導アドバイザーの周知、企業ニーズ掘り起こしと会員の増加
- かみわざひとづくり事業の周知と会員数の増加
- 異業種との連携による共同研究の創出

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、学校との連携をさらに強化するとともに、私立学校へも県内企業の理解を進める取組が必要
- 県外大学生やその保護者への情報提供のチャンネルを増やすとともに、よりきめ細かな取組を行うことが必要

3. 計画や提言の着実な実施

- 策定した第9次職業能力開発計画や、提言を受けた高等技術学校の訓練のあり方、介護福祉分野の人材確保について、着実に取り組みを進めることが必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 技術人材の育成

- 工技及び紙技センターの技術指導アドバイザー等が、製品開発や品質保持、製品の不具合、5S活動などへの指導や技術的支援を行った(随時実施)
- 工技センターの食品加工特別技術支援員、機械金属加工特別技術支援員に加え、新たに資源利用加工の技術支援員を配置。技術支援だけでなく中期テーマ産学官共同研究事業の研究プロジェクトにも参画
- 工技センターの技術研修8コース開催
- トラブル事例研修やACサーボ実践講習会、分析化学、土佐FBCなど
- 紙技センターは、企業ニーズの掘り起こし、かみわざひとづくり事業などの周知のため6月から企業訪問を開始
- 紙技センターのかみわざひとづくり事業 説明会2回、分科会6回開催

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

(1) 高卒

- 公立高等学校へ生徒の企業実習等の事業の周知と事業計画の承認 17校(H24の対象校は22校)
- 私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施 1校実施(5社、7か所訪問、参加生徒延べ20人)

(2) 大卒

- インターンシップの広報 111校×2回 大学訪問(6校)
- 県外大学保護者会への高知の就職情報の提供 12校(資料提供含む)
- 学内セミナーにおける情報提供 3校
- 立命館大学との就職支援協定の締結(6/7)

(3) 中核人材

- U・Iターン相談窓口のジョブセンターはりまやへの設置(4/18)

[一体的実施事業]

3. 計画や提言の着実な実施

(1) 高等技術学校の訓練のあり方

- 企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練の開始(4月~)
- 自己都合退校の防止のため生活相談員を配置(4月~)
- 企業在職者による職業講話や職業訓練指導員等による企業訪問活動の実施
- 職業訓練指導員の職業能力開発大学校における研修や他県の職業能力開発施設における研修への参加

(2) 介護福祉分野の人材確保・育成

- 再就職支援のための職業訓練の実施(ヘルパー2級養成科等15コース)
- 若年者向け介護職場の体験セミナー実施(ジョブカフェ6/30 参加者15名)
- 企業等の従業員研修を支援する人材育成研修事業への介護福祉事業所枠の設定と受付開始(6/5)

課題

1. 技術人材の育成

(1) 工技センター

- 研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応

(2) 紙技センター

- 引き続き、事業の周知と企業ニーズの掘り起こしを行うとともに、異業種との連携を図り、共同研究テーマの掘り起こしも行うことが必要

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
- 県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- 立命館大学との就職支援協定内容の具体化と県内団体等と連携した支援策の検討
- 立命館大学との実施状況を検証しながら他大学との協定を検討

3. 計画や提言の着実な実施

(1) 第9次職業能力開発計画の着実な実施

- 進捗状況の把握とフォローアップ

(2) 高等技術学校の訓練のあり方

- 企業が求める人材を育成するため、企業ニーズを反映した訓練カリキュラムの検討
- 入校生確保のため、就職実績を踏まえた学校等への効果的な広報活動の実施
- 就職先となる新たな企業の開拓
- 職業訓練指導員のさらなる資質・指導力の向上

(3) 介護福祉分野の人材確保・育成

- 職業訓練、職場体験セミナー、人材育成事業の意義の周知
- 介護福祉分野の人材育成の役割分担の検討

H24年度の今後の取り組み予定

1. 技術人材の育成

- 工技及び紙技センターの技術指導アドバイザーによる技術指導 25件程度
- 工技センターの技術研修 20テーマ以上実施予定
- 紙技センターのかみわざひとづくり事業 講演会または技術研修会5回以上実施予定
- 工技センターでは、研修終了後のアンケートや企業訪問、受講者へのフォローアップにより、研修内容の改善や新たな研修の設定、研究計画や機器導入の計画などきめ細かい対応を実施
- 紙技センターでは、異業種企業も含めた企業訪問を実施し、事業の周知、会員勧誘、新規導入設備の周知と導入支援、共同研究テーマの発掘などを行う。

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

(1) 高卒

- 企業実習等の参加を促す学校への再訪問(～10月)
- 学校内での企業実習等の事例発表会の実施支援(～2月)
- 教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施(12月)
- 私立学校の企業見学、職業講話での企業とのコーディネート(～3月)
- 企業理解促進のための新たな私立学校への訪問(～3月)

(2) 大卒

- 立命館大学との就職支援協定内容の実施(～3月)
- ダイレクトメールによる県外大学生等への就職情報の提供(11月)
- 県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供(随時)
- インターンシップ、Uターン就職情報の提供のための大学訪問(随時)
- 県外就職相談会へのブース出展 東京・大阪 各2回予定

(3) 中核人材

- U・Iターン就職相談会の実施(大阪、東京、高松、名古屋で開催)
- U・Iターン人材情報システム登録求職者のニーズに合った企業の開拓

3. 計画や提言の着実な実施

(1) 第9次職業能力開発計画の着実な実行

- 職業能力開発審議会への進捗状況の報告

(2) 高等技術学校の機能強化

- 関係団体や企業のヒアリング等を通じて企業が求める人材ニーズを把握
- オープンスクールや体験教室の開催、学校訪問等による学校PRの強化
- 就職コーディネーターによる企業開拓訪問の強化
- 指導員の教育委員会の研修への参加、県内企業での研修の実施

(3) 介護・福祉分野の人材確保・育成

- 職業訓練の実施(ヘルパー2級養成科等15コース)
- 介護現場の体験セミナー(ジョブカフェこうち2回)
- 人材育成研修の実績を踏まえた地域福祉部との協議

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 技術人材の育成

- 技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ
- 技術研修受講者 1,600人(4年間累計)

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される
- 高校生の県内就職割合 H27:72%
- 産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保

3. 企業ニーズに応じた人材の育成

- 高等技術学校における在職者訓練受講者累計500名、訓練生就職率90%

【概要・目的】 県内の防災関連の需要を県内企業の製品で満たす「地産地消」や、全国で求められる製品を県内企業が商品化し売り出していく「地産外商」に取り組むとともに、南海トラフの巨大地震対策と連動することで相乗効果を生み出しながら防災産業の振興を図る。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1 防災関連産業の実情の把握

○県内企業の防災関連製品や災害関連工法等をアンケートにより調査[H23.8]

・発送数:1,021、有効回収数:236票(回収率:23.1%)

・防災関連製品取扱社数:51社/236社

【取扱分野(複数回答)】

防災用品(36%)、避難設備(20%)、警報設備(14%)、

災害復旧(12%)、その他(40%)

・防災フェア等への出展希望又は検討:46社/236社

(出展したい:21社、検討したい:25社)

【アンケート結果から見える実情(開発・販売するうえでの困りごと)】

(1) 商品開発・ものづくり分野

- ・ニーズのあるユーザーとの接点が少ない
- ・製品評価のための実証フィールドが欲しい
- ・商品実用化のためのブラッシュアップを加速化したい
- ・相談相手となる専門家が欲しい(技術面・事業化面)
- ・商品開発のための資金が十分でない

(2) 県内外への販路開拓分野

- ・商品の知名度が低く、県内での製品PRの場が欲しい
- ・公的調達を推進してほしい
- ・展示会等への出展経費の捻出が難しい

2 防災分野のものづくりの推進

○ものづくり地産地消推進事業を活用した製品開発

- ・陸開や水門等の自動閉鎖装置
- ・津波避難施設に設置する手巻き式ゴンドラ装置
- ・震災時等の緊急災害時に対応できる衛生設備(トイレ)
- ・高品質なコアと方位の分かるコアの同時採取装置(地質調査分野)
- ・高知県ものづくり企業体(県工業会有志8社)によるマルチ照明装置

課題

○県内企業が取り扱う防災関連製品の周知と、市町村ニーズの把握・掘り起こし

○地域の実情に合った防災関連製品等の早期開発

○各市町村における「地消(県内優先発注)」の仕組みづくり

○展示会後の営業活動をフォローするための取組の強化

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 防災関連産業交流会の設置 ~企業と市町村等とのネットワークづくり~

○「第1回防災関連産業交流会」の開催(4/27)

・参加者:220名(企業関係140人、市町村50人、その他団体等30人)

・県内34社の63製品を展示(例:津波避難タワー・シェルター、防災セット等)

○防災産業推進コーディネータを4月に配置し、防災関連製品を取り扱う企業の情報収集と、県内外への販路開拓に向けたPR活動を実施

○県広報番組や広報誌による防災関連産業の取組PR

・テレビ及びラジオの県広報番組でのPR(おはようこうち等)(5月)

・さんSUN高知(7月号)県政ピックアップ~防災産業先進県を目指して~

○防災産業交流会・意見交換会を開催

・県内外での展示PRに関する意見交換会(6/22)

・潮江中が設置する「防災展示室」への展示説明会(8/8)・仮オープン(8/30)

2 防災分野のものづくり促進 ~地産段階~

○「ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)」

【第1次募集】

応募:6件 採択:5件(テーマ:地震災害避難所の自動解錠装置の開発等)

*防災関連産業交流会で得られた市町村ニーズを踏まえた製品開発開始

【第2次募集】

応募:8件 採択:5件(テーマ:農業用安全防災重油タンクの開発等)

○産学官連携協議「防災部会」と連携した共同研究の推進の確認(5/23・8/27)

3 県内での広報・販路開拓の支援 ~地消段階~

○「県内製品プレゼンテーション」の実施(4/27 防災関連産業交流会の一環)

県モデル発注制度で認定済の防災関連6製品(例:津波避難階段等)

○「地域防災フェスティバル」(6/10 宿毛湾港)の会場内に「防災関連製品の展示コーナー」を設置し、県民に広くPR(参加者約2,000人)

・県内11社22製品を展示(例:防災シェルター、寝袋付き担架、防災ベスト等)

○「KOCHI 防災危機管理展2012」(6/30~7/1 高知ちばさんセンター)[県共催]

*県内外57社の防災関連製品を展示PR(来場者:3,400人)

○県内企業が開発した製品・工法を掲載した「KOCHI 防災関連製品 GUIDE」を製作し、県内34社・52製品を紹介(6月)(公的調達を促す第2版の作成(9月))

*市町村や金融機関等への説明、展示会来場者等に配布(2,000部)

○ものづくり総合技術展「防災ゾーン」への出展企業募集案内(6/25~7/31)

*防災ゾーンへの出展申込:33社

○公的調達の仕組みづくりに向けた市町村との意見交換の実施(県内優先発注の手法や、製品評価の方法等を市町村に提案)

・ブロック別意見交換会…幡多地域(7/26)、中央地域(7/31)、東部地域(8/3)

・市町村長等への個別訪問による意見交換(7/25~8月下旬 29市町村)

*[市町村長や防災担当者からの話]

自主防災組織などに、身近な場所で製品を見てもらうことができれば、地域に合った製品の導入を進めていくことができる。住民目線が重要

○県下一斉避難訓練の会場に「防災関連製品展示コーナー」を設置し住民にPR(9/2:土佐公園) *県内13社27製品を展示(例:海水淡水化浄水装置等)

○県庁生協と連携した防災関連製品の展示販売(9/6~9/7) *県内6社出展

○防災関連登録製品の公募(9月)、県モデル発注認定製品の公募(9月)

4 県外への販路拡大の支援 ~外商段階~

○西日本最大の防災関連見本市「第6回地域防災防犯展(大阪)」(6/7~6/8)に

「高知県ブース」を出展(5小間:8社) 商談:55件、見積依頼:47件

(例:津波避難タワー・シェルター、避難階段、防災ベスト、避難誘導灯等)

○産業振興センター・外商支援部と連携した展示会前後のフォロー

・地域防災防犯展の出展者説明会(5/11)、出展後の意見交換会(6/22)

・危機管理産業展及び中小企業総合展の出展者意見交換会(9月)

課題

○防災関連製品の「地消」の加速化

・自主防災組織等の地域ニーズを的確に捉えた製品開発につなげる仕組みづくり

H24年度の今後の取り組み予定

1 防災関連産業交流会を中心とした企業と市町村等とのネットワークづくり

○防災関連産業交流会の開催

・企業プレゼンテーション等による県内製品や技術の周知

・地域の実情に合った製品づくりにつなげるための情報交換

・「防災分野の地産地消」の意識醸成

○機械設備部会・防災用品部会の開催

・企業と市町村等のマッチングを進めるため、防災対策が必要な市町村の現場視察を行い、地域ニーズの情報を収集

・参加企業は、地域ニーズに対応する製品等を提案(既存製品がない場合は新規開発への取組も支援)

2 防災分野のものづくり促進 ~地産段階~

○ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の公募 第3次募集:10月

○ものづくり地産地消センターと連携したメイドイン高知の製品開発(開発案件の掘り起こし・マッチング・早期事業化支援等)

○開発段階に応じた技術支援や資金的支援のコーディネートの強化

3 県内での広報・販路開拓の支援 ~地消段階~

○県・市町村・専門家等による製品評価を実施し公的調達を推進

○県内市町村(避難訓練等)での防災関連製品のPR(10月~)

○ものづくり総合技術展「防災ゾーン」への出展(11/29~12/1) 出展予定:33社

○県モデル発注認定製品の公募(1月)

○県内企業が開発した製品や工法を掲載した「KOCHI 防災関連製品 GUIDE」の第3版の作成(3月)

4 県外への販路拡大の支援 ~外商段階~

○首都圏での防災関連展示会への「高知県ブース」の出展

・中小企業総合展2012(10/10~10/12:東京ビッグサイト)4小間5社(予定)

・危機管理産業展2012(10/17~10/19:東京ビッグサイト)6小間8社(予定)

・第17回震災対策技術展(2/7~2/8:パシフィコ横浜)6小間7社(予定)

○産業振興センター・外商支援部と連携したフォローアップの充実

・県外展示会への出展前後に県外在住の企業コーディネータ等との情報交換の実施(アフターフォローの充実など)(10月・11月・1月・2月)

目指すべき姿(平成27年度末)

○南海トラフの巨大地震への備えと連動した防災産業育成:22億円

○防災用品や工法をはじめ、生活用品・食料品など幅広い分野で、競争力のある製品が生まれ、見本市等で積極的に販路拡大がされている

○メイドイン高知の製品への評価が高まり、県内外での導入が進んでいる

・ものづくり補助金を活用した製品開発件数:20件(H24~27)

・県内全市町村への県内製品の導入:100%

【概要・目的】 一次産業や食品加工の生産現場では、加工用の機械をはじめとして多くの機械や装置が県外に発注されているため、県内に需要がある機械や設備を県内ものづくり企業が製造する「ものづくりの地産地消」の取り組みを推進することで、ものづくり企業の技術力や製品開発力の向上を図るとともに、県内で所得を生み出し県内産業の力の底上げにつなげる。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

1 情報収集・マッチング支援

(1) 機械化ニーズの情報提供：88件
ものづくり地産地消センターや工業技術センターとの情報共有
ものづくり地産地消センターへの相談件数：218件 (H23.6~H24.3)

(2) 現地視察と意見交換会：11回、延べ232人(H22~H23)
ものづくり地産地消センターと高知県工業会との連携で、県内企業と生産者等との交流の場の設定

H23 ・サトウキビ搾汁装置 [黒潮町] 参加者：延べ37名
→ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した機械装置の開発(7月)
・木質ベレット輸送システム [安芸市・芸西村] 参加者：22名
・トマト栽培農家における輸送車両 [土佐市] 参加者：13名

2 試作機の開発支援

県内に需要のある機械や設備を県内で開発製造することを後押しする「ものづくり地産地消推進事業費補助金」(以下：ものづくり補助金)による開発支援

H22~H23
募集回数：7回(応募件数 46件)
助成件数：32件
(農業14、林業2、水産業2、防災4、食品加工2、その他8)
(1) ステップアップ事業(製品の構想段階から基本設計の事業)：6件(農業3、防災1、その他2)
(2) 試作開発事業(製品を実際に開発し、製作するまでの事業)：26件(農業11、林業2、水産業2、防災3、食品加工2、その他6)

実績
県内生産現場への導入(試験導入を含む)：8事業
地産外商につながった案件：2事業

3 機運の醸成・販路の開拓

・高知県ものづくり技術展示会への出展 [H23/6/3・4]
入場者：4,300人
成約件数：12件、成約金額：約2,700万円(アンケート調査)
・ものづくりの地産地消の機運を醸成するための積極的なPR
取組事例(マルチ照明装置、柑橘類搾汁装置、精油抽出装置、ニラのそぐり機、イタダリの皮はぎ機・高野豆腐の絞り機)の紹介
おはようこうち：3回、産業振興計画TV特番：2回
さんSUN高知特集記事(H23年9月号)
ラジオ番組での事業紹介(1/26)
・よさこい祭りにて、補助金を活用した「マルチ照明装置」の稼働 [H23/8/10・11]

総括

・ものづくり地産地消センターの設置により、マッチングを進めるための体制が整備された。
・補助金を活用した製品が順次完成し、展示会出展等も契機となり、販路拡大の段階に入った。

課題

・地域の課題を機械化によって解決するための更なるニーズの把握
・ものづくり技術展示会等を活用したマッチングの強化と販路拡大

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 情報収集・マッチング支援

・ものづくり地産地消センターへの相談件数：148件(7月末現在)
・現地視察&意見交換会
視察先：6/12 芋農家(香南市) 参加企業3社
農業用燃料タンク重油流出防止関係検討会(農技センター)：7/3 参加企業8社、全農、7/30 参加企業5社、全農
→ものづくり地産地消推進事業費補助金第2次募集に応募

2 試作機の開発支援

・設計開発段階や試作開発の進捗状況に応じた支援の実施(ものづくり地産地消推進事業費補助金)
[第1次募集]
応募件数：13件(ステップアップ 2、試作開発 11)
(うち防災枠 6件(ステップアップ 2、試作開発 4))
採択件数：10件(ステップアップ 1、試作開発 9)
(うち防災枠 5件(ステップアップ 1、試作開発 4))
[第2次募集]
応募件数：13件(ステップアップ 1、試作開発 12)
(うち防災枠 8件(ステップアップ 1、試作開発 7))
採択件数：10件(ステップアップ 1、試作開発 9)
(うち防災枠 5件(ステップアップ 1、試作開発 4))
採択事例：(防災) 農業用安全防災重油タンクの開発 など5件
(農林水産業) コンテナ苗の抜き取り機の試作開発
(食品加工) 含油残渣のボイラー用燃料化機械の試作開発

3 機運の醸成・販路の開拓

<技術見本市の開催>
・ものづくり総合技術展(11/29-12/1)の開催準備
庁内準備会の開催：4回、出展予定事業者数：102社
<展示会への出展>
・第1回防災関連産業交流会での展示(4/27 工業技術センター)
出展社数34社のうち4社
・第6回地域防災防犯展の高知県ブース(6/7~8 インテックス大阪)
出展社数8社のうち1社
・地域防災フェスティバル(6/10 宿毛) 出展社数11社のうち3社
・県下一斉避難訓練での防災製品のPR(9/2 土佐公園グラウンド)
<機運の醸成>
・水門自動開閉装置の実証実験 4/11 高知市弘化台
・「おはようこうち」で「手巻き式ゴンドラ装置」を紹介 5/20
・ラジオ番組での事業紹介 5/24
・KOCHI 防災危機管理展2012(6/30~7/1 高知ぢばさんセンター)にものづくりに関する相談窓口を設置

課題

1 情報収集・マッチング支援

・ものづくり地産地消センターや高知県工業会と連携した機械化ニーズの把握

2 試作機の開発支援

・補助事業期間を考慮しつつ、企業の開発ニーズに沿ったタイムリーな事業の公募
・制度周知の促進、あたらしい機械開発に向けた意欲の喚起
・試作機の改良による製品の完成度の向上

3 ものづくり地産地消の「地消」の推進と販路開拓への支援

・開発した製品の県内外でのPR、新規取引先の開拓

H24年度の今後の取り組み予定

1 情報収集・マッチング支援

・相談案件に対応した「現地視察、意見交換会」の開催
・ものづくり地産地消センターや高知県工業会との定期的な情報交換の実施

2 試作機の開発支援

・機械のメンテナンスを行っている県内企業に対するアプローチによる一層の試作開発の促進(10月頃)
・ものづくり地産地消推進事業費補助金 第3次募集：10月
・試作機の生産現場への導入やその販売状況の把握
・製品のブラッシュアップなど製品開発過程の後追いの実施

3 ものづくり地産地消の「地消」の推進と販路開拓への支援

・ものづくり総合技術展(11/29~12/1 高知ぢばさんセンター)への出展を通じた開発製品のアピール
・事業や製品のPRのため、パンフレット作成(11月)やホームページ、マスコミ等の活用
・産業振興センターの外商支援部と連携し、県外の見本市や商談会への参加の呼び掛け、出展した後の営業活動支援やフォロー活動を実施

目指すべき姿(平成27年度末)

県内のニーズに対応した多くの製品が県内で製造されるとともに、全国的に通用する競争力を備えた製品が生まれ、販売が増加している。

・ものづくり補助金を活用した製品開発件数 H24~27：40件

【概要・目的】 成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、食品や環境などテーマごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、研究会参加者が持つ様々なアイデアや事業化に向けた試みについて、参加者相互の交流を通して新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1 「運営サイドの課題」解決に向けた取組み

(1) 意欲のある企業の参加促進

- ・研究会参加者数：247(22年度：203) ※H23年度新規入会者：61(内訳)食品：102、天然素材：60、環境：50、健康福祉：35
- ※四国銀行(包括協定)や産振センターなど関連機関との連携強化による参加促進

(2) 事業化に向けた企業間連携の促進

① 支援体制の強化

- ・体制を強化した産振センターとの連携による支援体制の強化
- ・企業ごとに支援担当責任者(県、産振センター等)を配置し、企業訪問による事業化プラン作成ニーズの掘り起こしや情報提供等による事業化支援を促進

② 研究会の開催

- ・研究会での自社PRの場の提供等によるネットワーク構築支援を実施
- ・素材生産者とのマッチング、バイヤーの招聘、経営力向上や新規市場開拓などを目的としたセミナーの開催
- (参考) H23研究会の開催実績：31回、出席者数：延べ514社(615名)

(3) こうち産業振興基金(チャレンジ企業支援事業)の利便性向上

- ・研究会で事業化プランの認定を受けると、チャレンジ企業支援事業(ソフト事業への補助)に直接申請できる仕組みに改正することで、事業者の利便性を向上

2 「企業サイドの課題」解決に向けた取組み

(1) 個別支援アドバイザーの拡大

- ・事業化プランの素案作成段階からの早期個別支援アドバイザーの派遣(企業の人員等の不足への支援)
- (参考) H23個別支援アドバイザーの派遣数：32社(81回)
- ※上記32社を含む90社に対して、研究会リーダーやアドバイザー、公設試等による個別支援を実施(技術：3社、販路開拓等：75社、両方：12社)

(2) 販売促進に関する支援の強化

- ・研究会発事業化プランの実現に向けて、最も大きな課題である販売促進面を支援するため、展示会・商談会や県アンテナショップへの出展等を支援(企業の情報発信力等の不足への支援)
- ※2011食の商談会への出展：10社、補助金による展示会出展等支援：11社、県アンテナショップでの常設販売・テストマーケティング(まるごと高知：7社、てんこす：9社)

3 事業化プラン認定件数

- ・38件(食品：15、天然素材：8、環境：5、健康福祉：10)
- ※県産素材を活用した菓子や燃料用木質チップ・高性能乾燥機の開発など
- ・売上高増加額：328,980千円(累計) 新規雇用数：29名(累計)

4 他の支援事業を活用した事業化支援

- ・こうち産業振興基金(地域研究成果事業化支援事業)等：5件(天然素材3、環境：2)
- ※高知県産竹材を用いた新規分野への進出(工技センターによる技術支援)

5 事業化プラン作成準備中(事業化プラン作成企業の掘り起こし)

- ・17件(食品：8件、天然素材：2件、環境：2件、健康福祉：5件)

課題

1 事業化プラン作成に向けた取組みの加速

- ・事業化プランの素案作成段階からの早期支援を促進

2 研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実

- ・認定を受けた事業化プランの個別課題に応じて、迅速かつ、きめ細やかな支援の充実

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 事業化プラン作成に向けた取組みの加速

(1) 意欲のある企業の参加促進

- ・研究会参加者数：272(内訳)食品：117、天然素材：65、環境：52、健康福祉：38
- ・産振センター(ものづくり地産地消センター)や県企業訪問チーム、金融機関等の関連機関との連携による企業情報の収集、勧誘(支援対象企業の掘り起こし)→企業訪問などによる新規入会

(2) 事業化に向けた企業間連携の促進

① 支援体制の強化

- ・ものづくり地産地消センターと定期的な意見交換を実施(5/17, 6/7)→プラン作成の事業課題を共有し支援の連携を図った。

② 研究会の開催

- ・研究会でのプレゼンテーションの場の提供や、素材生産者とのマッチング、個別相談会の開催など
- 事業化のスキルアップを目的としたセミナー(4/24, 5/25, 6/8, 7/9, 7/17)や、個別相談会(5/22, 5/24, 6/27, 7/25, 7/30, 8/28)を開催

(3) 個別支援アドバイザーの有効活用

- ・事業化プランの素案作成段階からの早期個別支援アドバイザーの派遣
- 各社のプラン策定に必要な情報提供や早期の支援を実施
- ※プラン認定数5件(食品2、天然素材3)
- (参考) 個別支援アドバイザーの派遣数：12社(23回) 食品研究所OBなど専門家による実践的な支援

2 研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実

(1) 支援体制の強化

- ・支援コーディネータ(新事業創出支援チーム)の一層の活用や、産振センターとの連携などにより、各企業の課題やニーズに応じた、迅速かつ、きめ細やかな支援を実施
- 販売計画や販路開拓などを中心に事業化プランの実施支援(11社12回)

(2) 販売促進に関する支援の強化

- ・研究会発事業化プランの実現に向けて、最も大きな課題である販売面の課題を解決するため、展示会や商談会への出展、テストマーケティング(まるごと高知、てんこす)の場の提供、個別マッチング等の支援を強化
- 5/22-25 2012NEW環境展(東京)1社、6/7-8 第6回地域防災防犯展(大阪)2社
- 6/7 外商公社商談会(1社)、6/26 良品工房勉強会(テストマーケティング実施支援：東京)、9/8-9SUNNY FESTA2012(14社)、9/8-25TOSAZAI展(東京)13社、9/22-23 オーガニックマルシェ(東京)17社

3 事業化プランの大きなビジネスへの育成

- ・7/11, 7/19 6社の商品に対しバイヤー13社での目利き等を実施

課題

1 事業化プラン作成に向けた取組みの加速

- ・戦略品目等と連動した取組み
- ・事業化プラン策定事業の掘り起こし

2 研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実

- ・事業化プランの実践に対する支援の拡大
- ・テストマーケティング等の実施支援

3 事業化プランの大きなビジネスへの育成

- ・有望なプランを強力に支援する仕組みの構築

H24年度の今後の取り組み予定

1 事業化プラン作成に向けた取組みの加速

- ・ものづくり地産地消センターと定期的な意見交換を実施
- ・テーマを絞った研究会の開催
- 戦略品目等と連動した取組み
- 戦略品目(海洋深層水、ユズ)をテーマに開催(10/12)以降、連動したテーマを設定予定
- 早期に開発テーマを設定して研究会活動を活性化(環境)
- 一般廃棄物の燃料化等をテーマに検討(11月頃)
- 福祉施設等との交流会や流通関係者の交流会を開催(健康福祉)
- 病院、老人ホームとの交流会を開催(11月予定)

2 研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実

- ・プラン内容の見直しや重点的に支援するプランの見極めから支援へ
- プラン内容等の見直しを行うとともに、有望なプランについて重点的に支援
- ・見本市などの実施支援
- 事業化プランの実践に対する支援の拡大
- スーパーマーケットトレードショー等県外見本市への出展、地産外商公社との更なる連携(新規提案商品検討会※月1回)
- テストマーケティング等の実施支援
- プラン認定企業の実施支援を随時予定

3 事業化プランの大きなビジネスへの育成

- ・製品のブラッシュアップから設備投資まで強力に支援する仕組みの構築

目指すべき姿(平成27年度末)

◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している。

- ・事業化プラン認定件数 H24～H27：60件
- ・販売金額 H24～H27：100億円
- ・新規雇用 H24～H27：110人

【概要・目的】 まんがをはじめとする本県の特徴ある地域コンテンツをビジネスにつなげる取組を進めることにより、外貨の獲得や新たな雇用の創出を目指す。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

◆コンテンツビジネス起業化支援事業(コンテンツビジネス起業研究会)の実施
次のとおり、新たなコンテンツ産業(ゲーム)創出に向けた土台づくりがスタートした。

・ソーシャルゲーム分野：

H23年度=6社が参加(事業化プラン認定3件)

このうち、第1弾ゲームがH24.1月配信済み

・その他のコンテンツ分野：

H22年度=9団体参加(事業化プラン認定1件)

県内水族館及び県外動物園のアプリ5件商品化

H23年度=12団体参加

◆高知コンテンツビジネス創出育成協議会の設立(ソーシャルゲーム開発等を支援)

H22年度：県内のゲーム開発企業を対象に講習会を開催

(13業者参加)

H23年度：高知県ソーシャルゲーム企画コンテスト開催

応募数50作品 うち入賞作3作品のゲーム開発等の支援

◆高知コンテンツコンテストの開催(2回開催)

・応募総数：

第1回=75作品(優秀賞3作品、TSUTAYA賞1作品、奨励賞6作品)

第2回=53作品(優秀賞2作品、TSUTAYA賞1作品、奨励賞4作品)

・Creative Market Tokyo 出展：県外事業者とのビジネスマッチングの場を提供することができ、クリエイターの地産外需の動きが見え始めた。

第1回優秀賞3作品出展/第2回優秀賞2作品出展

・コンテスト入賞者の受注状況

大手出版社からのイラスト制作発注、和菓子組合からの新製品企画

発注、地域団体等からのキャラクター制作発注等

◆県内クリエイターの見本市の開催：県内事業者との商談を実現した。

H22年度=参加事業者35社45名、出展クリエイター14団体

H23年度=参加事業者14団体63名、出展クリエイター14団体

◆著作権セミナーの開催

・コンテンツビジネスに必要な著作権の知識の習得

受講：H22年度=123名、H23年度=98名

課題

◆コンテンツビジネス起業化支援事業(その他のコンテンツ)

収入、雇用増に大きくつながる具体的なプランの提案に至っていない。

◆ソーシャルゲーム

ゲーム化できる企画の収集とゲーム開発企業、取次企業の育成

◆コンテンツコンテスト

応募作品数の増と作品レベルの向上、ビジネス化に向けた意識の向上、企業からの応募促進

◆県内クリエイター見本市

出展クリエイター数の拡大

顔合わせ・交流としての位置付けからビジネスマッチングの実現への発展

◆著作権セミナー

身近な事例を中心としたわかりやすい内容と事業者の参加拡大

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○コンテンツビジネス起業化支援事業(コンテンツビジネス起業研究会)の実施

・ソーシャルゲーム分野：5社が参加

第1回締切分入賞候補作のゲーム開発コンベンチン審査会実施(6/19)

→ 入賞作品なし

開発実態に基づいた補助金上限額の引き上げ(250万円→500万円)

・その他コンテンツ分野：事業化プラン 認定1件(7/11)

○高知コンテンツビジネス創出育成協議会でのソーシャルゲーム開発支援等

□高知県ソーシャルゲーム企画コンテストの開催(4/2~9/28)

・第1回締切(5/7) 応募数19作品

・最終締切(9/28)

・ゲーム化の可能性が高い企画を収集するために企画案提出様式を設定

・募集要件の廃止(全国からの応募可能)

□平成23年度ソーシャルゲーム企画コンテスト入賞作のゲーム化・配信(第2弾 6/7配信済み、第3弾9月末配信予定)

○第3回高知コンテンツコンテストの開催(4/6~6/25)

・企業からの応募促進を図るため、入賞者賞金(出展支度金)を増額

・応募数：50作品

審査会(7/20)

：特別優秀賞1作品、優秀賞1作品、TSUTAYA賞1作品、奨励賞3作品

課題

○コンテンツビジネス起業化支援事業(コンテンツビジネス起業研究会)

・(ゲーム分野) 起業研究会への参加企業の拡大、ゲーム開発企業の育成

・(その他分野) 提案プランのブラッシュアップ(収入、雇用増につながる具体的なものとする)

○高知コンテンツビジネス創出育成協議会

□入賞作のゲーム化・配信

・新規ゲームの配信ごとの効果的な広報戦略

○コンテンツコンテスト

・応募作品数の増と作品レベルの向上、ビジネス化に向けた意識の向上、企業からの応募促進

・作品のビジネス化に向けた効果的な場の設定

H24年度の今後の取り組み予定

○コンテンツビジネス起業化支援事業

・その他分野の事業化プランのブラッシュアップ

○高知コンテンツビジネス創出育成協議会でのソーシャルゲーム開発支援等

・平成24年度ゲーム企画コンテスト入賞作品のゲーム化に向けた支援

・配信ゲームのプロモーション及び運用支援

○高知コンテンツコンテスト

・特別優秀賞、優秀賞受賞者の首都圏での見本市出展等をはじめとする、入賞作品の商談成立に向けた支援

(特別優秀賞・優秀賞受賞者はCreative Market Tokyo2012(10/23-25)に出展予定)

○県内クリエイター見本市の開催

・関係機関、団体への呼びかけによる出展者、来場者の増加

○著作権セミナーの開催(11/26)

○新たなコンテンツ産業の創出への取組

・7月26日に設立した「まんが王国・土佐推進協議会」における新たなコンテンツビジネスの検討(コンテンツ産業振興部会から企画提案)

目指すべき姿(平成27年度末)

・新たなコンテンツ産業の創出、クラスター(産業集積)化の土台づくりの進展

・外貨を獲得する研究会発事業化プランの事業化

・一定収益となるソーシャルゲームの開発・運用により、開発から次ゲームへの投資へとつながる産業創出サイクルの構築

・県内におけるソーシャルゲームの年商：20億円(6社が年2~3作品開発、1作品の月売上が1,000万円)

・首都圏等での商談成立などによるクリエイターの収入増

【概要・目的】
 ・ものづくり企業を対象に、インターネットを活用した情報発信や主要展示会への高知県ブースの設置並びに商談会の開催を通じて、県外での受注拡大を図る。
 ・県内で特色ある製品の外商について、積極的に県外でPRし、機械系ものづくり企業の販路開拓を支援する。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 1 県外見本市への高知県ブースの設置**
 主要都市圏で開催される見本市に県ブースを設置し、機械金属系の製品や技術のPRや販路の拡大を図った。
 ・設置数 9カ所
 ・参加企業・団体数 79社・団体
 ・商談等件数 780件、成約件数 412件、成約金額 207,633千円
- 2 商談会の開催**
 他県の産業支援機関と連携して実施する大規模広域商談会や商談会を開催し、県内中小企業受注拡大を図った。
 ・開催回数 18回、
 ・発注企業数 839企業、受注企業・団体数 292社・団体
 ・商談等件数 704件、成約件数 1,124件、成約金額 378,486千円
- 3 製造業ポータルサイト**
 県内企業を紹介するポータルサイト構築し、インターネットによる情報発信を通じて、県内企業のPRに努めた。
 ・製造ポータルサイトの開設 H22.4月
 ・製造ポータルサイト会員企業数 92社

課題

- <実績>
- ・見本市9カ所での高知県ブースの設置 成約金額 207,633千円
 - ・商談会18回開催 成約金額 378,486千円
- <課題>
- 1 県内企業が行う県外での営業活動に対する支援の強化
 - 2 紙産業など機械金属系以外の分野を対象とした販路拡大支援
 - 3 商談会開催に向けて具体的な案件が見込まれる発注企業の開拓
 - 4 製造業ポータルサイト会員企業数の拡大及びサイトの周知

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 1 外商活動支援体制の強化**
 ・県内の特色ある製品の販路開拓を支援するため産業振興センター外商支援部を設置、販路開拓支援員を2名増員。
 ・ちばさん大賞受賞企業や産業振興センターが保有しているデータなどから、製品保有企業(110社)の基礎データを整理。販路開拓支援員が110社を訪問し、企業の営業方針や希望する売り込み先などの意向確認調査の実施
 支援希望企業 60社
 (高知県外商支援製品カタログ掲載48社、うち同行訪問希望26社)
 現在、26社と具体的な支援内容について協議中
 (同行訪問6、情報提供2、協議中18)
 ・金融機関や工業会など関係団体からなる機械系ものづくり企業外商支援会議で、企業ごとの要望にそった対応を協議
 ・専門家を交えた販売戦略の協議や県外企業への同行訪問など具体的な支援を実施
 ・個別企業の営業をサポートするため、産業振興センターを中心に企業ごとに検討チームを編成
 ・県外発注企業や展示会等で県内製品パンフレット(8月作成)を配布し、製品のPRを実施
 ・産業振興センターにおける独自ブース設置：中小企業総合展(大阪)高知県ブースへの運営参加：
 NEW環境展・地球温暖化防止展(東京)
 地域防災防犯展(大阪)
 ・相談窓口の設置
 KOCHI 防災危機管理展2012(6/30~7/1 高知ちばさんセンター)
- 2 県外見本市への高知県ブースの設置**
 ・2012NEW 環境展・地球温暖化防止展(5/22~25 東京ビッグサイト) 9社出展(商談中、試作依頼等 83、成約1、成約金額2000万円)
 ・**新**[防災]第6回地域防災防犯展(6/7~8 インテックス大阪) 8社出展
 ・**新**第74回東京国際ナショナルギフトショー(9/5~7 東京ビッグサイト) 17社出展
- 3 商談会の開催**
 ・発注企業開拓のため、アンケート調査(500社)を実施(4月)
 ・商談会開催(5/22~23)：発注企業1社、県内企業6社参加
- 4 製造業ポータルサイト** (会員企業数 92社)
 (1) 発注企業等へのサイトの周知活動
 工業会や産業振興センターと連携して会員の加入促進活動を実施。
 県外見本市で県外企業に対してチラシを配布し、サイトのPRを実施。

課題

- 1 見本市出展後のフォローや県外企業訪問、製品のPRなど産業振興センター外商支援部を中心とした外商活動の強化
- 2 商談会開催に向けた発注企業の開拓と具体的な発注案件の確保
- 3 製造ポータルサイトの会員企業数の増加と発注企業へのサイトの周知

H24年度の今後の取り組み予定

- 1 外商支援活動の強化**
 ・個別企業の営業サポート(検討チームによる販売戦略や販路開拓の協議、同行訪問の実施)(随時)
 ・県外見本市での出展サポートや見本市終了後のフォローアップの支援
 ・機械系ものづくり企業外商支援会議の開催(毎月開催予定)
 支援対象製品の選定や支援内容、トップセールスの実施などへの助言やアドバイスをいただき、外商支援活動に反映させる。
- 2 県外見本市への高知県ブースの設置**
 産業振興センターや工業会のコーディネータとの情報共有を図り、出展前後の県内企業への営業支援の実施。
 <出展予定見本市>
 ・10/3~5 第15回関西機械要素技術展(大阪)11小間 6社出展予定
 ・10/10~12 **新**[防災]中小企業総合展2012(東京)4小間 4社出展予定
 ・10/17~19 **新**[防災]危機管理産業展2012(東京)6小間 8社出展予定
 ・10/24~26 **新**びわ湖環境ビジネスメッセ2012(滋賀)6小間
 ・11/7~1 メッセナゴヤ2012(名古屋)6小間
 ・2/7~8 **新**[防災]第17回震災対策技術展(横浜)6小間
- 3 商談会等の開催**
 <広域商談会>
 ・9/3 ものづくり商談会(マイドームおおさか)
 ・11/7 四国合同商談会(愛媛国際貿易センター)
 ・2/21~22 近畿四国合同商談会(京都パルスプラザ)
 <商談会>
 ・3回開催予定(案件があるごとに随時開催)
 <県内展示会>
 ・11/29~12/1 ものづくり総合技術展(ちばさんセンター)
- 4 製造業ポータルサイト**
 ・工業会と産業振興センターのコーディネータとのタイムリーな情報共有を行い、互いに連携した加入促進活動を実施。
 ・展示会や商談会でのサイトのPR。

目指すべき姿(平成27年度末)

商談会や見本市を活用した外商活動の活発化による受注が増加するとともに、外商に関するノウハウを活かし、積極的に営業活動を行う企業が育っている。
 ・見本市・商談会開催件数 H24~27: 50回
 ・受注金額 H24~27: 20億円(防災関連・ものづくりの地産地消含む)

【概要・目的】 海洋深層水のブームが終焉し、海洋深層水関連商品の売り上げは、ピーク時で平成16年の155億円から直近の平成23年で136億円と伸び悩んでいる。また、首都圏をはじめとする大消費地への情報発信力が弱く、売り込みが十分できていない状況である。そのため、国内の他の取水地との連携を図り、首都圏で深層水のPRを行うとともに、ビジネスに結びつく連携事業を展開し、海洋深層水のブランド力を強化する。また、新分野への利用拡大に向けた研究開発を大学、企業等と共同で実施する。

第1期計画（H21～H23）3年間の取り組みの総括と課題

- 新たな需要の創出と販路の開拓
 - 高知海洋深層水企業クラブとの連携による商談会等への展示・PR（16回、延べ173社）
 - 包括業務提携による展示会の開催（イオン）
 - 室戸ジオパーク応援キャンペーンの実施（H23：12/9～1月初旬）
 - 高知空港への深層水紹介DVDの設置（H23：11/22～1月初旬）
- 海洋深層水のブランド力の強化
 - 全国の取水地との連携による事業の実施（H23：3回、延べ14取水地の参加）
- 新分野への利用拡大に向けた研究開発等
 - 研究開発の促進
 - 過去の研究の洗い直しによる事業化の研究（海水スラリーアイスによる氷温貯蔵システム）
 - 地域からのニーズや要望に基づく研究（スジアオノリ養殖事業の拡大を目指した総合的技術支援等）
 - 医療分野や美容分野など新たな視点からの研究（海洋微細藻由来抗腫瘍性物質の大量生産技術の開発と創薬研究等）
 - 海洋深層水に関する様々な研究成果等の活用の可能性を検討
 - 海洋深層水活用可能性調査の実施（H23）
 - 市場拡大には、深層水の意味やバックグラウンドなどを含めた物語性と有効性のアピールが必要。
 - 味覚面の向上など明確なアピールポイントが必要。
 - 農作物への2次利用による味覚や品質の向上に関する研究や、新規海藻養殖の研究、高齢者対応食品・健康食品への利用による健康改善効果の研究が有望。

総括

- 量販店との包括業務提携により、深層水取扱品目数が38品目増加
- 富山、沖縄などの他の取水地と連携した品目拡大の取組の実施

課題

- 新たな需要の創出と販路の開拓
 - 首都圏等における販売拡大
商談後のフォローなど販路開拓に結びつく仕掛けが不十分
- 海洋深層水のブランド力の強化
 - 消費者の海洋深層水に対する認知度不足
新たなコンセプトによるブランド力の向上
 - 連携事業の核となる組織の必要性
- 新分野への利用拡大に向けた研究開発等
 - 深層水の有効性のアピール不足
有効性を示す実証的なエビデンス不足

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 新たな需要の創出と販路の開拓
 - ジオパーク等を活用した新たなキーコンセプトに基づいたパンフレットの作成と流通事業者等への送付・配布（15,000部）
 - 外商推進本部会議にて戦略品目に位置付け
 - 包括業務提携において定期的な「海洋深層水フェア」等の開催を提案（ローソン、ファミリーマート、イオン）
 - 「えいもんこじゃんと市」（4/28～4/30）への出展（24社、39品目）
 - 「ふるさと室戸まつり」（7/15）への出展（25社、40品目）
 - 「原宿表参道元氣祭りじまん市」（8/25～26）への出展（20社、50品目）
 - 「高知フェア（フジグラン）」（9/1～9/2）への出展（8社、16品目）
 - 「買いまっせ」（9/7）への出展（9社）
 - 「SUNNY FESTA2012」（9/8～9）への出展（10社）
 - 県内外企業からの商談を仲介（シャーベットドリンクへの深層水関連商品の利用、土佐ジローきみこいラーメン、ユズ化粧品）
- 海洋深層水のブランド力の強化
 - 深層水フェアの開催（7/23～7/29）
読売新聞首都圏版にイベント情報・深層水PRの掲載（2回）
プランタン銀座（海洋深層水飲料、化粧品、パンフレットの配布、アンケート調査 約3,900）
アンテナショップでの深層水コーナー設置（5か所：沖縄、富山、石川、新潟、高知）
フェア期間中のバイヤー等訪問6社、雑誌取材1社
 - 海洋深層水取水地連携協議会の立上げ（9/1）
 - スーパーマーケット・トレードショー参加自治体の事前調整
北海道羅臼町、静岡県焼津市の参加決定
- 深層水の利用拡大に向けた研究開発等
 - 研究開発の推進
 - 新たな利用分野への展開
→ 海洋微細藻の大量培養技術の開発と有用物質生産研究等
 - 従来の研究成果を見直して再チャレンジ
→ スラリーアイス製造装置の新たな高効率製氷構造の開発等
 - 地元企業や関係機関への事業化支援
→ スジアオノリ養殖事業の拡大を目指した総合的技術支援等（～H25年度）
 - 活用事例調査結果の説明会の開催
過去の研究開発や更なる可能性のあるテーマなどを企業に情報提供し、新たな研究や商品開発につなげる。（県試験研究機関 5/16、深層水企業クラブ 5/21、産学官連携会議食品部会 5/24、試験研究機関連携会議 6/22）

課題

- 新たな需要の創出と販路の開拓
 - 地産外商公社等との連携による戦略的な外商活動
- 海洋深層水のブランド力の強化
 - 新たなコンセプトを活用した戦略的なプロモーション
 - 取水地連携協議会によるPR活動
- 新分野への利用拡大に向けた研究開発等
 - 深層水を使った新たな商品開発

H24年度の今後の取り組み予定

- 新たな需要の創出と販路の開拓
 - 地産外商公社等と連携した戦略的なプロモーションを実施
 - まるごと高知の年間外商計画に基づき、こだわりの量販店や百貨店、公社と取引のあるバイヤー等への企業訪問（100社程度）による販路開拓（商談会等の開催時期に合わせ、伊勢丹、高島屋、紀ノ国屋、三浦屋、ナチュラルハウス、菱食、日洋、阪食等と商談）。
 - 企業クラブの取り組み支援
 - 農林水産祭（11/10～11）
 - ものづくり総合技術展（11/29～12/1）
 - ジオパーク全国大会（11/2～5）にて商品PR
 - 商談会等に出展後、企業への直接訪問を実施するなど十分なアフターフォロー
- 海洋深層水のブランド力の強化
 - 他の取水地との連携した取り組み
 - アンテナショップフェスティバル（10月）での共同PR
 - スーパーマーケット・トレードショー（2/13～15）
他の取水地との共同出展 5小間
- 深層水の利用拡大に向けた研究開発等
 - 専門家や公設試の支援員の派遣制度を活用して新商品開発の取り組みを支援（随時）
 - 企業と公設試等による新商品開発等に向けた取り組みのコーディネートを実施（4社）

目指すべき姿（平成27年度末）

- ◆商品企画から流通・販売にいたるまで、トータルに海洋深層水関連商品の販売がされているとともに、全国の取水地と連携してビジネスに結びつく多様な事業が展開されている。
- ◆海洋深層水を利用した研究開発が進められ、新たな利用分野への展開が動き始めている。
・深層水関連製品売上額 H27：170億円

【概要・目的】 商工団体等が取り組む商業の活性化事業を支援することにより、商店の利用者である住民に受け入れられ、安定・継続して利用される商店街を目指す。
商店街の空き店舗を活用した新規出店や産直・アンテナショップ等の設置を支援することにより、商店街の活性化を図る。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

(1)こうち商業振興支援事業による商業の活性化の支援
(事業実施 H21:17件、H22:18件、H23:12件 計47件)

① 商業振興支援事業

《事業実施 27件》

- H21:万々商店街における「商店街統一販促活動」の継続・強化(高知市)
- H22:「玉姫様」をテーマとした農商連携及び商店街共同販促事業等(四万十市)
- H23:ふれあい移動商店街(土佐清水市)等 外24件

② 空き店舗対策事業

《要綱改正》

- ・市町村補助(家賃補助等)を受けることを補助要件から除外
- ・地域住民の生活の利便性の確保が特に必要な地域を補助対象に追加

《事業実施 20件》

- 高知市 14件(飲食業6件、小売業6件、サービス業2件)
- 四万十市 2件(飲食業1件、小売業1件)
- 四万十町 3件(サービス業1件、飲食業1件、小売業1件)
- 安芸市 1件(サービス業)

成果:

- ・空き店舗率 H23年 15.0%(H20年 15.3%)
- ・休日通行量 H23年 12月 54,446人(H20年 56,243人)

総括

- ・延べ27件の商店街等のイベント等への支援、述べ20件の空き店舗への出店支援
- ・空き店舗率の改善が一定図られた
- ・市町村においても、空き店舗への出店補助制度が創設された(～H22まで6市町、H23創設2件(香美市・安芸市))

課題

- ・商店街の活性化の取り組みが、各個店の新規顧客の獲得やリピーターの確保、商店街のまとまりにまだまだ繋がっていない。
- ・商店街等のイベントについては、過去3年間の27件中、26件は「市」の商工団体が実施しており、地域の町村等の事業者グループの利用実績はない(13件は高知市)

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

(1)こうち商業振興支援事業

《制度の周知への取組》

- ・HPによる情報発信及び、商店街組合・市町村・商工会・商工会議所などの関係機関に要綱等を送付しての制度周知
- ・商振連総会での制度説明、商工会連合会の経営指導員研修での制度周知

《交付決定実績》

① 商業振興支援事業

- ・事業実施 5件
- ふれあい移動商店街の開催(土佐清水市)
- 愛宕商店街と愛宕中学校との共同集客イベント(高知市)
- OBI BURAKIDSタウン(高知市)
- 天神橋まちなか元気事業(四万十市)
- いの町コミュニティ事業(いの町)

(予定)

② 空き店舗対策事業

- ・事業実施 10件
- 高知市 3件(小売業3件)
- 四万十市 4件(サービス業2件、飲食業2件)
- 安芸市 3件(サービス業2件、飲食業1件)

(2) チャレンジショップ事業

(ふるさと雇用基金事業から補助事業に移行)

- 以下の3団体が主体となりチャレンジショップを運営
 - ・京町・新架橋商店街振興組合(高知市:2期生3店舗が出店。手作り雑貨、衣料品、加工生花)
 - ・天神橋商店街振興組合(四万十市:ハワイアン商品、他1店出店準備中)
 - ・しばてんカード協同組合(四万十町:デコレーション雑貨他2店)
- 運営会議への参加(3団体延べ16回)
 - ・現チャレンジャーの状況及び次期チャレンジャーの募集、PR等の検討・実施、出店に向けた支援

※四万十市のチャレンジャー1名(ミシン店)が、天神橋商店街内に新規出店(6/1)

高知市の1期生3名のうち、2名が中心商店街で開業準備中(他1名も高知市内で開業)

(3) 商店街の課題抽出と支援策検討に向けた取り組み

- ・商店街振興議員連盟と商店街関係の者意見交換会(4/11)
- ・高知市商店街振興組合連合会との意見交換会(6/15)
- ・高知市以外の商店街振興組合との意見交換会(9月前半予定)

課題

- (1) 制度の利用がされていない市町村がある。
- (2) 商店街活性化の取り組みは、誘客に一定の効果をつけているが、各個店の新規顧客獲得やリピーター確保にまで繋がっていない。

H24年度の今後の取り組み予定

(1) こうち商業振興支援事業

① 商業振興支援事業

- ・まだ制度の利用のない地域等の事業の実施に向け、市町村・商工会等と連携した事業の芽出しと実施に向けた支援
- ・商店街がまとまりを持ち、新規顧客の獲得やリピーターの確保につなげるために、継続事業のブラッシュアップと実施済み箇所のフォロー
- ・地域の商店街組合等との意見交換を行い、事業者のニーズの把握と、それに対応するための支援策の検討

② 空き店舗対策事業

- ・出店希望者からの問い合わせは相当ある状況であり、実際の出店につながるよう、診断士による経営指導やチャレンジショップを活用した出店指導などを進めていく。

(2) チャレンジショップ事業

- ・運営会議への参加等、商店街振興組合等が行うチャレンジショップの運営を支援
- ・商店街振興組合等と連携したチャレンジャーの募集や独立開業に向けた支援
- ・独立開業事例の情報の提供

(3) 商店街の課題抽出と支援策検討に向けた取り組み

- ・商店街の抱える課題への支援策についての検討

目指すべき姿(平成27年度末)

多くの商店街等で、積極的な活性化事業等が行われるとともに、空き店舗への新規出店等も進み、通行者数の減少等に歯止めがかかっている。

- ・高知市中心商店街の空き店舗率
H22:13.4% → 増加傾向に歯止めをかける。
- ・高知市商店街の歩行者通行量
H23:平日 40,880人、休日 66,049人 → 減少傾向に歯止めをかける。

【概要・目的】 県内最大の消費地である高知市中心街の活性化を図ろうとする事業者の取り組みを支援することにより、産業振興計画で進めている「地産地消」・「地産外商」の推進と魅力ある商店街づくりを行う。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

- (1)実施主体：株式会社まこと
- (2)補助事業(補助率：国 2/3、県 1/6、市 1/6)
 - ・県 中心商店街活性化モデル事業費補助金
- (3)事業内容：
 - ①地産地消・地産外商促進事業
 - ・県産品の販売(34市町村・3,273品目(3/31現在))
 - ・県産品を使った飲食の提供
 - ・観光客に対する高知県情報の提供
 - ・産業振興アドバイザーの提案の実施
 - ・てんこすオリジナル商品の販売
 - ・ホームページのリニューアル
 - ・ギフト販売の開始
 - ②中心商店街支援事業
 - ・おむつ替えや授乳をできる場の提供
 - ・お荷物預り所の設置
 - ・商店街の回遊につながるイベントの実施
 - ③コミュニティ事業
 - ・高齢者や子育て世代向けの教室の開催(機能性食品などの講座 H21:6回、H22:35回、H23:35回開催)
- (4)販売実績(H23.2.19~H24.2.18)
 - ・1年目売上目標額 88,879千円
 - (1日当たり売上目標額 243千円)に対する売上総額 89,191千円(目標達成率 100.3%)
 - ・2年目売上目標額 106,655千円
 - (1日当たり売上目標額 292千円)に対する総売上額 112,933千円(目標達成率 105.9%)

総括

・平成22年2月の開店以来、3,200品目以上の商品の取扱いやイベントと連携した販売促進などに取組んだ結果、約16万人の方々にご利用いただいている。

課題

- (1)地産地消・地産外商促進事業
 - ・事業者の自立に向けた取組み
 - ・誘客を促す催事への取組み
- (2)中心商店街支援事業
 - ・商店街と一体となった取組み
- (3)コミュニティ事業
 - ・各世代を対象とした教室の充実

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

24年10月末の補助終了後の自立に向け、売上高増加への取り組みや経営指導の実施、飲食部門の運営内容やメニューの見直しなどの取り組みを進める。

- (1)地産地消・地産外商促進事業
 - ・県内産品の取扱い状況(9/2現在)
 - 新規取扱商品が110品目増加(本山どぶろく、土佐あかうしと文旦カレー、キュウリのピクルス等)→3,383品目
 - ※7月20日のリニューアルオープン時に新商品を10品目追加
 - ・7月20日のリニューアルオープンに合わせ飲食メニューの見直しを実施
 - 安芸の「釜あげちりめん丼、ナス丼」などの提供を開始
 - ・売上高増加のための取組み(9/2現在)
 - 店頭販売の取り組み強化
 - (自社販売分(安田の白い夢、苺氷など：1,910,070円、他社販売分(パンなど：756,770円)
 - ・HPの充実に向けた専門家のアドバイス実施
 - インターネットによる販売(500,866円)
 - ・イベントと連携した販売促進
 - 「よさこい祭り」期間中、店舗2階を活用して「鳴子フェア」を開催
 - ・事業の効率化に向けた協議
 - ・知名度アップ
 - 新聞紙面(パブリシティの活用)、フリーペーパーを活用したアンテナショップのPR
- (2)中心商店街支援事業
 - 9月8日よりサニーフェスタ、文化財団事業と連携した「OBIBURA-KIDS-TOWN」を開催予定
- (3)コミュニティ事業
 - 従来より高齢者・子育て世代向けの教室に加え、子供を対象にクラフト教室を拡充して開催(9/2現在)
 - (講座17回開催、延参加者数161人)
- (4)販売実績(H24.2.19~H24.9.2)
 - 総売上額 72,611千円(1日当たり売上目標 350千円)
 - 目標達成率 105.4%
- (5)自立後の経営の安定に向けた関係機関との協議
 - 高知市・(株)まこと・県の3者で、経営内容及び効率化向上に向けた取り組み等についての協議(7/30、8/23)

課題

- (1)地産地消・地産外商促進事業
 - ・事業者の自立に向けた経営体質改善への取組み
 - ・インターネット販売の強化
- (2)中心商店街支援事業
 - ・9月以降のイベント内容の充実及び、商店街全体への誘客につなげる仕組みづくり
- (3)コミュニティ事業
 - ・参加範囲の拡大に向けた開催内容の充実

H24年度の今後の取り組み予定

《運営面の改善》

- ・経営の改善につながる飲食部門の見直し
- ・自立後の経営の安定に向けた関係団体との協議

(1)地産地消・地産外商促進事業

- 自立に向け売上の向上を図り、経費の見直しを行う
 - ・新たに開発された商品等の店頭販売の充実
 - ・安定的な経営に向けた各部門の効率的な事業実施(業務量に見合った人員配置、業務マニュアル作成等)
 - 魅力ある店舗づくり
 - ・店内商品、イベント情報などの情報発信力の強化(情報掲示板の導入など)
 - 催事
 - ・各商戦時期に合わせたイベント等の拡充
 - ・市町村と連携した店頭販売の充実
 - インターネット販売の強化
 - ・専門家アドバイスの継続実施
 - ・専任職員の配置
- (2)中心商店街支援事業
- ・商店街と一体となったイベントの開催(9月の芸術祭関連イベントなど)
 - ・商店街利用者のため、引き続きおむつ替えや授乳室、トイレ機能のPRを行う
- (3)コミュニティ事業
- ・高齢者、子育て世代の教室や、おもちゃ作りなど子供を対象とした教室の充実(託児付メイキャップ教室など)

目指すべき姿(平成27年度末)

県内各地域の地場産品を取り扱うアンテナショップとして自立するとともに、商店街への誘客を図る事業が継続して実施されている。

・販売目標額：184,300千円

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：商工業分野

テーマ：県内事業者の南海地震対策の推進

【概要・目的】 南海地震対策として、事業所の安全性の確保や地震発生後の事業継続に備えるために、事業者が行う耐震診断や耐震設計、設備投資などの震災対策を支援する

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○県内中小企業(事業者)の震災対策の推進

(1)BCP策定への支援

・「高知県事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト」による普及・啓発・策定支援の実施

・H22.6月に、県、高知商工会議所、TKC四国会高知支部、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社の5者で協定を締結、官民協働で講演会や勉強会の開催、事業者の方々からのBCP策定に関する相談への対応等を実施

・H23実績：大規模セミナー3回、説明会27回、団体連続勉強会2団体

・H23末までの支援実績：BCP策定・策定準備中企業108社

・「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」の作成

・H23.6月議会で、補正予算を計上し、H24.3月に完成

・H24.3月に手引書を使った実践セミナーを2回開催

(合計85社・133名の参加)

(2)県内企業の南海地震対策への支援制度の検討(H24創設)

・「南海地震対策融資」の創設

・対象者：中小企業の全業種

・対象事業：耐震診断、耐震改修・建替設計、耐震改修・建替工事等

・貸付利率等：貸付利率1.97%以内+保証料率0.20%

・限度額：8,000万円

・「中小企業耐震診断等支援事業費補助金」の創設

・対象者：中小企業(製造業)

・対象事業：耐震診断、耐震改修・建替設計

・補助率等：耐震診断 補助率2/3以内(国1/3、県1/3)

上限1,333千円

耐震設計 補助率2/3以内(国1/3、県1/3)

上限2,000千円

(3)「高知県事業者防災推進協議会」

・H22.10月に、商工業、建設業、医療、福祉などの事業者が集まり、事業者防災の実施状況の共有、方向性の協議を実施(H24.3月までに4回開催)

・H23に「事業者の防災対策についてのアンケート調査」実施、

従業員50人以上事業所667社対象、331社回答

(うち、製造業52社、卸小売業70社)

○震災に強い産業基盤づくりに向けた工業団地の開発

・「企業立地の推進」参照

○防災関連の製品や技術の開発(防災関連産業の振興)

・「防災関連産業の振興」参照

課題

○地震対策は、事業者がすぐに利益をもたらすものではなく、取組が後回しになりがちなので、「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」を活用した周知、啓発によりBCP策定を加速化するとともに、事業者の背中を押す新たな支援策を様々な方法で周知し、南海地震対策を加速化する

○その他の取組も含め、被害を未然に防ぐ対策の拡充を検討していく

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○新想定公表を受けた対応

(1)県内事業者に対し、津波浸水予測についての説明と意見交換を実施

・10団体・100事業所(7月末現在)

(2)国に対する積極的な政策提言の実施

・国に対して、「巨大地震・津波に備える産業基盤づくりへの支援」と「巨大地震・津波に備える防災技術の開発への支援」、「巨大地震・津波に備える事業者への支援」に関する政策提言を実施

・5/15、16 経済産業省、中小企業庁 5/23 国土交通省 5/30 内閣府

8/8 経済産業省(中小企業庁)

○県内中小企業(事業者)の震災対策の推進

(1)BCP策定への支援

・「高知県事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト」による普及・啓発・策定支援の実施

・高知商工会議所、須崎商工会議所、トラック協会、高知県歯科医師会のセミナー等、25回実施(予定含む)

・H24.8月末までの支援実績 BCP策定・策定準備中企業150社

・「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」による普及・啓発

・現在約7,000部を関係団体等を通じて県内企業に配布

(2)県内企業の南海地震対策への支援制度のPR

・「南海地震対策融資(6/15より「南海地震・節電対策融資」)」や「中小企業耐震診断等促進事業費補助金」について、支援制度の後押しが期待できる設計・建築関係団体へのPRなど企業への広報活動を実施

・実績1件(南海地震対策融資)

・相談38件(融資26件、補助金12件)(9/5現在)

・市町村と連携した南海地震対策の推進

・5/29 県・高知市連携会議において、BCP策定支援への協力や県内企業の意向調査の共同実施等について確認、意向調査を実施

(73事業所)

(新想定を受け高台等への移転検討9社、耐震化未実施23%、BCP未策定32%、高台への工業団地の整備・高台移転に対する支援・建築物への避難設備の設置に対する助成等を望む意見あり)

・県内市町村を訪問し、「南海地震・節電対策融資」や「中小企業耐震診断等促進事業費補助金」の説明と個別企業への紹介について協議を実施中

(耐震工事に対する補助制度がないと事業者も踏み出しにくいのではないか、という声あり)

○震災に強い産業基盤づくりに向けた工業団地の開発

○防災関連の製品や技術の開発(防災関連産業の振興)

課題

○新想定公表を受けた対応

・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の検討が必要

○県内中小企業(事業者)の震災対策の推進

・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発が必要

・意思決定の権限を有する経営者層への普及・啓発が必要

H24年度の今後の取り組み予定

○新想定公表を受けた対応

・国に対する政策提言のフォローを実施

・民間活力を活用した地域防災に貢献する施設整備に対する支援制度を9月補正で予算要求

・高知市と共同で津波浸水対策等についての意向調査をとりまとめ、事業者への更なる支援策等を検討

○県内中小企業(事業者)の震災対策の推進

・県・高知市連携会議の合意を踏まえ、BCPセミナー開催時に高知市との情報共有と連携を図りながらBCPセミナー等の取組を推進

・「高知県事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト」への高知市の協力による取組の拡大と情報共有の強化

・大規模なBCPセミナー H25.3月開催予定

・BCP策定にあたって、社内の意思決定に時間がかかる事例が多く、普及のポイントとなっているため、経営者層への普及・啓発を強化

・県内企業の南海地震対策への支援制度について、市町村や金融機関などと連携し、個別事業所へのPRを実施

○震災に強い産業基盤づくりに向けた工業団地の開発

○防災関連の製品や技術の開発(防災関連産業の振興)

目指すべき姿(平成27年度末)

○県内で製造業を営む企業者の特定建築物に該当する工場・事業所等の耐震化率：90%
【「高知県耐震改修促進計画」のH27末の目標値】

○事業継続計画(BCP)作成済企業(従業員50人以上)の割合：50%
【「高知県南海地震対策行動計画」のH26末の目標値】

【概要・目的】これまで、地域を支えてきた建設業者は近年の公共事業費の急激な減少で厳しい経営環境が続く、就業者数も減少している。一方で、本県を支える重要な産業である農林業や介護・福祉などを担う人材が不足している。このため建設業の持つ能力を生かして、農林業や介護・福祉など、これから本県の成長を支える新たな分野へ進出しようとする建設業者を総合的に支援する。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

1 建設業新分野進出支援の体制整備

- ・建設業新分野進出アドバイザー（1名）の配置（H22.5~）
- ・地域産業振興監オフィスを地域の相談窓口として位置付け
- ・地域での新分野進出支援組織を立ち上げ
- ・国とアドバイザー契約を締結し、建設業に精通した専門家派遣体制を構築

2 情報の提供

- ・新分野進出説明会・セミナーを実施
（県内7地域（H23は4会場）、四国銀行と共同開催）
H23実績：81社・91人参加（個別相談11社）
- ・新分野進出実態調査の実施（H23、3実施）
進出済み 160社
進出を具体的に検討中 60社
意思はあるがどうしたらいいかわからない 189社
- ・新分野進出事例集の作成（H22、3作成）

3 成功事例の拡大（進出の加速化）

- ・新分野進出リスク軽減のため建設業新分野進出支援事業を実施
H23実績 8件応募 → 7件採択
（補助総額 約2,570千円）

4 その他

- ・都道府県連絡会での他県の支援策の情報収集を実施

総括

建設業経営革新支援事業への応募の増加や実態調査の回収率の向上等に見られるように、アドバイザーの個別訪問・支援等により、新分野進出への関心は高まってきている。

課題

- ◇新分野進出の具体化を更に進めるためのニーズに応じた実践的な進出検討の取組が必要
- ・新分野進出に興味を持つ企業が、さらに踏み込んだ検討をしやすくするため、分野別の成功事例など提供する情報のレベルアップや、具体的に勉強していく場等が必要となっている。
- ◇建設業経営革新支援事業等を実施している企業のフォローアップが重要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 個別企業訪問の実施

- ・実態調査で3年以内に進出希望とした企業（60社）を中心に49社（113回）を訪問し、支援を実施
- ・建設業経営革新支援事業採択企業23社のフォローアップを実施

2 国とアドバイザー契約を締結

- ・昨年度に引き続き、国土交通省と「建設業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定書」を締結

3 新分野進出説明会・セミナーを実施（県内7地域（2会場）、四国銀行と共同開催）

- ・高知 6月7日 参加者：31社・37人
- ・幡多 6月8日 参加者：16社・21人
- 計 47社・58人
- （農業への参入や新事業の構想、有料老人ホームについてなど、個別相談6社。（農3件、サービス業2件、介護福祉1件））

4 先進事例の見学会・勉強会を実施予定

- ・幡多地域において建設業からホテル・温泉施設経営に進出している企業の現地見学、全国でホテル事業の運営・コンサルティング等を行っている専門家を交えた勉強会（20人程度）を開催（9月12日）

5 建設業経営革新支援事業による支援

- ・新分野進出枠（実現可能性調査への支援）、一般枠（ソフト事業への支援）を合わせて11件の事業を採択
新分野進出枠 2件（農1件、建築用資材販売1件）
一般枠 9件（水産業1件、畜産物の生産・加工1件、観光2件、介護1件、園芸資材販売1件、その他3件）
※ 3次募集を実施中（募集期間：9月3日~10月1日）

6 担当部局間での情報共有

- ・各部での取組やこれまでの成果、取組の方向性を情報共有するため、5月31日に担当者会を実施

課題

- ・実践的な検討を進めていくための取組としての、先進事例の見学会や少人数の勉強会等の実施
- ・個別企業訪問等による継続的な情報提供や助言を通じた取組の促進（建設業経営革新支援事業の一層の活用）
- ・建設業経営革新支援事業を実施している企業の課題に応じたフォローアップ

H24年度の今後の取り組み予定

1 企業訪問、説明会等を通じた情報提供

- ・新分野進出セミナーでの個別相談において、介護分野の現地見学の相談があったことから、先進事例の見学会・研修会を介護分野で開催予定（11月6日予定）
- ・新分野進出アドバイザー、地域の相談窓口を継続し、セミナー、個別企業訪問等を通じて進出事例集などの情報提供

2 支援事業の実施

- ・新分野進出アドバイザーの個別企業訪問等による産業振興センターの建設業経営革新支援事業への応募案件の掘り起こし、事業を活用した取組の実現

3 取組企業へのフォローアップ

- ・建設業経営革新支援事業の実施プロセスで各種支援を行うとともに、個別企業訪問により、各企業の状況に応じて、他部局との連携の下で専門家の派遣、支援制度の紹介などを実施

目指すべき姿（平成27年度末）

- ・支援体制の充実と進出を促進する環境づくりによる新分野進出事例が拡大している
- ・建設業の新分野進出数
H27：230社（累計）

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

1 営業サポート（個別）

販路開拓や営業活動に積極的に取り組んでいる企業を中心に情報提供や同行訪問などを行い、販路拡大を支援した。

- ・同行訪問 6社 ※販路開拓支援員訪問企業 110社
- ・情報提供 2社 うち支援希望 60社
- ・協議中 18社

2 見本市等の出展支援

都市部で開催される見本市等の開催情報の提供や出展企業のサポートを行い、製品のPRと販路拡大を図った。

- ・開催情報の提供 2回（延べ183社）
- ・産振センターでの出展実施 1回（39社の製品PR）
- ・県ブースでの出展サポート 2回（17社の製品出展）
- ・外商支援相談窓口の設置 1回
- ・出展者への事前、事後サポート 2回

3 外商支援製品カタログの作成

機械系ものづくり企業の特色ある製品を掲載した「高知県外商支援製品カタログ」を8月に作成し、県内企業のPRに努めた。

- ・掲載企業 48社
- ※同内容を産振センターホームページに掲載

4 外商支援会議の開催

10団体の委員による「機械系ものづくり企業外商支援会議」を開催し、外商支援についての意見交換と助言を頂いた。

- ・会議開催 3回
- ※支援内容の報告と今後の取り組みについて、また、関係機関における取り組みなどについて意見交換を実施

5 広報活動・情報発信

ホームページや機関誌など各種媒体により事業案内を実施し、県内企業への事業周知に努めた。

- ・各種機関誌への掲載 4団体（延べ6回）
- ・各種会合での事業説明 2回

6 支援機関との連携

上記会議のメンバーである支援機関と連携し、企業への事業PRと対象企業の掘り起こしに努めた。

- ・金融機関の県内外支店への外商支援事業チラシ及び高知県外商支援製品カタログの配布
- ・金融機関からの支援対象企業の紹介 1社
- ・高知県中小企業団体中央会との連携支援 1社

H24年度の今後の取り組み

1 営業戦略検討チームによる営業サポートの実施

企業ごとに営業戦略検討チームを編成して、販売戦略や販路開拓についての具体的な協議を行い、同行訪問等の営業活動支援を行う。

- ・外商支援会議メンバーの検討チームへの参加
- ・営業戦略策定のための専門家の活用

2 見本市等の出展支援

見本市等の出展サポートや開催情報の提供と、見本市等終了後のフォローアップの支援を行う。

- ・ものづくり地産地消センター主催「ものづくり総合技術展」(11月29日～12月1日高知ちばさんセンター 100小間)
 - ※外商相談窓口の設置、バイヤー（商社）の招へい
- ・産振センターでの出展実施 3回
 - ※10月関西機械要素技術展（大阪）
 - 11月まいどおおきに博（大阪）
 - 2月アグリフード EXPO 大阪（大阪）
- ・県ブースでの出展サポート 6回（機械系、防災系各3回）
- ・出展者への事前事後サポート、開催情報の提供（随時）

3 外商支援製品カタログの作成

ものづくり企業の製品を掲載した「高知県外商支援製品カタログ」第1版に続き、掲載する製品を増やした第2版を作成する。

- ・掲載予定製品 105製品（10月配布）
- ※同内容を産振センターホームページにも掲載

4 外商支援会議の開催

- ・次回開催（第4回） 9月予定
- ・個別の営業サポート状況を中心に支援内容の報告と今後の取り組みについて意見交換を予定

5 広報活動・情報発信

産振センターの機関誌やホームページのほか、関係機関の各種媒体により事業案内を実施し、県内外へ周知する。

- ・他団体の機関誌への掲載（随時）
- ・見本市等での事業案内チラシの配布

6 支援機関との連携

- ①金融機関による事業PRと対象企業の掘り起こし
 - ・ピンポイント（県内個別企業）のPRと支援対象企業の紹介
 - ・県外支店によるピンポイント（個別企業）の高知県外商支援製品カタログ配布によるPRやニーズ情報の提供
- ②支援機関の県外ネットワークを活用した販路開拓活動

現状・課題と対応

営業サポート（個別）

①企業によっては当センターや県の意図する営業サポートに馴染んでいない。

- <対応> 企業と信頼関係をつくれるよう「営業」する
- ・優良事例を先行させる
 - ・事業PRの更なる徹底

②支援人材の強化

企業の営業支援をするためには、企業に不足している点等をアドバイスできる人材が必要。

<対応> 部にとらわれず、センター内の人材を活用

- ・外部人材の活用

【求められる人材】

※製品の特徴などが分かりにくいプレゼン資料や説明を的確に指摘、指導できる人材。

※資金不足の続く企業にはそれに見合った営業展開が求められるが、これを理解したうえで支援できる人材。

③支援の内容を誤解している企業の存在

自社の営業の一部を担ってもらえると考えている企業がある。

<対応> 本事業は、あくまで主体性を持った企業の営業を「お手伝い」するものであることを説明、ご理解いただき、更なる支援に繋げる。

見本市等の出展支援

①出展する対象となる企業数が110社と少ない。

（人件費等の経費を伴うため、出展を控える企業があると思われる。）

<対応> 産振センターで借り上げたブースへの出展に当たって、企業にパンフレット、パネル、製品展示、職員派遣などを柔軟に選べるようにする。

併せて、開催情報などの提供と事前説明を充実させる。

外商支援製品カタログの作成

①外商支援製品カタログのバージョンアップ

<対応> 掲載件数を増やすことはもちろん、それぞれの地域や県の特性に応じた見やすいカタログ集にする。

【概要・目的】全国からの誘客の目玉となる観光拠点を中心とした県内の地域周遊が進み、観光消費が拡大することを目指して、地域の特色ある観光商品の造成や販売を通じた担い手の育成をはじめ、全国に発信できる核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げ、広域の周遊プランを推進する地域コーディネート機能の強化に取り組む。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 室戸ジオパークや海洋堂ホビー館のような地域の核となり得る新たな観光拠点が生まれ、多くの人々が訪れるようになった
- お城まつりや五台山花絵巻のように観光商品の磨き上げが進み入込客が増加した
- 「土佐の豊穰祭」やサイクリングイベント「コグウェイ四国」など高知の強みを生かした新たな誘客イベントができた
- 観光アドバイザーによる支援を通じて、体験プログラムが充実し、ガイド料が得られるなど、お金が落ちる仕組みができてきた
- 地域コーディネート組織による広域的な情報発信や誘致活動が成果を挙げる事例が生まれてきた
- 観光ガイド団体の増加や有料ガイド化が進んだほか、観光ガイド連絡協議会の設立するなどガイドの連携意識が高まってきた
- 体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた

課題

- ◆観光客が県内各地域を周遊するためには、その地域への誘客の目玉となる観光拠点を整備することが必要
- ◆リピーターにつながるような満足度の高い観光商品づくり
- ◆外からの視点などを取り入れた新たな観光資源の創出による観光客の受け皿の拡大
- ◆地域で観光商品を拡大するための仕組み
- ◆周遊観光を推進していくための観光事業者や関係団体との連携強化
- ◆地域コーディネート組織のセールス機能等の強化
- ◆観光産業を地域で伸ばしていく人材の不足
- ◆観光客の満足度をより高めるための、質の高い観光ガイドの育成が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆観光人材育成塾「とさ旅セミナー」の開催
地域自らが特色ある観光商品の造成と販売を継続していくため、周遊プランづくりやセールス活動の実践を通じて地域観光の担い手を育成(セミナー実施状況)※地域観光プロデューサーと連携して実施
対象地域：県内7ブロック(高知市ブロックは9月以降に実施)
対象者：各ブロック30~50名
広域協議会、観光協会、市町村担当者、地域支援企画員、観光関係者(観光施設、宿泊施設、体験事業者、道の駅、直販所、ガイドなど)
実施内容：
準備会(5月)
第1回ワークショップ(6~7月)：観光資源の棚卸
第2回ワークショップ(7~8月)：周遊プラン骨子
GAP調査(8月)：観光資源や周遊プラン骨子のマーケット調査(1,000人)
第3回ワークショップ(9月)：周遊プランの商品化、セールス実行委員会結成
- ◆エリアキャンペーンに向けた観光商品づくり
観光資源の整備や各地域の観光拠点を中心とした周遊プランを作成し、全国からの誘客につながる観光地づくりを推進
・核となる観光拠点の整備と観光資源の磨き上げ
・観光アドバイザー研修による体験プログラム等の磨き上げ
- ◆地域コーディネート組織の機能強化
広域ブロック単位でのワンストップサービスや周遊プランの造成など、機能強化のための支援
・体制づくりへのアドバイス、協議、ネットワークづくり
・観光人材育成塾を活用した組織の強化

課題

- ◆観光人材育成塾で生み出された周遊プランのさらなる磨き上げと平成25年度エリアキャンペーンでの活用
- ◆エリアキャンペーン展開に向けた早期の観光商品づくり
- ◆観光アドバイザーと連携した地域コーディネート組織の広域機能の強化

H24年度の今後の取り組み予定

- 観光人材育成塾「とさ旅セミナー」で作成した周遊プランをさらに磨き上げ、地域観光プロデューサー等と連携して、平成25年度のエリアキャンペーン商品につなげていく。
・セールス活動(10~2月)：セールス実行委員会による販売活動
・振り返り・発表会(2月)：成果等のフィードバックと共有
- 次期エリアキャンペーンに向けた商品づくり
- 広域観光推進事業により各広域組織の取組を支援するとともに、観光アドバイザー研修等を通じて広域観光の推進にかかる関係者の理解を深め、地域コーディネート組織の機能強化を進める。

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県下各地で観光消費が拡大している
- ◆核となる観光拠点の整備 県内7か所
- ◆地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている
- ◆地域資源を観光に活用する取組が進んでいる
- ◆県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している
- ◆県内各広域エリアで作られた周遊プランが旅行商品化される
- ◆観光産業を担う人材が育成される(人材育成塾の参加者 200名/年)
- ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる

【概要・目的】

これまでの博覧会の開催を通じて培った広報・セールス活動のノウハウを生かしながら、旅行マーケットの動向を踏まえつつ、ターゲットにあわせた効果的な広報やセールス活動を展開していく。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○旅行エージェントへのセールスなどを通じて、PRのノウハウが蓄積した

課題

- ◆多様化する旅行形態や観光ニーズを踏まえた情報発信が不十分
- ◆プロモーションを行うターゲット(エリア、年代、性別等)が必ずしも明確化されていない
- ◆「龍馬伝」のような大きな追い風は当面は期待できない

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆「リョーマの休日」の推進
「志国高知 龍馬ふるさと博」終了後の県観光を効果的にPRするため、4月から「わざわざ行こう！志国高知へ」をキャッチフレーズに、観光キャンペーン「リョーマの休日」を実施
- ◆エリアキャンペーンの実施
県内各地域への誘客を図るため、季節ごとの地域の魅力を盛り込んだエリアキャンペーンを企画、実施
※ 24年度上半期のエリアキャンペーンの予定
・仁淀川キャンペーン(6/1~9/30)
・高幡・四万十エリアキャンペーン(7/1~9/30)
・室戸ジオパーク・高知東海岸エリアキャンペーン(9/1~11/30)
- ◆官民一体となった旅行会社向けセールスキャラバンの実施
・東京、名古屋(5/14~15)
・大阪【JR 四国商品説明会】(5/22)
・福岡、広島(6/5~6)
・神戸、大阪、京都(6/20~21)
・徳島、岡山、高松、松山(7/5~6)
- ◆キャンペーンガイドブックの発行など、一般個人向け広報の実施
・夏号(6/下旬)、秋号(8/下旬)
・ANA「翼の王国」(8月号) など各種媒体による観光PR
- ◆首都圏等のマスメディアでの情報発信
県外事務所や地産外商公社との連携によるマスメディアへのパブリシティ活動の強化
・メディアに取り上げてもらうための企画、プランニング
・企画、プランニングに基づく各種メディアへの情報発信
・メディア各社とのネットワーク構築のための情報交換会等(計5回：5/9, 6/8, 7/24, 8/22, 9/中旬)

課題

- ◆各地域や関係団体との更なる連携強化によるプロモーションの実施
- ◆キャンペーンの県内、県外に向けた効果的な広報の実施
- ◆旅行商品化を視野に入れた次年度エリアキャンペーンの企画、検討

H24年度の今後の取り組み予定

- 「リョーマの休日」の推進、エリアキャンペーンの実施
- ※ 24年度下半期のエリアキャンペーンの予定
・室戸ジオパーク・高知東海岸エリアキャンペーン(9/1~11/30)
・物部川エリアキャンペーン(10/1~12/31)
・四万十・あしずりエリアキャンペーン(12/1~3/31)
- ※ 25年度上半期エリアキャンペーンのプロモーション
- 旅行会社向けセールスキャラバンの実施
- ※ 地域との連携を強化(とさ旅セミナーの成果をセールスに反映)
・東京、名古屋(10/中旬)
・神戸、大阪、京都(10/下旬)
・福岡、広島、岡山(11/月上旬)
・徳島、高松、松山(1/中旬)
- キャンペーンガイドブックの発行など、一般個人向け広報の実施
・冬号(11/下旬)、春号(3/下旬)
・各種媒体によるPR
- 首都圏等のマスメディアでの情報発信
県外事務所や地産外商公社との連携によるマスメディアへのパブリシティ活動の強化
・メディアに取り上げてもらうための企画、プランニング
・企画、プランニングに基づく各種メディアへの情報発信
・メディア各社とのネットワーク構築のための情報交換会等(月1回)

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆ターゲットを明確にした観光プロモーションが継続され高知県の認知度が向上する

【概要・目的】

県民挙げてのおもてなし気運の醸成をはかるとともに、きめ細やかな観光情報の提供や交通の利便性の向上など、観光客の快適性を高めるため、ハード・ソフトの基盤整備に取り組む。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○宿泊業やタクシー運転手へのマナー研修の実施、おもてなし県民会議を開催するなど、幅広くおもてなしの気運の醸成につとめた結果、官民一体となった観光客に対するおもてなしの意識の向上が図られた。

また、市町村が行う観光案内板・誘導標識の整備等への助成のほか、景観整備や公共トイレの整備を実施。ゴールデンウィークや夏休み等における渋滞対策およびサービスエリア等での臨時観光案内所の開設を行い、観光客の満足度を高め、移動時間短縮による経済波及効果をもたらした。

課題

- ◆旅先で快適に感じていただけるような環境の整備や、おもてなしの心のさらなる醸成
- ◆観光客の多様なニーズに対応するためには、観光案内所やインターネット等による情報提供が求められている
- ◆来県者の周遊性や利便性をより高めていくためには、観光案内板や二次交通等の整備が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆観光ガイドの育成、技術の向上
 - 観光ガイド育成研修の実施
 - ・地域別研修会（ガイド研修、南海地震対策、情報交換会）2回：中部（6/25）
 - ・個別勉強会（15回開催）：活用を市町村等へ依頼（6/15）
 - ガイド研修の拡充
 - ・観光人材育成塾へのガイド団体の参加 仁淀川（6/18）
- ◆おもてなしの気運の醸成
 - ・おもてなし県民会議の開催（5/30）
 - ・おもてなしトイレ認定募集開始（7月末）
 - ・国際観光受入研修（ロールプレイ）の実施（9/4、9/11）
- ◆きめ細やかな観光情報の提供
 - ・「とさてらす」での観光案内
 - ・臨時観光案内所開設によるパンフレットの配布や観光案内を実施（GW 南国 SA、豊浜 SA、高知城周辺・盆休み 南国 SA、吉野川 SA）
- ◆県内の観光地を結ぶ移動手段の確保
 - 観光ガイドタクシーの利用促進に向けた検討
 - ・他県状況についてアンケート調査を実施（6/8）
 - ・タクシー事業者との意見交換会（6/13）
 - ・観光ガイドタクシー認定制度実行委員会でのPR方法の検討（6/29）
 - PRの内容を協議
 - ・よさこいネットで新たに紹介ページを作成（7/20）
 - ・ガイドタクシーPRチラシの作成と配布（9月）
 - ・メールやメルマガにより市町村や県応援団に紹介（9月）
 - 接客研修の実施
 - ・空港乗入れタクシー乗務員への研修の実施（6/11、12、14：100名参加）
- ◆観光基盤の整備
 - 県外観光客に対し満足度調査（アンケート調査）を実施
 - ・台湾チャーター便搭乗者等への聞き取り調査の実施（4/8、12、16、サンプル数：34）
 - ・満足度調査の実施（GW サンプル数：686、8月～9月：600（予定））
 - ・置き型アンケート調査の実施（通年 GW（4/29～5/6）のサンプル数：226、実施場所：とさてらす）
 - ・各観光施設等へのフィードバック（6月実施：8施設・団体）
 - ・その他情報提供（宿泊施設、協力施設、関係機関等）
 - 市町村が行う観光案内板・誘導標識の整備等への助成

課題

- ◆ガイド団体の技術の向上
- ◆ガイド団体の新たな立ち上げを支援しすそ野を広げる
- ◆ガイドタクシードライバーの質と認知度の向上

H24年度の今後の取り組み予定

- 観光ガイドの育成、技術の向上
 - ・観光ガイドセミナー、観光ガイド研修、個別勉強会の開催支援
- おもてなしの気運の醸成
 - ・おもてなしセミナーの開催
 - ・障害者サポート研修の実施
- きめ細やかな観光情報の提供
 - ・「こうち旅広場」Facebookを活用した情報発信機能の充実強化
- 県内の観光地を結ぶ移動手段の確保
 - ・観光ガイドタクシーの研修の見直し
 - ・観光ガイドタクシーの新たな評価方法の導入
 - ・観光ガイドタクシーのPRの強化
- 観光基盤の整備
 - ・県外観光客満足度調査結果によるPDCAサイクルの徹底
 - ・市町村が行う観光案内板・誘導標識の整備等への助成

目指すべき姿（平成27年度末）

- ◆県民発意によるおもてなしが県内に拡がり各地で活動が見られる
- ◆ホスピタリティを感じる観光客が増加し、リピーターにつながる
- ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとメニューの充実が図られる
- ◆高知県観光ガイド連絡協議会の事務局体制が確立する
- ◆核となる拠点エリアにおいて、一元的に地域の観光情報を収集発信する観光案内所が整備されている
- ◆観光ガイドタクシーの認定ドライバーが増加する

【概要・目的】

スポーツツーリズム推進のため、プロスポーツやアマチュア合宿・大会の誘致、地域密着型のイベント開催など通年を通じた取り組みを図る。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

○一定の観客動員により、本県への経済波及効果が生まれた

課題

- ◆合宿誘致やスポーツイベントの開催は単発の取組となっているため、切れ目なく誘客を図るためには年間を通じた体系的な取組を進めていく必要がある
- ◆県内における施設のキャパシティが限られているため、集中する時期には受入が困難な場合があり、計画的な施設整備が必要である

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆庁内PT(プロジェクトチーム)検討会の開催(4/12、6/20、8/3)
(観光振興部、財政課、政策企画課、南海地震対策課、公園下水道課、スポーツ健康教育課、県観光コンベンション協会)
- 施設整備計画の策定、受入体制の充実
- ◆WG(ワーキンググループ)の立上げ
(野球8/13、サッカー4/11・6/11、陸上5/25、ソフトボール6/13・7/6、バレーボール7/6、ラグビー5/11の6競技を延べ8回開催)
- 合宿、大会等誘致に向けた情報交換・収集
- 誘致先の絞込み(合宿誘致に向けた活動)
・7/18、19 関西サッカー連盟所属チーム(関西大学、大阪商業大学、桃山学院大学、甲南大学、関西学院大学)の5大学にアプローチ
・7/26 関西ソフトボール連盟所属のチーム(京都産業大学、同志社大学、大阪大学)の3大学にアプローチ
※WG以外についても、競技団体へのヒアリングによる情報収集(弓道、柔道、レガッタ、ペタンク)
- ◆プロスポーツの誘致
・定期的な訪問によるプレシーズンマッチ等の開催やキャンプ誘致
プロ野球団 5球団訪問(延べ19回)
プロサッカーチーム(アルビレックス新潟、徳島ヴォルティス)訪問
- ◆スポーツイベントの開催にむけた協議
・高知県知事杯サーフィン大会 in 平野 ・コグウェイ四国
・四万十・足摺 無限大チャレンジライド ・中土佐エコタッチトライアスロン
・高知龍馬マラソン
- ◆プロゴルフ大会の継続開催に向けた取組み
・カシオワールドオープンゴルフ定例会(4/26、7/5)
・横浜ゴム訪問(8/8)
- ◆全国規模の大会の開催
・ミスノグローイングアップリーグの開催(U-18 サッカー大会)(7/24~26)

課題

- ◆スポーツツーリズム推進に必要な施設整備
- ◆プロ野球プレシーズンマッチの継続開催、キャンプ誘致

H24年度の今後の取り組み予定

- 庁内PT 検討会の開催による施設整備等の協議
・施設整備計画の策定を中心とした検討会の継続
- WGで得た情報利用による合宿等の誘致
◆合宿の可能性の高い大学へのアプローチ
・サッカー(桃山学院大学)へのフォロー
※施設管理者(西南大規模公園)、黒潮町との連携
・ソフトボール(京都産業大学、同志社大学)へのフォロー
※県内社会人チーム、ソフトボール協会との連携
- プロ野球団等への継続訪問(キャンプ、プレシーズンマッチ等)
・4球団+αを目指す
・韓国プロ野球団への訪問予定
・キャンプ、プレシーズンマッチ開催期間における賑わいの創出
- プロサッカーチームへの継続訪問(キャンプ)
・4チームのキャンプ継続
(アルビレックス新潟、東京ヴェルディ、徳島ヴォルティス、ガイナレ鳥取)
- 各スポーツイベントの開催支援及び次年度以降の継続開催に向けた取組み
・高知県知事杯サーフィン大会 in 平野への広報等支援(9/30~10/10開催)
・コグウェイ四国への広報等支援(9/30~10/10開催)
・中土佐エコタッチトライアスロンへの広報等支援(11/4開催)
・高知龍馬マラソンへの観光案内ブース等での支援(H25.2.25開催)
・四万十・足摺 無限大チャレンジ参加者の増(目標:500人)(H25.3予定)
- プロゴルフ大会の開催支援
・カシオワールドオープン開催に向けた広報等支援(11/22~25開催)
・ヨコハマタイヤ PRGR レディスカップ開催に向けた支援の強化(H25.2開催予定)
- 全国規模の大会
・ミスノグローイングアップリーグの継続開催に向けた協議(9月開催予定)
・森永製菓主催のサッカー大会誘致に向けた情報収集

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆様々なスポーツイベントが開催され、新たな観光客の獲得ができています

【概要・目的】 主要なターゲットである東アジアを中心に、各国の特性と本県の強みをマッチングさせたきめ細かい戦略により、本県への誘致活動を進めるとともに、観光案内版の多言語化や観光事業者への研修を実施するなど受入態勢の充実を図る。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 韓国、台湾チャーター便が就航するなど、外国人観光客の誘致につながった。
- 多言語化を条件とした市町村が行う観光案内板・誘導標識の整備等への助成により外国人観光客の受入態勢が徐々に向上。

課題

- ◆海外からの直行便がない
- ◆海外からみると、高知だけでなく四国としての認知度も依然低い状況
- ◆外国人の受入態勢の向上

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆国別戦略に基づく誘致活動

- <台湾>
 - ・台湾復興航空チャーター便就航(4/4~16、3便483名)
 - ・台湾の旅行観光サイトを活用した観光プロモーション活動(6/25~)
 - ・高松空港を活用した中華航空下見ツアーの実施(8/22~26)
- <韓国>
 - ・済州島ジオパーク関係者との面談(5/12世界ジオパーク島原大会)
 - ・ソウル大学関係者視察ツアー(7/13~15)
- <香港>
 - ・香港ジオパーク関係者との面談(5/12世界ジオパーク島原大会)
 - ・雑誌記者の招聘(8/9~12)
- <中国>
 - ・県観光振興部と安徽省旅遊局との観光交流賞書署名(4/19)
 - ・天柱山ジオパーク関係者との面談(5/12、7/28)
 - ・安徽省での旅行会社、メディア等へのプロモーション実施(7/27)
 - ・安徽省旅行会社等のよさこい視察(8/9~12)
- <シンガポール>
 - ・レンタカー利用のドライブツアー実施(4/4~6)
- <共通>
 - ・台湾、韓国等の旅行会社へのセールス活動、教育旅行の誘致活動
 - ・台湾、韓国、中国等の旅行エージェント、メディア等招聘(四国レイルバスメディア取材7/30~8/3、ピジットジャパン事業8/25~30、四国インバウンドフェア9月)
 - ・インバウンド対策勉強会(9月)

◆受入態勢の整備

- 県内留学生等による国際観光サポーターの組織化
 - ・県内観光地へのモニターツアー実施(7/22)
- 観光基盤の整備
 - ・訪日外国人旅行者の受入環境整備事業の申請・事業採択(6月)
 - ・多言語化を条件とした市町村が行う観光案内板・誘導標識の整備等への助成
- ユニバーサルデザイン化
 - ・宿泊・観光施設での外国人観光客受け入れ態勢の向上に向けた取組内容の聞き取り

課題

- ◆チャーター便等による団体客の誘致
- ◆高松・松山等の定期便による個人客の誘致
- ◆ジオパークネットワークの確立
- ◆各国のマーケット特性にあった観光資源の発掘
- ◆インバウンド対策の課題の洗い出し
- ◆関係事業者との情報共有とインバウンド対策への熟度向上
- ◆四国4県連携によるプロモーション活動の推進

H24年度の今後の取り組み予定

○国別戦略に基づく誘致活動

- <台湾>
 - ・チャーター便の就航に向けた誘致活動
 - ・台北国際旅遊博参加、台湾台北微風広場高知物産展参加
 - ・台湾ランタンフェスティバルへのよさこいチーム派遣
- <韓国>
 - ・韓国ウェブ旅行サイトを活用した観光プロモーションの実施
 - ・田内千鶴子記念事業へのよさこいチーム派遣
 - ・韓国順天国際庭園博覧会観光ブースの準備
- <中国>
 - ・中国安徽省との観光交流
 - ・チャーター便就航に向けた誘致活動
- <シンガポール>
 - ・レンタカー利用のドライブツアーの誘致
- <共通>
 - ・日本ジオパーク全国大会への海外ジオパーク関係者の招聘
 - ・四国4県連携でのコグウェイ四国海外情報発信事業(メディア招聘)

○受入態勢の整備

- 観光情報の多言語化
 - ・訪日外国人観光客の受入環境整備事業(観光庁)を活用してデータベース化した多言語による観光情報を市町村及び宿泊・観光事業者等へ提供することで外国人観光客への情報発信力を高める

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆チャーター便が定期的に運行され、外国人観光客が訪問しやすい環境が整う
- ◆観光地や宿泊地等での外国人の受入環境整備が充実する

分野： テーマ：「県民参画・官民協働のさらなる促進」に向けた取り組み状況（産業振興推進部）

1 産業振興への新たな実践者の参画促進・人材育成

(1) 参画促進

○各種会合・研修会等での第2期計画のPR

○民間事業者向けシンポジウムの開催

広げよう土佐の産業おこしの「志」と題して、県内3カ所でシンポジウムを開催。

(5/31 東部地区) 132名、(6/8 中部地区) 104名、(6/9 西部地区) 108名が参加

⇒第2期計画の概要説明、実践者の事例発表、パネルディスカッションを通じ、官民協働の取り組みに共感の輪を広げることができた。

※シンポジウムの内容は、こうちインターネット情報局により配信

○土佐の産業おこし参加プランの募集

・当初の募集期間(5/10～6/29)を延長し、随時募集。8/10現在で41件の応募

・応募いただいたプランは、「県ホームページ等を通じたプランの公表」「県の各種支援策の紹介、メール配信による定期的な情報提供」を実施中。

⇒応募の数は多くないものの、様々な分野からの応募があり、また、今まで産業振興計画に接点のなかった方からの応募があった。

○包括協定に基づく金融機関による民間事業者の参画促進

・5月に各金融機関との協定協議会開催。金融機関と連携した広報活動が本格化

・新たに地域本部と金融機関(四国銀行、高知銀行)との地域連絡会を開催

・幡多信用金庫と包括協定を締結(8/2)。9/6に地域連絡会を開催

⇒金融機関と連携した広報活動が本格化。地域連絡会の開催を契機に、さらに協力関係を密にし、地域地域で志を持った実践者の発掘と活動の広がりにつなげていく。

《第2期計画の周知》多様なツールを活用して広報活動、計画への参画促進を実施

・計画のPR版パンフレットの作成・配布

13,500部作成 →各種会合等で配布、産業団体等に配布

・計画のPR版リーフレットの作成・配布

20,000部作成 →コンビニ、郵便局、量販店、金融機関等で配布

・民間事業者の取組事例紹介パンフレットの作成・配布

3,000部作成 →金融機関、人材育成研修会等で配布

・テレビ特別番組として制作・放映

(タイトル)「ステージアップ!産業振興計画」～官民協働で飛躍へ挑戦～

(放映日時)6/24(日)16:30～17:25、再放送7/22(日)10:30～11:25 (放送局)RKC

・テレビ、ラジオ番組の放送(8回)

・新聞広告の掲載(5/20高知新聞朝刊)

・広報紙への掲載(さんさん高知6月号に「第2期計画の概要」、8月号に「人材育成研修土佐まるごとビジネスアカデミーの紹介」を掲載)

・県ホームページ政策トピックスの連載(4月～産業分野毎に連載中)

(2) 人材育成

○「土佐まるごとビジネスアカデミー」の開講

※都市部で既に実施されているような経営等に関する様々な研修講座を産学官が連携することにより実現。ビジネスの基礎から応用・実践力に至るまで、受講者のニーズやレベルに応じて修得いただけるカリキュラム内容。

・4/27 オープニングセミナー240名が参加

・5/29の貿易実務の研修を皮切りに、ガイダンス・入門編、基礎編がスタート

・7月から応用・実践編(目指せ!弥太郎商人塾など)がスタート

⇒様々な産業分野から延べ1,000人以上の受講があり、研修内容も概ね高い評価をいただいた。

■ 今後の進め方

・新たな実践者の参画を促すための「土佐の産業おこし参加プラン」のさらなる発掘を目指し、企業訪問等による周知活動やサポートの強化に加え、金融機関の民間とのネットワークを活用した周知などを行っていく。

・土佐まるごとビジネスアカデミーの後期開催(10月末～)に向けて、前期の実施状況を検証し、カリキュラムや受講者の募集方法を改善のうえ、9月中旬から後期受講者の募集を行っていく。

2 経済団体等との協働した取り組み

<経済団体等とのカウンターパート>

○土佐経済同友会との意見交換(1/31、3/13、5/8、6/11、7/9、7/24)

*医療・介護分野の経済効果とまちづくり

中山間地域での地域コミュニティの維持・再生

雇用の核となる新しい産業の振興の3テーマについて協議中

○産学官連携組織「土佐まるごと社中」の設立(6/16)

○県内食品関連事業者との意見交換会(勉強会)の発足(5/19、6/21)

■ 今後の進め方

・経済団体等と協働して、さらに多くの民間事業者が幅広い分野でプレイヤーとして参画できるよう気運づくりを進める。あわせて、次期改定に向け、新たな施策、事業の検討を行う。

【概要・目的】 地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」の取り組みを徹底し、生産地の力、県内産業の力を強める。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 農産物直販所の安全・安心に向けた意識の向上及び店舗特性に応じた運営支援を行った。
- 県産食材を積極的に使用している飲食店やホテル等の宿泊施設を「野菜で元気店 PLUS」として登録し、県産食材の消費拡大と地産地消の推進を図った。
- 民間金融機関と連携した「食の大商談会」を開催し、県内事業者の販路開拓・販売拡大の機会を提供するとともに、消費者への県産品の販売促進が図れた。
- 「土佐のいい物・おいしい物発見コンクール」実施による商品の発掘、磨き上げ支援を行い、県産品を積極的にPRした。

課題

- 直販所等を販売拠点として、地域食材が地域で循環できる仕組みづくりとネットワークづくりの構築
- 更に県内で目に見える商品としての販売拡大が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 事業者の販路開拓・販売拡大の機会を提供するとともに、消費者への県産品の販売強化を図るため、県内量販店等と事業者による地域産品商談会を開催。
 - ・開催概要 四万十市 (7/11) 出展者 23社 参加量販店 19社
 - 高知市 (7/19) 出展者 40社 参加量販店 20社
- 結婚披露宴の引出物として、ウエディングギフトカタログ(40アイテム程度)を作成・販売に向け、委託事業者の選定、掲載商品希望事業者の募集などを実施。
 - ・7月下旬 結婚披露宴会場等(ホテル)へのカタログ取扱営業開始
 - ・9月中旬 カタログ販売開始予定

課題

- 定番化に向けた事業者へのフォローと県産品特設コーナーの設置に係る量販店等の理解と協力
- 結婚式場の現状として、それぞれにギフトカタログの契約業者が存在するため、特定の事業者単独での参入は難しい面があり、初期の企画として県主導で実施するが、引き続き民間企業が主体となって展開できる仕組みづくりの構築

H24年度の今後の取り組み予定

- 地域産品商談会を契機とした成約等の状況調査実施及び出展事業者へのフォロー
- 県内量販店等に対する県産品特設コーナー設置の働きかけ
- 結婚披露宴会場等へのウエディングギフトカタログの販売を官民協働で進める。

目指すべき姿(平成27年度末)

- 地域産品の販売拡大が進み、消費者の地産地消の意識が向上している。
- 県産品カタログが積極的に活用される。

【概要・目的】 ・食品製造の基礎（衛生管理・適正表示等）の徹底 ・価格競争に巻き込まれないマーケットイン型の商品づくり ・事業者がお互いに学び自立できる仕組みづくり

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ① 生産管理高度化研修、個別企業に対する改善提案及び適正な食品表示のワンストップ助言体制の構築等により、自主衛生管理マニュアルに基づく生産管理が徐々に浸透するとともに、食品表示適正化に対する意識が高まっている。
- ② 首都圏等のマーケットの実需に精通した専門家のアドバイスによる商品開発（改良）や、首都圏高品質系スーパー1社と連携したテストマーケティングを実施したことで、価格競争に巻き込まれない新たな「マーケットイン型の商品づくり」の発想や手法が県内企業内部に蓄積され始めた。
- ③ 産学官が連携した加工需要創出に関する研究により、約15tの土佐産豆を一次加工し、調理素材として首都圏に供給することにつながった。

課題

- ① 生産管理高度化への取組が進行しつつあるが、それぞれの企業レベルに応じてステップアップが必要であるとともに、食品表示の適正化は、継続した支援が必要である。
- ② 県内企業は小規模な経営体が多く、企業自らが首都圏等の大きな市場の情報を的確に掴むこと（＝「マーケティング」）には限界があるため、首都圏のマーケットの声を直接聞くことができる機会を作ることが必要である。パートナーとなる高品質系スーパーの数が限られると、支援対象商品の幅に広がりを持たず、取組みに参画できる企業が限られてしまうため、複数のパートナー店と連携したマーケットイン型の商品づくりが必要である。
- ③ 産地側、食品加工企業側ともに、提供した情報と必要としている情報（栽培状況、技術力、供給力、情報力など）がかい離しており、商品化に向けたマッチングにつながりにくい状況であるため、加工用原料の生産から加工・販売への大きな仕組みづくりを見据えた、加工用に利用できる原料の掘り起こしと需要者とのマッチングが必要である。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ① 対象者や企業レベルに応じた生産管理高度化研修の開催
 - [共通] 高度衛生管理手法の導入 6/7(高知市)、6/8(四万十市)
 経営者・品質管理責任者のための品質管理向上セミナー 7/5(高知市)
 食品表示セミナー 8/28(高知市)、8/29(四万十市)
 - [入門編]食品衛生管理の基本 8/2(四万十市)、8/3(高知市)
 - [基礎編]有害生物(虫・ネズミ)の管理と虫の同定 8/21(高知市)
 HACCP研修(講義)(予定) 9/13(高知市)
 HACCP研修(演習)(予定) 9/14~15(高知市)
 - [実践編]H24年7月~H25年3月までの連続講座 10社の参加で開催中
 食品表示のワンストップ助言体制の継続
- ② パートナー店（首都圏高品質系スーパー3社：福島屋、三浦屋、京北スーパー）と連携できる仕組みを構築
 - 参加企業を募集して、各パートナー店ごとに取組を開始した
 京北スーパー：7/30~31に高知市内で参加希望企業と面談しアドバイス
 三浦屋、福島屋：書類審査、サンプル審査を実施中
- ③ ナス、シシトウ、クリ、トマト等について産地の状況確認と県内加工企業の実需調査、マッチング等を実施

課題

- ① これまでにあまり参加したことがない企業に対して研修参加を促す必要がある。
 実践編については、企業レベルに差があるため、関係機関と連携して参加企業に対応したきめ細かな研修内容へ充実させる必要がある。
 食品表示は、引き続きワンストップ助言体制の活用による適正化をすすめる。
- ② パートナー店と連携してマーケットイン型商品づくりのための取組を実施する。
- ③ 産地からの加工原料の提案だけでなく、加工事業者のニーズ把握をさらに行ったうえで、それにもとづき、産地からの供給体制を確認し、マッチングをする必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

- ① 生産管理高度化研修
 - [共通] 食品表示セミナー H25年2月頃を予定
 (8月とは別の内容で開催)
 - [基礎編]微生物の基礎と簡易検査 10月頃を予定
 - [実践編]H25年3月まで実施
 講義：7回
 優良事例視察：1回
 情報交流会：2回
 各企業ごとのHACCPプラン確認：各社1回
 適正表示への取組継続
- ② マーケットイン型商品づくり
 パートナー店ごとに、一定期間の販売を通して、消費者や売り場担当者等の声の収集や販売データの分析等を参加企業にフィードバックし、顧客視点での商品づくりを支援する。
- ③ 企業ニーズを把握したうえで、県内一次産品の供給ができる体制を構築するための仕組みを産地と検討する。

目指すべき姿（平成27年度末）

食料品製造業出荷額 800億円（10%UP）

【概要・目的】

全国に先行して人口の自然減少が進み、県内市場の縮小が進行している現状に打ち勝つため、より活力のある県外市場にモノを売って「外貨」を稼ぐ「地産外商」の施策を展開していく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 高知県を総合的に売り出す営業拠点としてアンテナショップ「まるごと高知」を設置し、首都圏をはじめ県外への情報発信を強化して高知県を丸ごと売り出すことが可能となったことで、県産品の販路開拓、販売拡大が進み始めた。
- 関西地区や中部地区では、エリアの特性に応じた地産外商戦略を策定するとともに、消費者・事業者に向けた情報発信及びフェアや展示・商談会等の開催・出展を展開したことにより県産品の認知度向上はもとより、販路開拓・販売拡大が進んだ。

課題

- 県外への販路の確保ができていない小規模事業者がまだまだ多く、特に首都圏においては、販路開拓の足掛かりとして「まるごと高知」をはじめ地産外商公社の活用をさらに促進する必要がある。
- 大都市から離れているという地理的なハンディ（物流コスト高、長ロードタイム）を克服するため、新たな物流の仕組みを構築する必要がある。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 《首都圏（地産外商公社）》
- 「まるごと高知」のさらなる活用を促進するため、以下の取組を実施。
 - ・ まるごと高知報告会（6/7,8）
 - ・ まるごと高知キャラバン（5～6月）
 - ・ まるごと高知レポート vol.7 の公表（6/15）
 - 地産外商公社の持つ情報発信機能を最大限に活用し、各分野の外商活動を効果的に実践するため、産業振興推進本部の下に新たに外商推進本部を設置し、ユズや土佐あかうしなど9品目を「戦略品目」として選定し、具体的な年間プロモーション計画や連携策等を共有。
 - 県内事業者の外商機会を確保するため、量販店等での「高知フェア」等の開催を支援するとともに、「スーパーマーケット・トレードショー2013」及び「FOODEX JAPAN 2013」への出展に向け、出展事業者の選定などを実施。
- 《関西・中部地区等》
- 県内事業者の外商機会を確保するため、量販店等での「高知フェア」等の開催を支援するとともに、関西地区では「フードテック2012」への出展に向け出展事業者の選定などを、中部地区では「NAGOYAフードビジネスショー」への出展に向けた準備を進めた。

H24の実績（7月末時点）

	フェア・商談会等の実施件数				地産外商公社商談会件数等	
	高知フェア		商談会		高知フェアの開催・支援	
	H24	H23	H24	H23		
首都圏（公社）	16	15	3	2	高知フェアの開催・支援	16回
関西	16	15	1	0	商談会の開催・支援	3回
中部	6	6	0	0	個別営業訪問	169件
その他	4	4	4	1	産地訪問等の支援	5件
					店舗を活用した商談会	16件
					ファストマーケティング・催事	16事業者、28商品
					成約件数：364件（定番採用：104件、短期採用：260件）	

- 新たな物流の仕組みの構築にいきなり取り組むよりは、まずは荷物をまとめることで配送単価を引き下げることに取り組むという方向性で事業者団体の意見がまとまり、事業者団体が主体的に単価交渉を行うため物量等の把握に取り組んだ。

課題

- 効果的な外商活動を展開するため、庁内関係部・関係団体等とのプロモーション・外商活動についてのタイムリーな共有と実践。

H24年度の今後の取り組み予定

- フランスで開催される「SIAL2012」（10/21～25）におけるユズ玉のPRなどを予定しているユズをはじめとする「戦略品目」を中心とした効果的な外商・プロモーション計画の実践。
- 大消費地での効果的な外商機会の確保
 - ・ 「NAGOYAフードビジネスショー」（10/14,15）への出展 [中部地区]
 - ・ 「スーパーマーケット・トレードショー2013」（2/13～15）への出展 [首都圏]
 - ・ 「FOODEX JAPAN 2013」（3/5～8）への出展 [首都圏]
 - ・ 「土佐の宴」（時期未定）の開催 [関西地区]
 - ・ 大型量販店との包括協定に基づくフェアの開催 [関西・中部地区等] など
- 物流コストの削減に向け、事業者団体が宅配事業者に対して単価交渉を実施する予定。民間事業者と連携したチルド品、日配品の物流の仕組みの検討を進める予定。

目指すべき姿（平成27年度末）

- ◆ 大都市市場のニーズや様々な販路に対応した県産品が誕生するとともに、「まるごと高知」を拠点とした情報発信、外商活動により本県の認知度が向上し、販路が飛躍的に拡大している。
- ◆ 県産品の認知度が向上し、定番化商品が拡大。
- ◆ 官民協働での新たな物流の仕組みにより多くの県産品が効率的に首都圏等に輸送されている。

【概要・目的】 本県に優位性のある品目を中心にした海外への販路拡大

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 各企業のステージに応じた、きめ細やかな海外展開（ビジネスマッチング）へのサポートと体制強化による強力なセールス活動の推進
- 新たに貿易に取り組む企業が増加し、ビジネスに結び付く多様な販路を確保するとともに商談機会も拡大した
- 本県に優位性のある品目を中心にした海外への販路拡大（ユズ）

課題

- 海外における高知県及び県産品の知名度が低い
- 海外展開に対する県内企業の知識や経験が十分でない

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 商談会
 - 7月 四国4県合同商談会 in 上海
 - 四国全体10社 うち高知1社 15社面談
 - 9月 安徽農業産業化交易会 高知4社
 - 日中ものづくり商談会 in 上海
 - (四国銀行・県・貿易協会共催) 高知6社
- 見本市
 - 8月 香港フードエキスポ 高知5社
- 物産展
 - 4月 台湾「裕毛屋」高知県物産展
 - 11社 70万円（買取金額）
 - 5月 伊勢丹シンガポール四国フェア
 - 四国全体24社 うち高知8社
 - 四国全体2,714万円 うち高知855万円
- ユズの欧州戦略づくり
 - 外商推進本部の戦略品目として選定し、農業振興部と連携し欧州への輸出戦略を構築した。
- 貿易人材育成研修（研修講座3回+海外実地研修最大6名）
 - 全3回研修講座を開催済み（参加者計 のべ143名）
 - 5月29日 県立大学（永国寺） 58名
 - 6月11日 高知会館 43名
 - 8月 7日 三翠園 42名
 - 計 143名（のべ）
 - 海外実地研修希望者募集（8月17日 締切）→11名が応募

課題

- BtoBも視野に入れた県産品の販路開拓
- 県内企業における貿易人材育成のための研修事業については
 - 参加者からは「役に立った」「まあ役に立った」（第1回：97%、第2回：96%、第3回：96%）と概ね好評であったが、複数年継続開催するなど研修機会を増やすことと、研修内容等をより具体的な貿易実務の場面に沿ったものにしていく必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

- 見本市
 - 10月 フランスSIAL2012 高知4社
 - 2月~3月 上海バイヤー招へい事業（四国中央市）
- 物産展
 - 11月 台湾「微風広場」高知県物産展 高知19社予定
 - 12月 台湾「裕毛屋」第2回高知県物産展 ※公募前
- 賞味会
 - 1月 シンガポールユズ賞味会
- ユズの欧州戦略の実践
 - SIAL2012へのユズ玉の出展、オランダからのユズ産地視察招へい、シンガポールでのユズ賞味会の開催などに精力的に取り組む。
- 貿易人材育成研修
 - 9月 海外実地研修審査会
 - 11月~ 海外実地研修派遣開始（~2月）
 - 3月 海外実地研修報告会

目指すべき姿（平成27年度末）

- 貿易に継続的に取り組む事業者（食品関係）が倍増している
 - ※食料品輸出事業者
 - (H23) 25社→(H27) 50社
 - ※輸出額
 - (H23) 約1億円→(H27) 2億円

【概要・目的】 中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、今後人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な伝統文化・芸能・美しい景観等を喪失する恐れがある。このような中、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・各種人材育成の取り組みにより、地域を支える人材育成が進みつつある。
- ・地域のニーズに応じたきめ細やかな支援ができるようになり、地域での取り組みの事例が増加した。

課題

- ・人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでているものもあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である。
- ・小さなビジネスの取り組みをさらに県全域に広げる必要がある。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

【中山間地域対策課】

取り組み状況

- 1 集落活動センターの立ち上げ・運営支援
 - (1) 支援チーム(センター別)
 - 7チーム立ち上げ・全体会の開催(4月)、チーム会の開催・活動(5月～)、1チーム追加立ち上げ・全体会の開催(9月)(予定)
 - 本山町汗見川地区集落活動センター開所(6月)、土佐町石原地区集落活動センター開所(7月)
 - (2) 支援チーム(ブロック別)
 - 7地域本部の状況確認(6～8月)、チーム会の開催(9月～)(予定)
 - (3) 集落活動センター推進事業費補助金の執行
 - 5地区に対して補助金交付決定済み
 - (4) 研修会
 - 県外先進地視察研修(5月/広島県・島根県)、県内視察研修(9月/土佐町石原地区集落活動センター)(予定)
 - (5) 集落活動センター推進アドバイザー
 - アドバイザー6名を委嘱(5月)、地域への派遣(6月・1回、7月・1回、8月・1回)
 - (6) 集落活動センター支援ハンドブック
 - VOL1 作成配布(7月)
- 2 高知ふるさと応援隊の導入支援
 - (1) 県外募集説明会
 - 4市町合同募集説明会の開催(4月/東京・大阪)
 - 説明会参加市町で計7名の高知ふるさと応援隊を導入
- 3 庁内調整
 - (1) 中山間総合対策本部
 - 本部会議の開催(第1回・4月、第2回・6月、第3回・8月、第4回(第2回対話と実行座談会)・8月/本山町汗見川地区集落活動センター)

課題

- 庁内関係部局との連携
- 市町村との連携強化
- 集落活動センター等で取り組む加工品づくりや地域産品を外商につなげるための仕組みづくりなど、小規模なビジネスの発掘・育成支援
- 集落活動センターの経済的自立に向けた仕組みづくり

【地域づくり支援課】

取り組み状況

- 地域づくりアドバイザー1名を津野町に派遣し、地域資源に関する勉強会の開催
- 地域づくり支援事業費補助金交付決定11件33,261千円(1次分)
- 地域づくり交流会を北川村で開催(9月)(予定)

課題

- 補助金等による支援後のフォローアップ

H24年度の今後の取り組み予定

【中山間地域対策課】

- 1 集落活動センターの立ち上げ・運営支援
 - (1) 支援チーム(センター別)
 - チーム会の開催・活動、チーム追加立ち上げ
 - 梶原町初瀬区・同松原区集落活動センター開所(9月以降)、黒潮町北郷地区集落活動センター開所(10月以降)、仁淀川町長者地区集落活動センター開所(12月予定)
 - (2) 支援チーム(ブロック別)
 - チーム会の開催・活動
 - (3) 研修会
 - 県内研修・シンポジウム(1月以降)
 - (4) 集落活動センター推進アドバイザー
 - 地域への派遣(5回程度)
 - (5) 集落活動センター支援ハンドブック
 - 内容の追加・充実(随時)、VOL.2作成配布(3月)
- 2 高知ふるさと応援隊の導入支援
 - (1) 県外募集説明会
 - 市町村合同募集説明会の開催(12～1月予定)
 - (2) 研修会
 - 隊員向け研修(10月以降)、市町村・団体向け研修(2月)
- 3 庁内調整
 - (1) 中山間総合対策本部
 - 本部会議の開催(第5回・11月、第6回・12月、第7回・2月)

【地域づくり支援課】

- ・ 地域づくり交流会や地域づくりテーマ別情報交換会を実施。

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆ 「集落活動センター」等を通じて、小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている。(集落活動センターの整備 4年間で30ヶ所程度)

【概要・目的】 中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、今後人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な伝統文化・芸能・美しい景観等を喪失する恐れがある。このような中、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして「こうち型集落営農」の育成をH20から支援に取り組み、集落で園芸品目等の導入による、所得の向上を目指す仕組みができた。
- ・平成23年度からは、こうち型集落営農の育成で築いたノウハウを活かして市町村等との連携を強化し、集落営農を拡大できた。
- ・各種の講座や研修会の開催、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた
- ・地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した

課題

- ・人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでてきているものもあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である。
- ・集落営農支援に向けた市町村・JA等との連携・体制強化
- ・集落営農を進めるための指導、人材の育成・確保
- ・集落で集落営農を進める集落リーダー等の発掘・育成。
- ・17こうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要 平成24年度時点 17組織に拡大
- ・既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組への拡大。
- ・拠点ビジネスの整備が一定進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていくことが必要である

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 1 集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
 - 事業費 41,763千円補助金額 (1次早着 6箇所-5,083千円、1次 11箇所-8,736千円 2次 34箇所 27,944千円) ソフト事業(市町村推進) 12件 ハード事業 39件(農舎、トラクター、電気牧柵など)
 - ⇒集落営農・拠点ビジネス支援事業による拠点ビジネス化の動き
 - 高知市七ツ淵加工組合：筍のゴールドチェーンの確立 (農産加工機械・施設整備事業により 製氷機、冷却器の導入)
- 2 集落営農を進めるための人材育成等(地域農業推進課)
 - ・研修会の開催 6回 延べ245名
 - ・集落営農担当者会 2回(5/28 9/18(予定))実施。
 - ・中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付 6月 756通(農業振興センター)
 - ・集落座談会・総会等の取組(4月～6月)
 - 全農業振興センター 合計 延べ240回 参加者1,235名
 - ・4月：幡多農業振興センターは、四万十市で効果をあげている集落営農の発掘と育成を目指す会議を黒潮町、土佐清水市に設置。
 - ・講演会の開催支援
 - 四万十市/四万十町(7月)
 - 中央東農業振興センター(8月)、中央西農業振興センター(9月)(予定)
 - ・集落リーダー育成のための講座の開催
 - 四万十町集落営農代表者会議 7/30 60名
 - ・人材育成等の講座の開催
 - 「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座を計画
- 3 地域アクションプランにおける拠点ビジネスの支援
 - 拠点ビジネスに取り組む11事業について、引き続き地域アクションプランに位置付け、産業振興推進地域本部を中心に、事業者の取り組みをサポート。
 - 事業の定着に向け、産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の活用により、44名の雇用継続支援を行った。
 - ・四万十町拠点ビジネス アンテナショップ「しまんとマルシェ・四万十の蔵」オープン(7/28)
 - ・津野町アンテナショップ「満天の星」オープン(4/11)
 - 津野町直販所「風車のまちの台所(十津店)」リニューアルオープン(8/18)
 - ・黒潮町 黒潮印ブランド認証制度の制定、すなびてんぼ(e-コマース)の開設(6/21)

課題

- 1 農村資源の活用
 - ・農村資源の価値の再認識と付加価値化
 - ・6次産業化の視点をもったリーダーの育成
- 2 情報発信
 - ・集落の魅力を発信する仕組みづくり
- 3 細やかなサポート
 - ・地域外との連携や外商活動など広く展開する動きがある中で、地域の基幹産業となるよう軌道にのせていくには、個々のプランによりニーズや課題が多岐にわたり、各プランに応じた細やかなサポートが必要

H24年度の今後の取り組み予定

- (地域農業推進課)
 - ・集落営農に係る研修会の開催
 - 集落営農専門研修Ⅱ(1月)
 - ・第2回 県域による集落営農代表者会(集落営農推進の気運づくり)
 - 県域の集落営農代表者のパネルディスカッション
 - ・集落営農の進捗管理及び推進方向の検討
 - 集落営農担当者会 第3回(12月)、第4回(2月)
 - ・集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
 - 3次分交付決定(11月末)、4次分交付決定(1月)
- (農業振興センター)
 - ・農業振興センター主催の先進地視察
 - 各事務所 1回程度(県内、香川県、岡山県、広島県、島根県など)
 - ・講演会の開催支援
 - 高吾農業改良普及所(10月)、嶺北農業改良普及所(11月)
 - 幡多農業振興センター(10月～11月 3回)
 - ・各農業振興センター主催の人材育成の講座の開催
 - 人材育成講座(延べ4講座、20回)、リーダー研修(延べ25講座、77回)
- (計画推進課)
 - ・各プランの進捗管理を行うとともに、産業振興推進総合支援事業費補助金の申請書類等の作成アドバイスや、アドバイザー派遣によるノウハウの習得を支援することにより、課題やニーズに応じた適切な支援を実施する。
 - また、新たな拠点ビジネスの構築に向けた市町村の取り組みを支援する。

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆集落営農組織
 - H23 164組織 ⇒H27 250組織
 - うち こうち型・拠点ビジネス化 H23 17組織 ⇒H27 32組織
 - うち 法人化に取り組む組織 H23 2組織 ⇒H27 27組織
- ◆新たな拠点ビジネスの展開
 - 4年間で3箇所
 - H23 11箇所 → H27 14箇所

【概要・目的】 中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、今後人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な伝統文化・芸能・美しい景観等を喪失する恐れがある。このような中、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・移住コンシェルジュを総合窓口として、徹底したフォローアップを実施
- ・H22年度、四万十町において県内初のクラインガルテンがオープン。また、室戸市と四万十町で新たにお試し滞在住宅が整備されるなど、移住希望者の受け入れ施設の整備が一定進んだ。

課題

- ・高知県をよく知らない人への情報発信力が弱い
- ・施設を持つ市町村は限られており、基盤整備はまだ不十分である。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 移住コンシェルジュの体制強化

本年度から、移住に関する情報に加え、観光・交流を入口に移住・定住につなげるため、移住・交流コンシェルジュとして機能強化。また、体制も3名から4名に増員し、地域づくり支援課及び「とさてらす」に各1名を常駐。「とさてらす」では土日及び祝日も相談に対応。これまで以上に地域に出向き、ネットワークの形成と移住に関連する地域情報の収集を行っている。

2 移住促進事業費補助金の執行

5市5町2団体に対して補助金交付決定済み

3 移住相談会等への参加、開催

- ・高知ふるさと応援隊市町村合同募集説明会(4/28 大阪、4/29 東京)
- ・自主企画セミナー(5/31 東京)
- ・笑談会(6/9 大阪)
- ・高知県U・Iターン就職相談会(6/16 京都、6/17 大阪、7/9 東京)
- ・自主企画相談会(7/28、8/25 東京)
- ・朝日U・Iターン相談会(9/2 東京)
- ・ふるさと回帰フェア(9/17 東京、9/29 大阪)

4 移住・担い手事業情報共有会議

・新規就業支援事業等の情報を共有し、移住相談者に情報提供

課題

情報発信力を高め「笑談会」等の自主企画のイベントへの集客数の増加を図る必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

- ・都市部での移住相談会等：下半期は、15回程度の参加、開催予定
- ・地域暮らし体験事業(地域密着型インターンシップ)の実施
受入地域：約20カ所、実施時期：毎月、実施期間 29泊30日
- ・移住体験ツアーの実施
県内3コース(東部、中部、西部)で実施
- ・移住者交流会の開催
定住支援策として、既移住者のネットワーク構築支援を目的に開催

目指すべき姿(平成27年度末)

◆移住者数：50組 ※高知県窓口を通して移住された方

【概要・目的】 本県産業を着実に振興していくために、各地域で中核となり産業を支えていくことができる人材を育成・確保する。

第1期計画(H21~H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・小学校での職場見学や中学校における職場体験、高等学校での企業実習や企業見学、大学における企業インターンシップ等を実施することで、キャリア教育への理解、及び県内企業への認知度が向上した。
 - ・就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)における職業相談を強化したことで、利用者の就職者数が目標を上回った。
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・事業者のニーズに応じた産業振興アドバイザー等の専門家の派遣を行い、新たな商品の開発、販路開拓、事業者メンバー間の意識共有等につながった。
 - ・基礎から実践まで一貫した研修や先進地域の視察、異業種交流の促進等により、受講生の成果の兆しが見えつつある。
 - ・県内の大学や産業団体等と協働して「産業人材育成プログラム」を策定し、そのプログラムに基づいた体系的な人材育成に取り組みこととなった。

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業、林業、水産業それぞれの分野において、新規就業や経営の安定化に向けた支援を行い、新規就業者の増加や担い手の確保につながった。
 - ・都市圏での移住相談会への参加による情報発信の強化や関係市町村、民間企業等との連携による受け入れ体制の整備等を行い、移住者の増加につながった。
 - ・U・Iターン希望者と企業とのマッチングや、県外大学等へ進学した学生等への県内就職に向けた情報提供を通じ、本県へのU・Iターンを促進した。
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・機会を捉えた「高知県U・Iターン人材情報システム」の周知などにより、専門的なノウハウや技術を持った中核人材の県外からの確保に努めた。

課題

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・キャリア教育への理解の一層の促進及び県内企業、団体等でのインターンシップの促進
 - ・就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)利用者の就職率の向上、幅多サテライトの機能充実等
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・事業者のビジネス意識の向上と事業の本質的な課題の把握
 - ・研修受講者の意欲を引き出す仕組みや受講後のフォローアップ体制の構築

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業、林業、水産業それぞれの分野において、新規就業の促進や経営の安定化に向けた支援の強化
 - ・より移住に結び付く情報発信の実施及び市町村、民間団体等との連携の強化
 - ・U・Iターン希望者と企業とのマッチングの促進及び学生、保護者等への県内企業の情報提供
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・「高知県U・Iターン人材情報システム」登録企業と求職者のマッチングの促進

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・キャリア教育について先端パワー企業グループ(51社)と協定締結
 - ・「ジョブカフェこうち」来所者数5,795人(うち就職者数470人)
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・産業振興アドバイザーの派遣延べ33回
 - ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」(以下「土佐MBA」)前期受講者数延べ1000人超
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「目指せ! 弥太郎 商人塾」受講者数: 21事業者
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「農業創造セミナー」受講者数: 9グループ(27人)
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「観光人材育成塾」受講者数: 約270人
 - ・「土佐フードビジネスクリエーター人材創出(土佐FBC)」: 34名

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業新規就業者数: 234人(H23)
 - ・林業就業者数: 1,645人(H22年度末、対前年34人増)
 - ・水産業新規就業者数: 76人(H23年)
 - ・移住者数(県の相談窓口を通じて移住された方): 10組18人(参考: 相談件数234件、7月末現在)
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・U・Iターン就職者数: 7人(7月末現在)

課題

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・「ジョブカフェこうち」来所者の相談件数の増
 - ・幅多サテライトの機能の充実
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・アドバイザー制度を利用することが適当な事業であるか、また当該事業への指導・助言にふさわしいアドバイザーが派遣されるのかを確認
 - ・「土佐MBA」後期開講に向けて、プログラムの再構成
 - ・「土佐MBA」遠隔授業(安芸・黒潮)受講生の確保
 - ・「目指せ! 弥太郎 商人塾」等「土佐MBA」応用・実践編受講者への適切なフォローアップ

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業: 新規就業者の確保、育成及び地域農業を担う経営体の育成
 - ・林業: 先進事業者への派遣研修については受入先との調整先を図りながら進める
 - ・水産業: 研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成
 - ・移住: 集落活動センターやNPO法人等、地域の移住相談窓口となる団体との協力関係の構築、連携強化が必要
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・企業が求めるU・Iターン求職者のU・Iターン人材情報システムへの登録促進
 - ・U・Iターン求職者(U・Iターン人材情報システム登録)の求める企業開拓
 - ・無料職業紹介対象企業の登録促進

H24年度の今後の取り組み予定

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・職場見学会、一次産業体験型セミナー等の実施
 - ・「ジョブカフェこうち」でのセミナーや出前講座の開催
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・アドバイザー制度の指導・助言等実施年度の翌年度に行う進捗状況報告(平成23年度実施事業分)を実施
 - ・「土佐MBA」前期開講の検証及び後期開講
 - ・「土佐MBA」後期開講に向けて、市町村の広報誌活用する等広報の仕方を工夫

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業: ○U・Iターン就農者の確保(こうちアグリスクールの開催等)
 - 実践研修への支援
 - 農業法人の組織化を推進するため、研修会の開催
 - ・林業: ○先進事業者への派遣研修については受入先との調整先を図りながら進める
 - 緑の雇用集合研修の実施
 - 就業者向け林業体験及び林業就業者相談会の実施
 - ・水産業: ○研修制度の見直し(網漁業における研修期間の拡大、指導者の十分な確保、養殖業における後継者確保)
 - 海洋高校が行う漁業体験研修の円滑な実施
 - 漁業の盛んな地域の5校の生徒を対象に、若手の漁業者や水産関係者が出前授業を実施(室戸、海洋、須崎、清水、宿毛高校)
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・移住: 都市部での移住相談会、地域暮らし体験事業、移住体験ツアーの実施
 - ・U・Iターン就職相談会の実施(高松、名古屋、大阪、東京)

目指すべき姿(平成27年度末)

- ・生産・加工の実践者が、人材育成研修に多数参加し、各地で新たな実践活動を展開している。

